

# 第1回

## 鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会

令和4年11月14日（月）  
10時00分～12時00分  
鶴見区役所6階8号会議室

### 次 第

- 1 開会の挨拶
- 2 委員紹介
- 3 選定委員会について
- 4 委員長の選出
- 5 拠点の事業概要説明
- 6 5か年振り返りの結果について
- 7 運営法人の選定方法について
- 8 その他

#### 【第2回選定委員会】

日時：令和4年12月5日（月）  
15時00分～17時00分  
場所：鶴見区役所5階 特別会議室

## 資 料 一 覧

1 選定委員名簿	1
2 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点選定委員会について	3
3 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業概要について	7
4 鶴見区の現状について	29
5 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業5か年度振り返り	33
6 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人の選定方法について	49
7 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選考委員会評価指標	53
8 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人募集要項及び別添資料	55
9 令和5年度横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業仕様書(案)	93

### 【参考資料】

(1) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱	107
(2) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点の運営者の選定に関する要綱	109
(3) 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業実施要綱	113
(4) 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱	119
(5) 横浜子育てサポートシステム会則	125

## 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会委員名簿

令和4年11月1日時点

区分	選定委員	
	氏名	備考
学識	吉田 眞理	小田原短期大学 学長
地域・子育て支援関係者	岡本 さとみ	鶴見乳幼児福祉センター保育園 園長
	中西 英一	鶴見区主任児童委員連絡会 代表
	高橋 博之	鶴見区社会福祉協議会 事務局長
	島田 徹	鶴見中央地域ケアプラザ 所長
	澤畑 弘美	子育て支援者 助言者

区分	事務局	
	氏名	備考
鶴見区役所	斉藤 尚子	こども家庭支援課長
	二階堂 亮	こども家庭係長
	高橋 勇太	こども家庭支援担当係長
	鈿持 美帆	こども家庭支援課
	藤井 深雪	
	佐藤 真智子	
	新谷 祐樹	
	細沼 厚志	

## 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会について

### 1 委員会の位置付け

本委員会は、「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会」の分科会として位置付けられています。委員は、「横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱」第3条2項において、上部組織の委員長が指名する委員若干名のほか、子育て支援に理解のある地域関係者、有識者、その他区長が必要と認める者のうちから、市長が任命することと定められています。また、同要綱第7条において、委員に係る庶務は区で行うこととしています。

### 2 委員会の担当事務

横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人に応募した法人の審議を行っていただきます。応募法人について、提案書の書類審査、ヒアリング審査を実施し、内容評価した上で、評価結果をまとめます。

なお、選定委員会での評価後に鶴見区の業者選定委員会において評価結果を審査し、受託候補者を特定します。

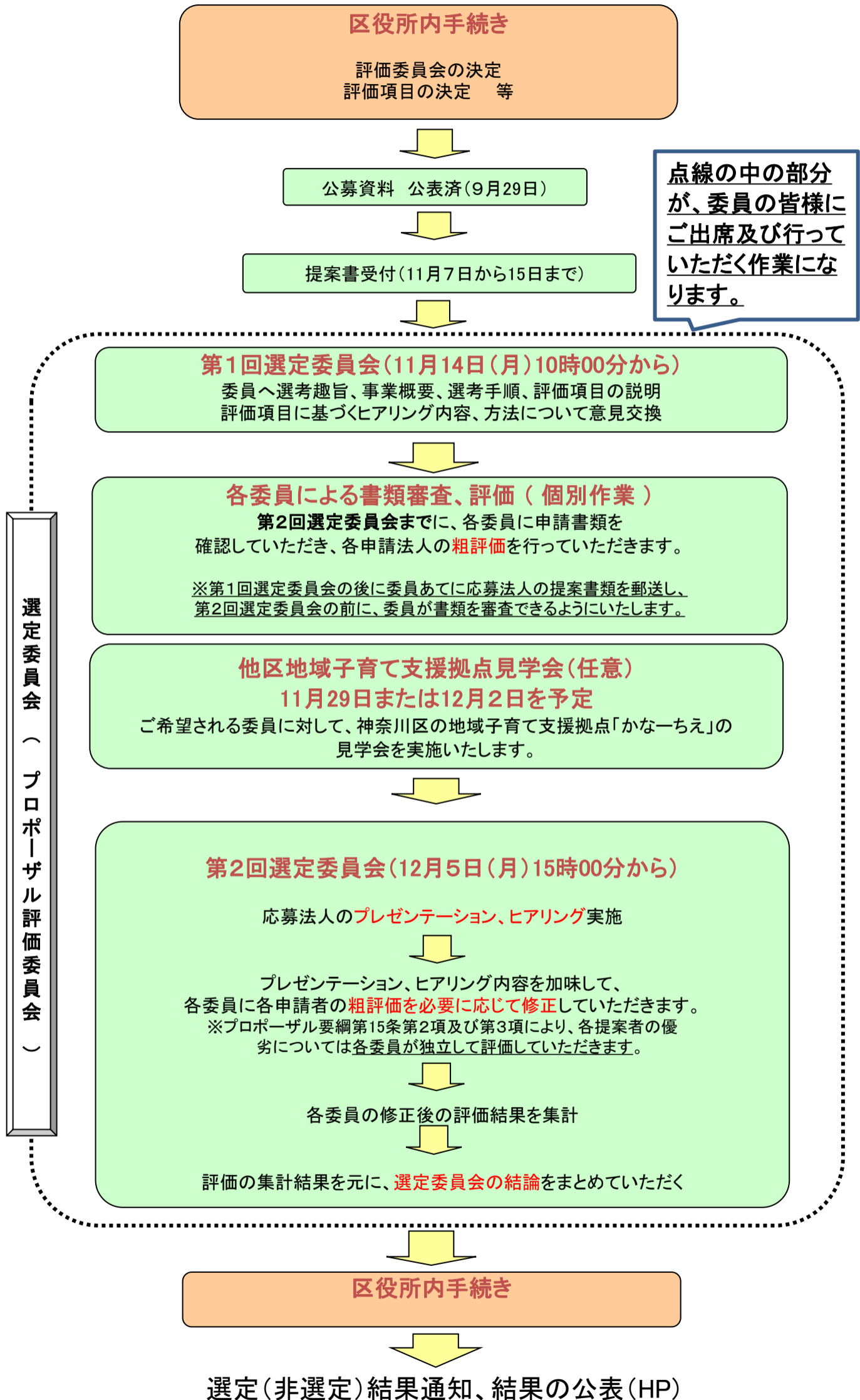
### 3 選定委員会の定足数

横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定委員会要綱第5条により、5分の4以上とされております。本委員会は6人で構成されていますので、5人以上の出席で成立します。

### 4 委員としての注意事項

選定の公平性を確保する観点から、応募法人との接触は極力避けていただくよう、御配慮をお願いします。また、選定のうへで知り得た情報などは、委員以外の方に口外されないよう、お願いします。

# 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点 選定の流れ



# 「地域子育て支援拠点」とは？

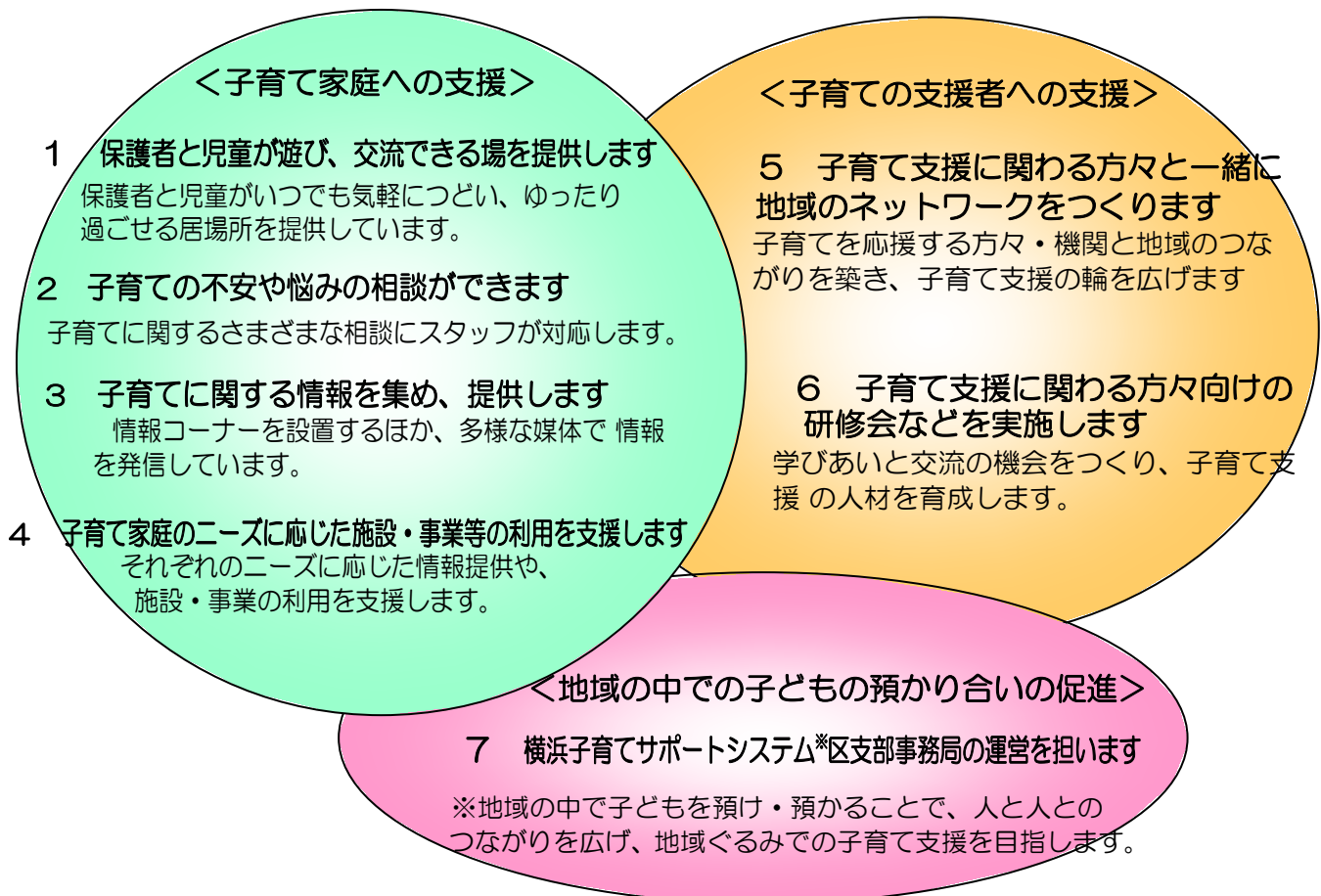
～地域の子育て家庭や子育ての支援者のための拠点です～

よこはまわくわくプラン（横浜市子ども・子育て支援事業計画）において、地域子育て支援事業に位置付けられている事業で、現在、市内各区に 25 か所設置されています。拠点運営の目標として、安心して子どもを生き育て、子育てに喜びを感じることができる家庭や社会を目指して、子育てを地域全体で支える地域力を創出することを掲げています。

Q 「地域子育て支援拠点」ってどんなところ？

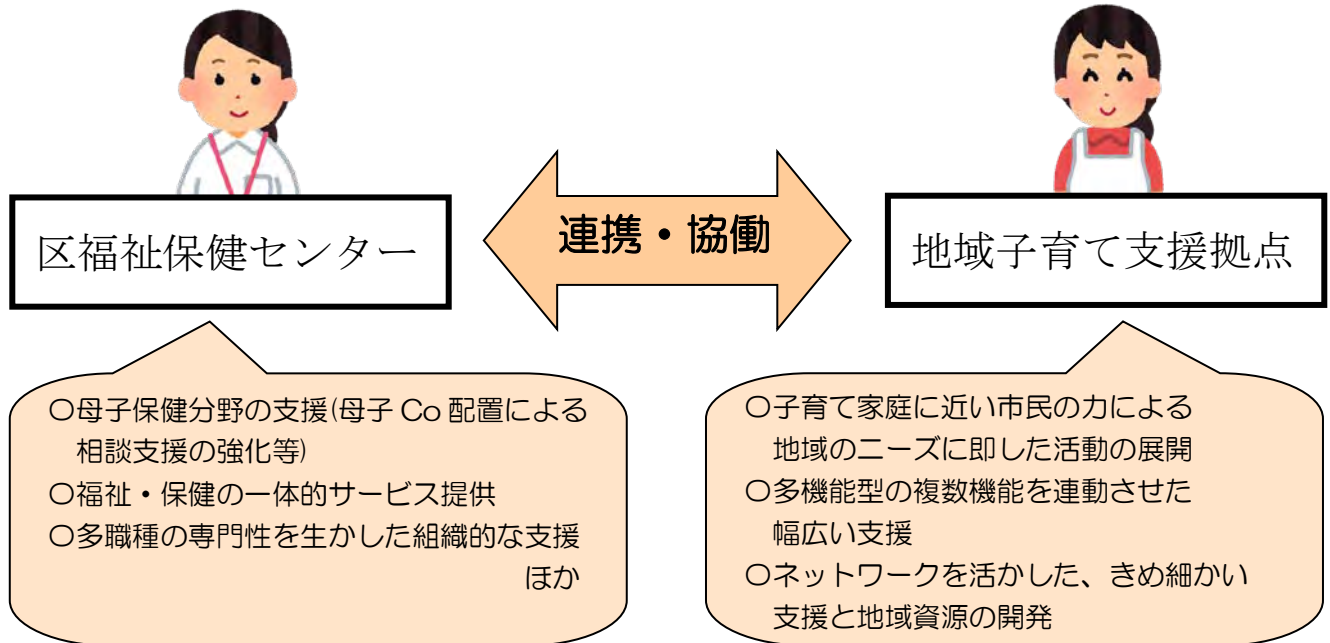
A 未就学児とその保護者と、子育て支援の活動に取り組む人への支援を行う施設です。次の7つの機能を担っています。

## 【地域子育て支援拠点の7つの機能】



令和2年3月からは、区の福祉保健センターと地域子育て支援拠点による「横浜市版子育て世代包括支援センター」が展開されています。横浜の強みを活かした妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制の構築を目指しています。

### 【子育て世代地域包括支援センターのイメージ】



ゆっくりお話を伺えるお部屋があります



いろいろな子育て情報が入手できます



親子で過ごせる居場所があります



こどもの預かり等をおこなう子育てサポートシステムの事務局を担っています

中学生が乳幼児と触れ合い学ぶ機会をつくっています

# 鶴見区地域子育て支援拠点サテライトについて

## 1 拠点サテライトの設置について

現在、鶴見区では、平成 20 年度に鶴見区地域子育て支援拠点の「わっくんひろば」（豊岡町 38-4）が設置されていますが、鶴見区は乳幼児人口が多く、ニーズが高いことから、平成 28 年度に新たに拠点に準じた機能を持つ「拠点サテライト」を整備しました。横浜市内では港北区に次ぐ 2 区目の整備となりました。

## 2 施設概要

### (1) 所在地

鶴見区尻手一丁目 4 番 51 号（J R 南武線尻手駅徒歩 8 分程度）

### (2) 基本構造

新築鉄骨造 3 階建て 1 階部分

※なお、2 階、3 階及び屋上が保育所となります。

## 3 主な事業内容

- (1) 親子の居場所
- (2) 子育て相談
- (3) 子育て情報の提供
- (4) 利用者支援事業

## 拠点サテライトの 4 つの機能

### ①親子の居場所

保護者と子どもがいつでも気軽につどい、子どもと遊んだり、仲間といっしょにおしゃべりしたり、ゆったり過ごせる居場所を提供しています。

### ②子育て相談

子育てには、小さな悩みや不安がつきものです。気になること、心配なことがあれば気軽に相談できます。ゆったりと落ち着いて相談したい方には専用の相談室があります。

### ③子育て情報の収集・提供

さまざまな子育て情報が入手できる情報コーナーを設置しているほか、多様な媒体で情報を発信しています。

### ④利用者支援

子育て期のいろいろな悩みごと、困りごと等について、「横浜子育てパートナー」が相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。



# 【わっくんひろば】

地域子育て支援拠点統計データ A(利用者統計)

1(月別)ー1(子ども年齢、親等続柄別) ※子ども年齢は、利用日現在の実年齢を表す。

(令和03年04月01日～令和04年03月31日)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均 利用者数	率 (%)
開所日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	20日	19日	18日	22日	242日		
0歳児	209	160	242	199	135	152	288	273	268	217	165	282	2590	10.7	49.9
1歳児	157	115	164	131	103	81	129	117	137	113	123	202	1572	6.5	30.3
2歳児	37	47	74	49	55	52	51	41	63	43	35	47	594	2.5	11.4
3歳児	18	8	23	17	28	22	31	25	23	20	30	28	273	1.1	5.3
4歳児	6	11	10	5	10	11	8	7	7	3	14	8	100	0.4	1.9
5歳児	1	2	2	4	2	5	1	7	5	2	5	4	40	0.2	0.8
6歳児	1	0	1	0	0	2	2	1	7	1	2	3	20	0.1	0.4
就学児	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	0.1
子ども 小計	429	343	516	409	333	325	510	471	510	399	375	574	5194	21.5	100
父	32	32	52	32	40	27	48	48	43	52	39	54	499	2.1	9.6
母	385	312	454	369	286	275	456	417	441	351	311	488	4545	18.8	87.2
祖父	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祖母	5	2	1	2	3	3	0	1	0	1	0	7	25	0.1	0.5
本人以外の子供	0	3	0	1	1	1	0	0	0	0	1	0	7	0	0.1
プレパパ	4	8	1	3	0	1	2	2	4	0	2	3	30	0.1	0.6
プレママ	12	13	3	9	3	2	3	7	8	0	3	4	67	0.3	1.3
その他	5	3	8	5	2	6	3	1	1	2	1	1	38	0.2	0.7
親等 小計	443	373	519	421	335	315	512	476	497	406	357	557	5211	21.5	100
合計	872	716	1035	830	668	640	1022	947	1007	805	732	1131	10405	43	100

※親等続柄と子ども年齢(令和03年04月01日～令和04年03月31日)

続柄	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	就学児	計
父	228	148	72	22	14	8	3	0	495
母	2314	1380	480	212	65	28	14	4	4497
祖父	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祖母	10	8	4	1	0	0	0	0	23
本人以外の子供	1	1	1	0	0	2	0	0	5
その他	14	14	3	2	2	1	0	0	36

子ども実利用者数 ※計は、4～3月までの年間を通しての実利用者数を表す(合算計ではありません)。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	20日	19日	18日	22日	242日
0歳児	81	82	129	101	65	71	119	115	119	98	73	117	357
1歳児	73	65	81	66	53	52	78	70	74	68	67	91	337
2歳児	24	30	51	35	33	33	33	32	34	31	25	28	169
3歳児	14	7	19	16	20	14	21	16	18	13	21	17	105
4歳児	5	10	7	5	8	8	7	7	5	2	10	8	46
5歳児	1	2	2	3	2	5	1	7	2	2	4	4	23
6歳児	1	0	1	0	0	1	2	1	5	1	2	2	14
就学児	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	5
子ども 小計	199	196	290	230	181	184	261	248	257	215	203	267	1056

# 【わっくんひろばサテライト】

地域子育て支援拠点統計データ A(利用者統計)

1(月別)ー1(子ども年齢、親等続柄別) ※子ども年齢は、利用日現在の実年齢を表す。

(令和03年04月01日～令和04年03月31日)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	1日平均 利用者数	率 (%)
開所日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	20日	19日	18日	19日	239日		
0歳児	158	117	181	134	104	109	165	166	186	119	139	153	1731	7.2	38.5
1歳児	131	112	131	137	109	134	153	146	130	135	124	150	1592	6.7	35.4
2歳児	37	40	58	54	42	38	63	69	54	42	50	60	607	2.5	13.5
3歳児	25	14	29	28	27	25	28	23	20	29	23	38	309	1.3	6.9
4歳児	12	12	8	11	16	13	10	10	14	12	18	19	155	0.6	3.4
5歳児	1	1	2	2	10	7	7	7	5	12	12	12	78	0.3	1.7
6歳児	4	0	3	4	1	0	1	0	3	0	4	6	26	0.1	0.6
就学児	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0
子ども 小計	368	296	412	370	309	326	427	421	413	349	370	439	4500	18.8	100
父	46	47	34	31	32	33	38	29	29	31	28	26	404	1.7	9.4
母	316	243	358	322	243	280	373	376	353	293	306	359	3822	16	88.7
祖父	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祖母	0	0	2	0	1	2	3	0	0	2	1	3	14	0.1	0.3
本人以外の子供	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0.1
プレパパ	0	1	0	2	0	0	3	2	1	3	3	1	16	0.1	0.4
プレママ	2	1	1	3	0	0	2	2	1	4	4	1	21	0.1	0.5
その他	4	3	8	1	1	0	2	4	1	1	2	1	28	0.1	0.6
親等 小計	369	295	403	359	277	315	423	413	385	334	344	391	4308	18	100
合計	737	591	815	729	586	641	850	834	798	683	714	830	8808	36.9	100

※親等続柄と子ども年齢(令和03年04月01日～令和04年03月31日)

続柄	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児	就学児	計
父	136	149	62	21	23	4	6	0	401
母	1467	1370	505	255	123	56	19	1	3796
祖父	0	0	0	0	0	0	0	0	0
祖母	5	0	2	1	3	1	1	0	13
本人以外の子供	0	1	0	1	0	0	0	0	2
その他	3	16	8	1	0	0	0	0	28

子ども実利用者数 ※計は、4～3月までの年間を通しての実利用者数を表す(合算計ではありません)。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	21日	18日	22日	21日	20日	20日	22日	19日	20日	19日	18日	19日	239日
0歳児	71	62	78	66	55	60	84	86	87	61	56	71	228
1歳児	59	54	59	67	46	51	61	64	57	61	59	70	215
2歳児	23	29	30	30	22	24	36	33	26	22	26	34	110
3歳児	14	9	15	14	15	15	20	16	14	15	16	20	78
4歳児	9	7	5	7	9	11	6	8	7	6	9	11	39
5歳児	1	1	2	2	6	5	5	5	4	6	9	9	30
6歳児	3	0	2	2	1	0	1	0	2	0	3	6	13
就学児	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	4
子ども 小計	180	162	191	188	154	166	214	212	198	171	178	222	717

# わっくんひろばからの

## おたより

No. **73**

2022.4月  
5月

2022年3月発行

～安心して楽しく子育てできるように～

フリースペースでは、子どもと遊んだり、みんなとおしゃべりしたり本を読んだり、ゆったり過ごすことができます。子育て中は、迷うこと、イライラすること、不安なことがいっぱい。「こんなこと・・・」と思わずにスタッフに気軽に声をかけてください。どんなことでもお話を伺います。遊び場などの地域情報もお伝えしています。

わっくんひろばは、地域の方々と共に、みなさんの健やかな子育てを応援します。

**\* 感染症対策のため、イベント等が変更・中止になる場合があります。ホームページをご確認ください。 \***

### ひろば

## 鶴見区地域子育て支援拠点 わっくんひろば・わっくんひろばサテライト ってどんなところ？

～少しお家を出て、気分転換しませんか？～

～わっくんひろばやわっくんひろばサテライトでは～  
フリースペースにおもちゃがたくさんあり、親子で楽しく遊べます。  
遊んでいるうちに、他のママ・パパやスタッフとおしゃべりがはずみずみ。時には、ママやパパも、大人とおしゃべりもしたいですね。  
お子さんも、お友達とうまく遊べる年齢ではなくても、ほかの子を見ているだけでも楽しそう。子どもは子どもが大好きですよ。  
親子だけで過ごしてもいいし、何もしないで、ぼんやり、のんびりしてもOK！



わっくんひろば(豊岡町)

～他にも“こんなこと”が出来る場所です～

#### 子育て相談

- ・スタッフや子育てパートナーがお話を伺います。
- ・専門家に相談できる日があります。

#### イベントの参加

- ・詳しい内容はカレンダーをご覧ください。

#### 情報収集など

- ・地域の子育て情報を知ることが出来ます。(あそび場、イベント、講座、子育てサークル、保育園、幼稚園など…)

#### 子育てサポートシステムの登録

- ・登録後は預かりの場としても利用できます。

#### 妊娠中の方のご利用

- ・イベント参加、情報収集、利用者の親子さんとのおしゃべり、相談などで来所されています。

#### その他

- ・赤ちゃんの体重・身長を測定できます。
- ・本の貸し出しを行っています。
- ・おゆずり品の洋服も提供しています。
- ・授乳、おむつ替えだけの利用もOKです！



わっくんひろばサテライト(房手)

お待ちしております！



### 預ける

子育てサポートシステム鶴見区支部 事務局は、わっくんひろば(豊岡町)の中にあります。

## 子育てサポートシステムとは？

「子どもを預かってほしい人(利用会員)」と「子どもを預かる人(提供会員)」が会員登録し、会員相互の責任と信頼関係のもとに子育て支援を行う、会員制の有償支え合い活動です。会員登録をされた「子どもを預かってほしい人(利用会員)」と「子どもを預かる人(提供会員)」の間で、近隣で条件が合う方との出会いを専任のコーディネーターがサポートいたします。地域の中で、子どもを預けたり、預かったりすることで人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみでの子育て支援を目指しています。



## たとえば…どんな時に使えるの？

自分の時間がもちたいな…

きょうだい児の行事  
冠婚葬祭  
などなど…

たまには  
リフレッシュしたい！

第二子以降の出産時や  
双子育児のサポートなどを  
お願いしたい

美容院・習い事  
通院、お買い物など…

預かり内容としては…会員宅での預かり、子育て支援拠点や親と子のつどいの広場などでの預かり、保育園・幼稚園・習い事などの送迎の依頼も増えています。こんな時頼めるのかな？と思ったら…まずは“子サポ”こと“横浜子育てサポートシステム”までご相談ください。

#### 【利用料金】

1時間800円(月～金午前7時から午後7時の利用)  
1時間900円(土、日、祝日、年末年始、平日の上記時間外)  
※その他交通費など実費負担あり



子育てサポートシステム専用電話

045-582-7610

# わっくんひろば(豊岡町)4月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

日	月	火	水	木	金	土
					1 避難訓練 ◆小児科医師による発達相談 (1歳半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	2
3 休館日	4 休館日	5 ◎赤ちゃん体操とマラストレッチ 10:30~11:45(要予約) 3/29(火)15:00~電話受付	6	7 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 3/31(木)15:00~電話受付	8 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:30(要予約) ◎1才からの手遊びわらべうた 13:30~14:00(要予約) 両方とも4/1(金)15:00~電話受付	9
10 休館日	11 休館日	12	13 ●保育教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	14 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 4/7(木)15:00~電話受付	15 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約) ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	16 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 4/9(土)15:00~電話受付
17 休館日	18 休館日	19	20 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(要予約) 4/13(水)15:00~電話受付	21 ◎ダウン症のお子さんのママの おしゃべり会 10:00~11:00(要問合せ)	22 ♥女性相談 13:30~(当日受付)	23
24 休館日	25 休館日	26 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 4/19(火)15:00~電話受付	27 ●助産師相談 10:00~(要予約)	28 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 4/21(木)15:00~電話受付	29 休館日	30

# わっくんひろば(豊岡町)5月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6 避難訓練	7
8 休館日	9 休館日	10 ◎赤ちゃん体操とマラストレッチ 10:30~11:45(要予約) 4/26(火)15:00~電話受付	11 ●保育教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	12 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 4/28(木)15:00~電話受付	13 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:30(要予約) 5/6(金)15:00~電話受付	14
15 休館日	16 休館日	17 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 5/10(月)15:00~電話受付 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 5/7(土)15:00~電話受付	18 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(要予約) 5/11(水)15:00~電話受付	19	20 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	21
22 休館日	23 休館日	24 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 5/17(火)15:00~電話受付	25 ●助産師相談 10:00~(要予約) ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	26 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 5/19(木)15:00~電話受付	27 ◎ダウン症のお子さんのママの おしゃべり会 14:00~15:00(要問合せ)	28 ◎双子・三つ子ちゃん あつまれ! 10:30~11:30(要予約) 5/14(土)15:00~電話受付
29 休館日	30 休館日	31				

- 各相談日の前日15:00から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:00から)お電話は開所時間内をお願いします。
- 子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部 TEL.045-582-7610)
- ◆女性相談は、随時予約を受け付けています。詳しくは、わっくんひろばのホームページ「イベントのおしらせ」欄をご覧ください。
- ◆小児科医師による発達相談は事前予約制です。詳しくは、わっくんひろばのホームページ「イベントのおしらせ」欄をご覧ください。
- ◎イベントの詳細は、ホームページをご覧ください。

## 【専門相談】

- 看護師相談 10:30~(子どもの健康・発育など)
- 助産師相談 10:00~(授乳・赤ちゃんの健康など)
- 保育・教育コンシェルジュ 10:00~(保育園入園の手続きなど)
- 保健師相談 (子どもの発達、ママの健康など)~日程調整中~

## 【その他の相談】

- ◆小児科医師による発達相談(個別相談) 14:00~/14:40~  
対象:1歳半以上  
(言葉の発達や生活の様子について医師に相談できます。)  
※詳しくはお問い合わせください。
- ♥女性相談 13:30~15:00  
(母親としてではなく女性としてのご相談。配偶者のこと、家族のお悩みなど相談できます。)  
担当:NPO法人女のスペースみずら相談員  
※詳しくはお問い合わせください。

## 【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎このとりにくらぶ 対象:初めてのお子さんを妊娠中の方  
~日程調整中~

## 【イベント】

- ◎赤ちゃん体操とマラストレッチ 10:30~11:45  
対象:生後3か月までの赤ちゃんママ
- ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30  
対象:生後4ヶ月以上の0歳児とその保護者
- ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎絵本のよみきかせ 11:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎手遊び・わらべうた ①10:30~/②11:00~(入替制)  
対象:①ねんねの赤ちゃん ②ハイハイの赤ちゃん
- ◎工作の会 14:00~  
対象:1歳ごろからのお子さんと保護者
- ◎はじめてわっくん 13:30~14:30  
対象:わっくんひろばを初めてご利用になる方、プレママ、プレパパ

わっくんひろばサテライト(尻手)4月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

わっくんひろばサテライト

日	月	火	水	木	金	土
					1 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30~14:30(要予約) 3/18(金)15:00~電話受付	2
3 休館日	4 休館日	5 ◎赤ちゃんあつまれ! 13:00~(要予約) 3/19(土)15:00~電話受付	6 避難訓練	7 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	8 ●助産師相談 10:00~(要予約)	9
10 休館日	11 休館日	12 ●保育・教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	13 ◎ちっちゃん読み聞かせ 10:30~(当日先着)	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19 ◎プレママプレパパの会(沐浴体験) 13:00~(要予約) 4/12(火)15:00~電話受付	20	21 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	22 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:00(要予約) 4/15(金)15:00~電話受付	23
24 休館日	25 休館日	26	27 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 4/20(水)15:00~電話受付	28	29 休館日	30

わっくんひろばサテライト(尻手)5月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

わっくんひろばサテライト

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30~14:30(要予約) 4/22(金)15:00~電話受付	7 避難訓練
8 休館日	9 休館日	10 ●保育・教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	11 ◎ちっちゃん読み聞かせ 10:30~(当日先着)	12 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	13 ●助産師相談 10:00~(要予約)	14
15 休館日	16 休館日	17 ◎プレママプレパパの会(沐浴体験) 13:00~(要予約) 5/10(火)15:00~電話受付	18	19 ◎赤ちゃんあつまれ! 13:00~(要予約) 5/6(金)15:00~電話受付	20 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:00(要予約) 5/13(金)15:00~電話受付	21 ◎パパと一緒にベビーのためのタッチ ケア 13:30~14:30(要予約) 5/7(土)15:00~電話受付
22 休館日	23 休館日	24	25 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 5/18(水)15:00~電話受付	26	27	28 ■子育てサポートシステム入会 説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)
29 休館日	30 休館日	31				

- 各相談日の前日15:00から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:00から)お電話は開所時間内をお願いします。
- 子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部TEL.045-582-7610)
- ◎イベントの詳細は、ホームページをご覧ください。

【専門相談】

- 看護師相談 (子どもの健康・発育など)
- 助産師相談 (授乳・赤ちゃんの健康など)
- 保育・教育コンシェルジュ相談 (保育園の入園手続きなど)

【その他】

- 子育てサポートシステム入会説明会  
対象: 利用会員・両方会員・提供会員希望者

【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎プレママプレパパの会 13:00~  
対象: 初めてのお子さんを妊娠中の鶴見区在住の方  
(パートナーの方もどうぞ)  
※妊娠中は体調が不安定な場合があります。無理のないようご参加ください。

【イベント】

- ◎ベビーのためのタッチケア/13:30~14:30  
対象: 生後4ヶ月ころまでの赤ちゃん和妈妈
- ◎パパと一緒にベビーのためのタッチケア/13:30~14:30  
対象: 生後4ヶ月ころまでの赤ちゃん和妈妈(ママもどうぞ)
- ◎赤ちゃんあつまれ!/13:00~15:00 (時間内出入り自由)  
対象: 0~6ヶ月までの赤ちゃん
- ◎ちっちゃん読み聞かせ/10:30~  
対象: 就学前のお子さんと保護者
- ◎手遊びわらべうた/10:30~  
対象: ねんねからおすわりまでのお子さんと保護者
- ◎はじめてわっくん/13:30~  
対象: 就学前のお子さんと保護者

# わっくんひろば と わっくんひろばサテライトでは 専門家に相談ができます！！

就学前の親子さんだけでなく、妊娠中の方も、助産師相談、保育・教育コンシェルジュ相談などをご利用いただけます。日頃気になることをひろばで相談してみませんか？

## 助産師相談

例えば…授乳のこと、赤ちゃんの健康、発育、産後のママのからだ、母乳・ミルク、卒乳のことなど…

妊娠中の方もどうぞ！



## 看護師相談

子どもの便秘、アレルギーについて、肌トラブルや日焼けのケア、病気や怪我、お子さんのケアの仕方、その他お子さんの健康に関わる気になることなどを聞いてみましょう。



講話があります

## 保育士相談

子どもとの過ごし方、遊び、トイレトレーニング、イヤイヤ期のつき合い方、しつけについて、保育園での生活についてなどを相談できます。



講話があります

## 保健師相談

赤ちゃん会や、区役所の乳幼児健診を担当されている保健師さんに、子どもの発達、ママの健康、お子さんに関わる気になることなど、何でも相談できます。



## 保育・教育コンシェルジュ相談

保育サービスはどんなものがある？週に数回、自分のペースで働きたい…子どもを預けるところはある？幼稚園の預かり保育、保育園の空き状況、保育所の入所申込みについて など…就学前のお子さんの預け先について相談できます。



## 電話で予約

前日15時から  
当日10時まで  
受け付けています

## わっくんひろば(豊岡町)のみ実施

※以下の相談は、随時予約を受け付けています

## 小児科医による発達相談 (対象：1歳半以上)

子どもの言葉の発達 や 生活の様子 について、個別に相談ができます。詳しくは、お電話でお問合せください。



## 女性相談 (担当：NPO法人女のスペースみずら 相談員)

母親としてではなく、女性としてのご相談。(配偶者のごこと、家族のお悩みなど…) 個別相談、又はお子さんと遊びながらのひろば相談。詳しくは、お気軽にお問い合わせください。



## 相談・情報提供

鶴見区地域子育て支援拠点 **わっくんひろば** ・ **わっくんひろばサテライト**  
横浜市利用者支援事業

## 横浜子育てパートナー相談

妊娠中・子育て中の「困ったな」「どうしよう」に寄り添います。

### 横浜子育てパートナーとは・・・

子育て期の色々な悩みごと、困りごと等について、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。



プレママ・プレパパ・未就学のお子さんをお持ちの方・地域の方など…  
子育てに関わる方ならどなたでもご利用いただけます。



### 【相談専用】(開館日の9:30~15:30)

- わっくんひろば(豊岡) TEL 045-582-5529
- わっくんひろばサテライト(尻手) TEL 045-642-5200

お電話、「ひろばで子どもを遊ばせながら…」  
「相談室でゆっくりと…」 いろいろな方法で相談できます。

## 鶴見区地域子育て支援拠点

### わっくんひろば

横浜市鶴見区豊岡町38-4  
TEL: 045-582-7590  
(JR鶴見駅西口から  
豊岡商店街を三角方面に  
徒歩10分)



### わっくんひろば サテライト

横浜市鶴見区尻手1-4-51  
TEL: 045-642-5710  
(JR尻手駅から徒歩8分、  
京急鶴見市場駅から  
徒歩14分)



◆OPEN: 9:30~15:30 火曜日~土曜日(フリースペース利用) お電話もどうぞ…受付時間 9:00~17:00

◆休館日: 日・月・祝日・年末年始・特別休館日 ※ご利用は無料です。

<http://www.wakkunhiroba-tsurumi.jp/>

【横浜子育てサポートシステム鶴見区支部】横浜市鶴見区豊岡町38-4(わっくんひろば2F)

「子どもを預かって欲しい方」「子どもを預かれる方」が会員登録をし、地域ぐるみで子育てを応援する会員制の支え合い活動です。

TEL:045-582-7610 FAX:045-582-7591 火~土9:00~17:00 /お電話でもどうぞ…受付時間9:00~17:00



# わっくんひろばの おたより

No. **74**

2022. **6**月  
**7**月

2022年5月発行

～安心して楽しく子育てできるように～

フリースペースでは、子どもと遊んだり、みんなとおしゃべりしたり本を読んだり、ゆったり過ごすことができます。子育て中は、迷うこと、イライラすること、不安なことがいっぱい。「こんなこと・・・」と思わずにスタッフに気軽にお声をかけてください。どんなことでもお話を伺います。遊び場などの地域情報もお伝えしています。

わっくんひろばは、地域の方々と共に、みなさんの健やかな子育てを応援します。

地域子育て支援拠点は、未就学児とその保護者の方を対象とする施設です。子どもと遊んだり、情報を見たり、相談したりできる親子の居場所です。

## ひろば

### 雨の日、暑い日、遊びにおいて！

わっくんひろば、わっくんひろばサテライトは、0歳から未就学児とその保護者が楽しく遊べる施設です。



ねんねの赤ちゃんから、元気なお子さんまで親子で楽しく過ごせます。妊婦さんも大歓迎♪

子育て相談、子育て情報収集、子育てサポートシステムの登録(要予約)もできます。

わっくんひろば



わっくんひろばサテライト



ひろばにあるおもちゃは時々変更になります

## イベント紹介

※ 開催日時、詳細はホームページをご覧ください。

### ◆わっくんひろば・わっくんひろばサテライト(共通)「はじめてわっくん」

施設案内と参加者同士のおしゃべりの会です。わっくん仲間ができるかも♪

	わっくんひろば(豊岡町)			わっくんひろばサテライト(尻手)	
日程	6/2(木) 13:30~	6/18(土) 13:30~	7/21(木) 13:30~	6/29(水) 13:30~	7/27(水) 13:30~
申込	5/26(木) 15:00~	6/11(土) 15:00~	7/14(木) 15:00~	6/22(水) 15:00~	7/20(水) 15:00~



### ◆わっくんひろば(豊岡町)「工作の会」

2歳頃のお子さん対象のイベントです。季節や行事にちなんだ工作、遊びなどを、親子で一緒に楽しむことができます！

【対象】2歳頃からのお子さんとその保護者

	わっくんひろば(豊岡町)	
日時	6/21(火) 14:00~	7/23(土) 14:00~
申込	6/14(火) 15:00~	7/16(土) 15:00~

### ◆わっくんひろばサテライト(尻手)「手遊びわらべうた」

昔から親しまれている「手遊びわらべうた」ねんねのあかちゃんから参加できます。会の終わりには、大きい子や大人向けの絵本の読み聞かせもしています。絵本好きなお子さん、ママもお気軽にご参加ください。

	わっくんひろばサテライト(尻手)	
日時	6/24(金) 10:30~	7/22(金) 10:30~
申込	6/17(金) 15:00~	7/15(金) 15:00~

※「手遊びわらべうた」は、わっくんひろば(豊岡町)でも開催しています。0才中心の会ですが、7月は1才以上対象の会も予定しています。詳しくは裏面のスケジュールをご覧ください。

# わっくんひろば(豊岡町)6月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

わっくんひろば【6月】

日	月	火	水	木	金	土
			1 避難訓練	2 ●保健師相談 10:30~(要予約) ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 5/26(木)15:00~電話受付	3 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:30(要予約) 5/27(金)15:00~電話受付 ◆小児科医師による発達相談 (1才半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	4 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 5/28(土)15:00~電話受付
5 休館日	6 休館日	7 ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45(要予約) 5/31(火)15:00~電話受付	8 ●保育教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	9 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 6/2(木)15:00~電話受付	10	11
12 休館日	13 休館日	14 ●保育士相談 10:30~(要予約)	15 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(要予約) 6/8(水)15:00~電話受付	16 ◎ダウン症のお子さんのママのおしゃべり会 10:00~11:00(要問合せ)	17 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	18 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 6/11(土)15:00~電話受付 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)
19 休館日	20 休館日	21 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 6/14(火)15:00~電話受付	22 ●助産師相談 10:00~(要予約)	23 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 6/16(木)15:00~電話受付	24 ♥女性相談 13:30~(当日受付)	25
26	27	28	29	30		

# わっくんひろば(豊岡町)7月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

わっくんひろば【7月】

日	月	火	水	木	金	土
					1 避難訓練 ◆小児科医師による発達相談 (1歳半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	2 ◎このとりくらぶ(はんどめいどくらぶ) 14:00~15:00(要予約) 6/25(土)15:00~電話受付
3 休館日	4 休館日	5 ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45(要予約) 6/28(火)15:00~電話受付	6	7 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 6/30(木)15:00~電話受付	8 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:30(要予約) ◎1才からの手遊びわらべうた 13:30~14:00(要予約) 両方とも7/1(金)15:00~電話受付	9
10 休館日	11 休館日	12 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	13 ●保育教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	14 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 7/7(木)15:00~電話受付	15 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	16
17 休館日	18 休館日	19 休館日	20 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(要予約) 7/13(水)15:00~電話受付	21 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 7/14(木)15:00~電話受付	22 ◎ダウン症のお子さんのママのおしゃべり会 14:00~15:00(要問合せ)	23 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 7/16(土)15:00~電話受付
24 休館日	25 休館日	26	27 ●助産師相談 10:00~(要予約)	28 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 7/21(木)15:00~電話受付	29	30
31 休館日						

- 各相談日の前日15:00から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:00から)お電話は開所時間内をお願いします。
- 子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部 TEL.045-582-7610)
- ◆小児科医師による発達相談は事前予約制です。詳しくは、わっくんひろばのホームページ「イベントのおしらせ」欄をご覧ください。
- ◎イベントの詳細は、ホームページをご覧ください。

## 【専門相談】

- 看護師相談 10:30~(子どもの健康・発育など)
- 助産師相談 10:00~(授乳・赤ちゃんの健康など)
- 保育士相談 10:30~(子どもとの過ごし方など)
- 保健師相談 10:30~(子どもの発達、ママの健康など)
- 保育・教育コンシェルジュ 10:00~(保育園入園の手続きなど)

## 【その他の相談】

- ◆小児科医師による発達相談(個別相談) 14:00~/14:40~  
対象:1歳半以上  
(言葉の発達や生活の様子について医師に相談できます。)  
※詳しくはお問い合わせください。
- ♥女性相談 13:30~/14:00~  
(母親としてではなく女性としてのご相談。配偶者のこと、家族のお悩みなど相談できます。)  
担当:NPO法人女のスペースみずら相談員  
※詳しくはお問い合わせください。

## 【その他】

- 子育てサポートシステム入会説明会  
対象:利用会員・両方会員・提供会員希望者

## 【イベント】

- ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45  
対象:生後3か月までの赤ちゃん和妈妈
- ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30  
対象:生後4ヶ月以上の0歳児とその保護者
- ◎はじめてわっくん 13:30~14:30  
対象:わっくんひろばを初めてご利用になる方、プレママ、プレパパ
- ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎絵本のよみきかせ 11:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎手遊びわらべうた 10:30~(入替制)  
対象:1歳以上のお子さんと保護者
- ◎工作の会 14:00~  
対象:2歳ころからのお子さんと保護者

## 【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎このとりくらぶ 10:30~11:30  
対象:初めてのお子さんを妊娠中の方(パートナーの方も一緒にどうぞ)  
※医療に関わるスタッフはおりませんので、体調をよくみてご参加ください。
- ◎はんどめいどくらぶ 14:00~15:00  
対象:プレママ・プレパパ、生後4か月までのママ・パパ



# わっくんひろばサテライト(尻手)6月スケジュール

わっくんひろばサテライト【6月】

日	月	火	水	木	金	土
			1 避難訓練	2 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	3 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30~14:30(要予約) 5/20(金)15:00~電話受付	4
5 休館日	6 休館日	7 ●保育・教育コンサルジュ相談 10:00~(要予約)	8 ◎ちっちゃん読み聞かせ 10:30~(当日先着)	9	10 ●助産師相談 10:00~(要予約)	11
12 休館日	13 休館日	14 ◎赤ちゃんあつまれ! 13:30~14:30(要予約) 5/31(火)15:00~電話受付	15 ●保育士相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	16	17	18
19 休館日	20 休館日	21 ◎プレママプレパパの会(沐浴体験) 13:00~(要予約) 6/14(火)15:00~電話受付	22 ●保健師相談 10:30~(要予約)	23 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	24 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:00(要予約) 6/17(金)15:00~電話受付	25
26 休館日	27 休館日	28	29 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 6/22(水)15:00~電話受付	30		

# わっくんひろばサテライト(尻手)7月スケジュール

わっくんひろばサテライト【7月】

日	月	火	水	木	金	土
					1 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30~14:30(要予約) 6/17(金)15:00~電話受付	2
3 休館日	4 休館日	5 ◎赤ちゃんあつまれ! 13:30~14:30(要予約) 6/21(火)15:00~電話受付	6 避難訓練	7 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	8 ●助産師相談 10:00~(要予約)	9
10 休館日	11 休館日	12 ●保育・教育コンサルジュ相談 10:00~(要予約)	13 ◎ちっちゃん読み聞かせ 10:30~(当日先着)	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19 休館日	20 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	21	22 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:00(要予約) 7/15(金)15:00~電話受付	23
24 休館日	25 休館日	26 ◎プレママプレパパの会(沐浴体験) 13:00~(要予約) 7/16(土)15:00~電話受付	27 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 7/20(水)15:00~電話受付	28	29	30
31 休館日						

※黄色い枠の日は混雑が予想されます。

●各相談日の前日15:00から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:00から)お電話は開所時間内をお願いします。

■子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部TEL.045-582-7610)

◎イベントの詳細は、ホームページをご覧ください。

## 【専門相談】

- 看護師相談 10:30~(子どもの健康・発育など)
- 助産師相談 10:00~(授乳・赤ちゃんの健康など)
- 保育士相談 10:30~(子どもとの過ごし方など)
- 保健師相談 10:30~(子どもの発達、ママの健康など)
- 保育・教育コンサルジュ相談 10:00~  
(保育園入園の手続きなど)

## 【その他】

- 子育てサポートシステム入会説明会  
対象：利用会員・両方会員・提供会員希望者

## 【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎プレママプレパパの会 13:00~  
対象：初めてのお子さんを妊娠中の鶴見区在住の方  
(パートナーの方もどうぞ)

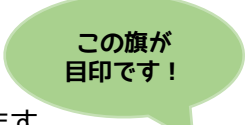
※妊娠中は体調が不安定な場合があります。無理のないようにご参加ください。

## 【イベント】

- ◎ベビーのためのタッチケア/13:30~14:30  
対象：生後4ヶ月ごろまでの赤ちゃん和妈妈
- ◎赤ちゃんあつまれ!/13:30~14:30  
対象：生後6ヶ月までの赤ちゃんと保護者
- ◎はじめてわっくん/13:30~14:30  
対象：わっくんひろばを初めてご利用になる方、プレママ、プレパパ
- ◎ちっちゃん読み聞かせ/10:30~(入替制)  
対象：就学前のお子さんと保護者
- ◎手遊びわらべうた/10:30~11:00  
対象：ねんねからおすわりまでのお子さんと保護者

# わっくんひろばがやってきた

親子の居場所わっくんひろばが公園に出張します



みなんでお楽しみを觀たり、体操やパラバルーンやシャボン玉などで遊びましょう。  
地域の子育て情報を調べたり、子育て相談もできます。  
お散歩がてらどうぞお越しください!

## 6月 / 7月のスケジュール

日時	6/3 (金)	6/16 (木)	7/12 (火)	7/21 (木)
場所	花月園 公園	下末吉 公園	上の宮 第二公園	潮田公園

※いずれも11:00~12:00まで  
(雨天中止。ホームページを確認してからお越しください。)

## 横浜子育てパートナー

子育て期の相談を、身近な『わっくんひろば(豊岡町)』や『わっくんひろばサテライト(尻手)』で！  
お子さん・家族・ママ自身のこと等、何でも気軽にどうぞ。  
お電話、相談室、お子さんを遊ばせながらひろばでも、お話しやすい方法でお待ちしています。

### ★子育てパートナーが地域の「赤ちゃん会」「ふらっとるーむ」を訪問します★

#### 赤ちゃん会

- 6/ 1(水) 鶴見中央ケアプラザ
- 6/ 8(水) 東寺尾地域ケアプラザ
- 6/13(月) 獅子ヶ谷自治会館
- 6/23(木) 矢向地域ケアプラザ
- 7/ 4(月) 馬場地域ケアプラザ

- 7/ 6(水) 市場地域ケアプラザ
- 7/14(木) 東寺尾図書館1階
- 7/20(水) 矢向1丁目町内会館

#### ふらっとるーむ

- 6/22(水) さくらんぼの会(鶴見中央ケアプラザ)



### ★トレッサ横浜 子育て相談会★

日時：6/15(水)・7/20(水) ※いずれも14:00~16:00

場所：トレッサ横浜 南棟1Fトイザらス前

毎月第三水曜日、鶴見区の子育てパートナーが担当します。  
子育て情報もありますのでお気軽にお立ち寄りください。

横浜子育てパートナーとは・・・  
子育て期の色々な悩みごと、困りごと等について、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。



【相談専用電話】(開館日の9:30~15:30)

- わっくんひろば(豊岡) TEL 045-582-5529
- サテライト(尻手) TEL 045-642-5200

### 鶴見区地域子育て支援拠点

#### わっくんひろば

横浜市鶴見区豊岡町38-4  
TEL: 045-582-7590  
(JR鶴見駅西口から豊岡商店街を三角方面に徒歩10分)



#### わっくんひろば サテライト

横浜市鶴見区尻手1-4-51  
TEL: 045-642-5710  
(JR尻手駅から徒歩8分、京急鶴見市場駅から徒歩14分)



- ◆OPEN: 9:30~15:30 火曜日~土曜日(フリースペース利用)  
お電話もどうぞ...受付時間 9:00~17:00
  - ◆休館日: 日・月・祝日・年末年始・特別休館日 ※ご利用は無料です。
- <http://www.wakkunhiroba-tsurumi.jp/>

### 【横浜子育てサポートシステム鶴見区支部】横浜市鶴見区豊岡町38-4(わっくんひろば2F)

「子どもを預かって欲しい方」「子どもを預かれる方」が会員登録をし、地域ぐるみで子育てを応援する会員制の支え合い活動です。  
TEL:045-582-7610 FAX:045-582-7591 火~土9:00~17:00 /お電話でもどうぞ...受付時間9:00~17:00

「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」は社会福祉法人 青い鳥 が横浜市と協働で運営しています。

わっくんひろばHP



# わっくんひろばからの おたより

No. **75**

2022. **8**月  
**9**月

2022年7月発行



## ～安心して楽しく子育てできるように～

フリースペースでは、子どもと遊んだり、みんなとおしゃべりしたり本を読んだり、ゆったり過ごすことができます。子育て中は、迷うこと、イライラすること、不安なことがいっぱい。「こんなこと・・・」と思わずにスタッフに気軽に声をかけてください。どんなことでもお話を伺います。遊び場などの地域情報もお伝えしています。

わっくんひろばは、地域の方々と共に、みなさんの健やかな子育てを応援します。

地域子育て支援拠点は、未就学児とその保護者の方を対象とする施設です。子どもと遊んだり、情報を見たり、相談したりできる親子の居場所です。

## 地域の遊び場

### ◆親と子のつどいの広場◆ 鶴見区内4か所

地域の子育て中の親子の居場所です。

お子さんと一緒におもちゃで遊んだり、地域の情報を収集したり、ママ同士でおしゃべりしたり、大人も子どもも思い思いの楽しい時間を過ごせます。さまざまなイベントも実施しています。



その他に、園庭開放や子育て支援者会場などもあります。



### Kitsch -キッチン- (馬場)

お子様が遊べるだけでなくママもリラックスしてお話ができる広場です。息抜きや友達作りにぜひご利用ください。

馬場1-5-30  
コートジデンス菊名103  
Tel.080-7667-9949



### coron-ころん- (末吉)

2021年2月にオープンしました。チャリティースペースでは子供服や育児グッズの販売もあります。

上末吉5-1-34  
リノヴァ三ツ池公園1F  
Tel.080-3582-9949



### はなはなひろば (生麦)

アットホームな雰囲気で多くの親子に親しまれています。鶴見区社会福祉協議会内の一室でおでかけひろばも、月に数回開設しています。

生麦5-8-24  
Tel. 045-567-8700



### こまーま (駒岡)

第2の我が家のようなアットホームな広場。ママもお子さんもリラックスして過ごせるのでお友達もできやすくおしゃべりも弾みます。

駒岡1-23-20  
Tel. 045-633-4868



### ◆ふらっとるーむ◆ 区内約50か所

会場：自治会館、コミュニティハウス、地域ケアプラザ、地区センターなど  
子育て中の親子が「ふらっと」いける居場所です。おもちゃで楽しく遊んだり、イベントがあったり内容はさまざまです。自治会や地域の方々がボランティアで運営しているところもあります。



あそびましょ(東寺尾)



とちのき子育てサロン(矢向)

わっくんひろばのホームページでもつどいの広場やふらっとるーむの様子を紹介しています

わっくんひろばHP



# サテライトからのお知らせ

わっくんひろばサテライト(尻手)からのお知らせです。詳しくはホームページまたはTwitterをご覧ください。

## 双子・三つ子ちゃんあつまれ!

遊びに来た親子、プレママ・プレパパと情報交換したりおしゃべりしたり、みんなで楽しみましょう。イチオシの裏ワザが聞けるかもしれませんよ! ご参加をお待ちしています。



- 【日程】 9/24日(土)
- 【時間】 10:30~11:30
- 【定員】 5組
- 【予約】 9/10日(土) 15:00~ 来所かTEL
- 【対象】 未就学児の多胎児とその保護者(妊娠中の方も含む)

## おゆずり品コーナー

先輩ママが提供してくれた衣料品などをお預かりし、ご利用のみなさんにお譲りするコーナーを設けています。詳しくは、スタッフにお声がけください。

- ★おゆずり品も募集中★
- ・衣料品(美品または未使用品、洗濯済みのもの)
- ・サイズ別に分類してください
- ・オムツ、ミルク、離乳食(未開封)



## 横浜子育てパートナー

子育て期の相談を、身近な『わっくんひろば(豊岡町)』や『わっくんひろばサテライト(尻手)』で! お子さん・家族・ママ自身のこと等、何でも気軽にどうぞ。お電話、相談室、お子さんを遊ばせながらひろばでも、お話しやすい方法でお待ちしています。

### ★子育てパートナーが地域の「赤ちゃん会」「ふらっとるーむ」を訪問します★

#### 赤ちゃん会

- 8/ 4(木) 江ヶ崎公会堂
- 9/ 1(木) 末吉地区センター
- 9/ 7(水) 岸谷会館
- 9/27(火) 潮田地区センター
- 9/30(金) 別所会館

#### ふらっとるーむ

- 8/ 1(月) さんかく広場(寺尾地域ケアプラザ)
- 9/14(水) キッチン(馬場)



### ★トレッサ横浜 子育て相談会★

日時: 8/17(水)・9/21(水) ※いずれも14:00~16:00

場所: トレッサ横浜 南棟1Fトイザラス前

毎月第三水曜日、鶴見区の子育てパートナーが担当します。子育て情報もありますのでお気軽にお立ち寄りください。

横浜子育てパートナーとは・・・子育て期の色々な悩みごと、困りごと等について、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。



【相談専用電話】(開館日の9:30~15:30)

●わっくんひろば(豊岡)

TEL 045-582-5529

●わっくんひろばサテライト(尻手)

TEL 045-642-5200

## 鶴見区地域子育て支援拠点

### わっくんひろば

横浜市鶴見区豊岡町38-4  
TEL: 045-582-7590  
(JR鶴見駅西口から豊岡商店街を三角方面に徒歩10分)



### わっくんひろば サテライト

横浜市鶴見区尻手1-4-51  
TEL: 045-642-5710  
(JR尻手駅から徒歩8分、京急鶴見市場駅から徒歩14分)



- ◆OPEN: 9:30~15:30 火曜日~土曜日(フリースペース利用) お電話もどうぞ...受付時間 9:00~17:00
- ◆休館日: 日・月・祝日・年末年始・特別休館日 ※ご利用は無料です。

<http://www.wakkunhiroba-tsurumi.jp/>

【横浜子育てサポートシステム鶴見区支部】横浜市鶴見区豊岡町38-4(わっくんひろば2F)

「子どもを預かって欲しい方」「子どもを預かれる方」が会員登録をし、地域ぐるみで子育てを応援する会員制の支え合い活動です。

TEL:045-582-7610 FAX:045-582-7591 火~土9:00~17:00 /お電話でもどうぞ...受付時間9:00~17:00

「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」は社会福祉法人 青い鳥 が横浜市と協働で運営しています。

わっくんひろばHP



# わっくんひろばサテライト(尻手)8月9月スケジュール

わっくんひろばサテライト(尻手)8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ●保育・教育コンサルジュ相談 10:00~(要予約)	3 避難訓練	4 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	5 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30~14:30(要予約) 7/22(金)15:00~電話受付	6
7 休館日	8 休館日	9	10 ◎ちっちゃん読み聞かせ 10:30~(当日先着)	11 休館日	12 ●助産師相談 10:00~(要予約)	13
14 休館日	15 休館日	16	17	18	19 ◎赤ちゃんあつまれ! 13:30~14:30(要予約) 8/5(金)15:00~電話受付	20 ◎プレママプレパパの会 13:00~(要予約) 8/13(土)15:00~電話受付
21 休館日	22 休館日	23 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	24 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 8/17(水)15:00~電話受付	25	26 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:00(要予約) 8/19(金)15:00~電話受付	27
28 休館日	29 休館日	30	31			

わっくんひろばサテライト(尻手)9月

日	月	火	水	木	金	土
				1 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	2 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30~14:30(要予約) 8/19(金)15:00~電話受付	3 避難訓練
4 休館日	5 休館日	6	7 ◎赤ちゃんあつまれ! 13:30~14:30(要予約) 8/24(水)15:00~電話受付	8	9 ●助産師相談 10:00~(要予約)	10
11 休館日	12 休館日	13 ●保育・教育コンサルジュ相談 10:00~(要予約)	14 ◎ちっちゃん読み聞かせ 10:30~(当日先着)	15	16 ◎手遊びわらべうた 10:30~11:00(要予約) 9/9(金)15:00~電話受付	17 ◎パパと一緒にベビーのための タッチケア13:30~14:30(要予約) 9/3(土)15:00~電話受付
18 休館日	19 休館日	20 休館日	21	22	23 休館日	24 ◎双子・三つ子ちゃんあつまれ! 10:30~11:30(要予約) 9/10(土)15:00~電話受付
25 休館日	26 休館日	27 ◎プレママプレパパの会 13:00~(要予約) 9/17(土)15:00~電話受付	28 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 9/21(水)15:00~電話受付	29	30 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	

※ 黄色い枠の日は混雑が予想されます。  
 ● 各相談日の前日15:00から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:00から)お電話は開所時間内をお願いします。  
 ■ 子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部TEL.045-582-7610)  
 ◎ イベントの詳細は、ホームページをご覧ください。

## 【専門相談】

- 看護師相談 10:30~(授乳・赤ちゃんの健康など)
- 助産師相談 10:00~(子どもの健康・発育など)
- 保育・教育コンサルジュ相談 10:00~  
(保育園入園の手続きなど)

## 【その他】

■ 子育てサポートシステム入会説明会  
 対象: 利用会員・両方会員・提供会員希望者

## 【プレママプレパパ向けイベント】

◎ プレママプレパパの会 親になる準備教室/13:00~  
 対象: 初めてのお子さんを妊娠中の鶴見区在中の方

## 【イベント】

- ◎ ベビーのためのタッチケア / 13:30~14:30  
 対象: 生後4ヶ月ころまでの赤ちゃん和妈妈
- ◎ 赤ちゃんあつまれ! / 13:30~14:30  
 対象: 生後6ヶ月までの赤ちゃん
- ◎ はじめてわっくん / 13:30~14:30  
 対象: わっくんひろばを初めてご利用になる方、プレママ、プレパパ
- ◎ ちっちゃん読み聞かせ / 10:30~(入替制)  
 対象: 就学前のお子さんと保護者
- ◎ 手遊びわらべうた / 10:30~11:00  
 対象: ねんねからおすわりまでのお子さんと保護者
- ◎ 双子・三つ子ちゃん あつまれ! / 10:30~11:30  
 対象: 未就学の多胎児と保護者(妊娠中の方も含む)  
 兄弟児のいる方は、申し込み時にお知らせください。

わっくんひろば(豊岡町)8月9月スケジュール (相談・イベントは現在、全て予約制です。詳細はHPをご覧ください)

わっくんひろば(豊岡)8月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2 避難訓練	3 ◎プレママプレパパの会 13:00~(要予約) 7/27(水)15:00~電話受付	4 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	5 ◆小児科医師による発達相談 (1歳半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	6
7 休館日	8 休館日	9 ●保育士相談 10:30~(要予約)	10	11 休館日	12	13
14 休館日	15 休館日	16	17 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ●保育教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	18	19 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	20 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 8/6(土)15:00~電話受付
21 休館日	22 休館日	23	24 ●助産師相談 10:00~(要予約)	25 ◎アラフォーママのおしゃべり会 ①10:00~11:00 1歳以上のお子さんのママ ②13:30~14:30 1歳以下のお子さんのママ(要予約) 8/18(木)15:30~電話受付	26 ●女性相談 13:30~(当日受付)	27 ◎パパのための子育て相談 13:30~15:30(予約もできます)
28	29	30	31			

わっくんひろば(豊岡)9月

日	月	火	水	木	金	土
				1 避難訓練	2 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 8/26(金)15:00~電話受付 ◆小児科医師による発達相談 (1歳半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	3
4 休館日	5 休館日	6 ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45(要予約) 8/30(火)15:00~電話受付	7	8 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 9/1(木)15:00~電話受付	9 ◎手遊びわらべうた ①10:30~ ねんねのあかちゃん ②11:00~ ハイハイさん(要予約) 9/2(金)15:00~電話受付	10 ◎プレママプレパパの会 13:00~(要予約) 9/3(土)15:00~電話受付
11 休館日	12 休館日	13	14 ●保育教育コンシェルジュ相談 10:00~(要予約)	15 ◎ダウン症のお子さんのママの おしゃべり会 10:00~11:00(要問合せ)	16 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約) ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	17 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 9/10(土)15:00~電話受付
18 休館日	19 敬老の日	20 休館日	21 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(要予約) 9/14(水)15:00~電話受付	22 ◎絵本のよみきかせ 11:00~11:45(要予約) 9/15(木)15:00~電話受付	23 休館日	24
25 休館日	26 休館日	27 ◎このとりのくらぶ(背守り) 10:30~11:30(要予約) 9/17(土)15:00~電話受付	28 ●助産師相談 10:00~(要予約)	29 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 9/22(木)15:00~電話受付	30	

- 各相談日の前日15:00から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:00から)お電話は開所時間内をお願いします。
- 子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部 TEL.045-582-7610)
- ◆女性相談は、随時予約を受け付けています。詳しくは、わっくんひろばのホームページ「イベントのおしらせ」欄をご覧ください。
- ◆小児科医師による発達相談は事前予約制です。詳しくは、わっくんひろばのホームページ「イベントのおしらせ」欄をご覧ください。

【専門相談】

- 看護師相談 10:30~(子どもの健康・発育など)
- 助産師相談 10:00~(授乳・赤ちゃんの健康など)
- 保育士相談 10:30~(子どもとの過ごし方など)
- 保育・教育コンシェルジュ 10:00~(保育園入園の手続きなど)

【その他の相談】

- ◆小児科医師による発達相談(個別相談) 14:00~/14:40~  
対象:1歳半以上  
(言葉の発達や生活の様子について医師に相談できます。)  
※詳しくはお問い合わせください。
- ♥女性相談 13:30~/14:00~  
(母親としてではなく女性としてのご相談。配偶者のこと、家族のお悩みなどと相談できます。)  
担当:NPO法人女のスペースみずら相談員  
※詳しくはお問い合わせください。

【その他】

- 子育てサポートシステム入会説明会  
対象:利用会員・両方会員・提供会員希望者

【イベント】

- ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45  
対象:生後3か月までの赤ちゃんママ
- ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30  
対象:生後4ヶ月以上の0歳児とその保護者
- ◎はじめてわっくん 13:30~14:30  
対象:わっくんひろばを初めてご利用になる方、プレママ、プレパパ
- ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎絵本のよみきかせ 11:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎工作の会 14:00~  
対象:2歳ごろからのお子さんと保護者
- ◎手遊びわらべうた ①10:30~/②11:00~  
対象:①ねんねの赤ちゃん ②ハイハイの赤ちゃん
- ◎アラフォーママのおしゃべり会①10:00~/②13:30~  
対象:①1歳以上のお子さんのママ②1歳以下のお子さんのママ

【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎このとりのくらぶ 10:30~11:30  
対象:初めてのお子さんを妊娠中の方(パートナーの方も一緒にどうぞ)  
※医療に関わるスタッフはおりませんので、体調をよくみてご参加ください。
- ◎プレママプレパパの会 親になる準備教室 13:00~  
対象:初めてのお子さんを妊娠中の鶴見区在中の方(パートナーの方も一緒にどうぞ)

# わっくんひろばからの おたより

No. **76**

2022. **10月**  
**11月**

2022年9月発行

～安心して楽しく子育てできるように～

フリースペースでは、子どもと遊んだり、みんなとおしゃべりしたり本を読んだり、ゆったり過ごすことができます。子育て中は、迷うこと、イライラすること、不安なことがいっぱい。「こんなこと・・・」と思わずにスタッフに気軽にお声をかけてください。どんなことでもお話を伺います。遊び場などの地域情報もお伝えしています。

わっくんひろばは、地域の方々と共に、みなさんの健やかな子育てを応援します。

地域子育て支援拠点は、未就学児とその保護者の方を対象とする施設です。子どもと遊んだり、情報を見たり、相談したりできる親子の居場所です。

## 出張ひろば

### わっくんひろばがやってきました

鶴見区内のいろいろな公園にわっくんひろばが出かけて行きます。



みなんでお楽しみを観たり、体操やパラバルーン、シャボン玉などで遊びましょう。地域の子育て情報を調べたり、子育て相談もできます。お散歩がてらにどうぞお越しください！



この旗が目印です！



お楽しみタイムや  
パラバルーン遊び



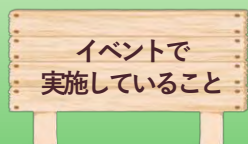
ベンチの情報コーナー



#### 今後の予定

10月	11月	12月	3月
13日(木) 北寺尾渋沢公園	10日(木) 上の宮第三公園	2日(金) 花月園公園	9日(木) 潮田公園
25日(火) 新鶴見公園	17日(木) 下末吉公園	/	

※いずれも11時～12時 予約不要



当日わっくんひろばHP、SNSで実施の確認をしてからいらしてください。雨天、荒天、その他の事情で、中止となる場合があります。



日	月	火	水	木	金	土
						1
2 休館日	3 休館日	4 避難訓練	5 ◎赤ちゃんあつまれ！ 13:30～14:30(要予約) 9/21(水)15:30～電話受付	6 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30～(要予約)	7 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30～14:30(要予約) 9/22(木)15:30～電話受付	8
9 休館日	10 休館日	11 休館日	12 ●保育士相談(ミニ講話あり) 10:30～(要予約)	13 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00～11:00(要予約) (利用会員向け)	14 ●助産師相談 10:00～(要予約)	15
16 休館日	17 休館日	18 ◎プレママプレパパの会 13:15～(要予約) 10/8(土)15:30～電話受付	19	20 ◎ちっちゃな読み聞かせ 10:30～(当日先着)	21	22
23 休館日	24 休館日	25	26 ◎はじめてわっくん 13:30～14:30(要予約) 10/19(水)15:30～電話受付	27	28 ◎手遊びわらべうた 10:30～11:00(要予約) 10/21(金)15:30～電話受付	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 避難訓練	3 休館日	4 ◎ベビーのためのタッチケア 13:30～14:30(要予約) 10/21(金)15:30～電話受付	5
6 休館日	7 休館日	8	9 ◎ちっちゃな読み聞かせ 10:30～(当日先着)	10 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30～(要予約)	11 ●助産師相談 10:00～(要予約)	12
13 休館日	14 休館日	15 ◎赤ちゃんあつまれ！ 13:30～14:30(要予約) 11/1(火)15:30～電話受付	16 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00～11:00(要予約) (提供・両方会員向け)	17	18	19
20 休館日	21 休館日	22	23 休館日	24	25 ◎手遊びわらべうた 10:30～11:00(要予約) 11/18(金)15:30～電話受付	26 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00～11:00(要予約) (利用会員向け)
27 休館日	28 休館日	29 ◎はじめてわっくん 13:30～14:30(要予約) 11/22(火)15:30～電話受付	30			

※ 黄色い枠 の日は混雑が予想されます。

- 各相談日の前日15:30から当日10:00まで電話で予約を受け付けます。(相談日が(火)の場合(土)15:30から)お電話は開所時間内をお願いします。
- 子育てサポートシステム入会説明会に参加ご希望の方は、事前にお問い合わせください。(横浜子育てサポートシステム鶴見区支部TEL.045-582-7610)
- ◎イベントの詳細は、ホームページをご覧ください。

### わっくんひろば・わっくんひろばサテライト共通

#### 【専門相談】

- 看護師相談 10:30～(子どもの健康・発育など)
- 助産師相談 10:00～(授乳・赤ちゃんの健康など)
- 保育・教育コンシェルジュ相談 10:00～(保育園入園の手続きなど)
- 保育士相談 10:30～(子どもとの過ごし方)
- 保健師相談 10:30～(子どもの発達、ママの健康など)

#### 【その他】

- 子育てサポートシステム入会説明会  
対象:利用会員・両方会員・提供会員希望者

#### 【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎プレママプレパパの会 13:15～  
対象:初めてのお子さんを妊娠中の鶴見区在住の方

### わっくんひろばサテライト(尻手)

#### 【イベント】

- ◎ベビーのためのタッチケア 13:30～14:30  
対象:4ヶ月ころまでの赤ちゃん和妈妈
- ◎赤ちゃんあつまれ！ 13:30～14:30  
対象:0～6ヶ月までの赤ちゃん
- ◎ちっちゃな読み聞かせ 10:30～(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎手遊びわらべうた 10:30～11:00  
対象:ねんねからおすわりまでの赤ちゃんと保護者
- ◎はじめてわっくん 13:30～14:30  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎パパと一緒にベビーのためのタッチケア 13:30～  
対象:4ヶ月ころまでの赤ちゃんとパパ
- ◎双子・三つ子ちゃんあつまれ！ 10:30～  
対象:多胎児とその保護者



日	月	火	水	木	金	土
						1 避難訓練
2 休館日	3 休館日	4 ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45(要予約) 9/27(火)15:30~電話受付	5	6 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (提供会員・両方会員向け)	7 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 9/30(金)15:30~電話受付 ◆小児科医師による発達相談 (1歳半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	8
9 休館日	10 休館日	11 休館日	12	13 ◎絵本のよみきかせ 11:00~/11:30~(要予約) 10/6(木)15:30~電話受付	14 ◎手遊びわらべうた ①10:30~ ねんね ②11:00~ ハイハイ(要予約) 10/7(金)15:30~電話受付	15 ◎プレママプレパパの会 13:15~(要予約) 10/8(土)15:30~電話受付 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 10/8(土)15:30~電話受付 ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)
16 休館日	17 休館日	18 ♥女性相談 13:30~(当日受付)	19 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~/14:30~(要予約) 10/12(水)15:30~電話受付	20 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 10/13(木)15:30~電話受付	21 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約)	22 ◎パパのための子育て相談 終日 (予約もできます) ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)
23 休館日	24 休館日	25	26 ●助産師相談 10:00~(要予約)	27 ◎絵本のよみきかせ 11:00~/11:30~(要予約) 10/20(木)15:30~電話受付	28 ◎ダウン症のお子さんのママのおしゃべり会 14:00~15:00(要問合せ)	29 ◎双子・三つ子ちゃん あつまれ! 10:30~11:30(要予約) 10/15(土)15:30~電話受付
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
		1 避難訓練 ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45(要予約) 10/25(火)15:30~電話受付	2	3 休館日	4 ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30(要予約) 10/28(金)15:30~電話受付 ◆小児科医師による発達相談 (1歳半以上対象) 14:00~/14:40~(要予約)	5
6 休館日	7 休館日	8 ◎プレママプレパパの会 13:15~(要予約) 11/1(火)15:30~電話受付	9	10 ◎絵本のよみきかせ 11:00~/11:30~(要予約) 11/2(水)15:30~電話受付 ■子育てサポートシステム入会説明会 (提供会員・両方会員向け)	11 ◎手遊びわらべうた ①10:30~ ねんね ②11:00~ ハイハイ(要予約) ◎1才からの手遊びわらべうた 13:30~(要予約) 上記全て11/4(金)15:30~電話受付	12
13 休館日	14 休館日	15 ◎はじめてわっくん 13:30~14:30(要予約) 11/8(火)15:30~電話受付	16 ◎発達が気になる子の親の集い 10:00~11:30(要問合せ) ◎ちっちゃな人形劇 14:00~/14:30~(要予約) 11/9(水)15:30~電話受付	17 ◎ダウン症のお子さんのママのおしゃべり会 10:00~11:00(要問合せ)	18 ●看護師相談(ミニ講話あり) 10:30~(要予約) ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)	19 ◎このとりくらぶ(はんどめいど) 13:00~15:00(要予約) 11/12(土)15:30~電話受付
20 休館日	21 休館日	22	23 休館日	24 ◎絵本のよみきかせ 11:00~/11:30~(要予約) 11/17(木)15:30~電話受付	25 ◎工作の会 14:00~14:30(要予約) 11/18(金)15:30~電話受付	26 ◎パパのための子育て相談 終日 (予約もできます)
27 休館日	28 休館日	29	30 ●助産師相談 10:00~(要予約) ■子育てサポートシステム入会説明会 10:00~11:00(要予約) (利用会員向け)			

わっくんひろば(豊岡町)

【イベント】

- ◎赤ちゃん体操とママストレッチ 10:30~11:45  
対象:生後3か月までの赤ちゃん和妈妈
- ◎ベビーマッサージ 10:30~11:30  
対象:生後4ヶ月以上の0歳児とその保護者
- ◎ちっちゃな人形劇 14:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎絵本のよみきかせ 11:00~(入替制)  
対象:就学前のお子さんと保護者
- ◎手遊びわらべうた ①10:30~/②11:00~(入替制)  
対象:①ねんねの赤ちゃん ②ハイハイの赤ちゃん
- ◎工作の会 14:00~  
対象:2歳ころからのお子さんと保護者

【プレママ・プレパパ向けイベント】

- ◎このとりくらぶ  
対象:初めてのお子さんを妊娠中の方

- ◎はじめてわっくん 13:30~14:30  
対象:わっくんひろばを初めてご利用になる方、プレママ、プレパパ
- ◎1才からの手遊びわらべうた 13:30~  
対象:1才以上のお子さん
- ◎アラフォーママのおしゃべり会 ①10:00~ ②13:30~  
対象:①1才以上のお子さん和妈妈 ②1才以下のお子さんとママ
- ◎双子・三つ子ちゃんあつまれ! 10:30~  
対象:多胎児とその保護者

【その他の相談】

- ◆小児科医師による発達相談(個別相談) 14:00~/14:40~  
対象:1歳半以上  
(言葉の発達や生活の様子について医師に相談できます。)  
※事前予約制です。詳しくはお問い合わせください。

♥女性相談 13:30~

(母親としてではなく女性としてのご相談。配偶者のこと、家族のお悩みなど相談できます。)  
担当:NPO法人女のスペースみずら相談員  
※随時予約を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

## パパのための子育て相談

【日程】 毎月第4土曜日

【場所】 わっくんひろば(豊岡町)

【時間】 ひろば開所時間内

些細なことでも愚痴でも大丈夫!



ひろばでお子さんと遊びながらの気軽な相談  
2階ラウンジ使用で個別相談  
どちらでもOK!  
この日以外でもいつでもご相談をお受けしています。  
お気軽にお問い合わせください。

## 子育て応援ガイドブック

つるみ区子育て応援ガイドブックの最新号が届きました。  
ひろばや出張ひろば「わっくんひろば」がやってきた」でお配りしています。

エリア別に親子で行ける場所を紹介しています。  
ぜひ読んでみてね!



## 横浜子育てパートナー

子育て期の相談を、身近な『わっくんひろば(豊岡町)』や『わっくんひろばサテライト(尻手)』で！  
お子さん・家族・ママ自身のこと等、何でも気軽にどうぞ。お電話、相談室、お子さんを遊ばせながらひろばでも、お話しやすい方法でお待ちしています。

### ★子育てパートナーが地域の「つどいの広場」「ふらっとるーむ」を訪問します★

#### ふらっとるーむ

10/13(木) 岸谷キッズ(岸谷会館)

10/18(火) 潮見橋ちびっ子広場(下野谷1.2丁目会館)

10/20(木) 駒岡地区センター(プレイルーム)

11/11(金) 荒立じゃんけんポン!(荒立自治会館)

#### つどいの広場

10/26(水) こまーま(駒岡)



### ★トレッサ横浜 子育て相談会★

日時: 10/19(水)・11/16(水) ※いずれも14:00~16:00

場所: トレッサ横浜 南棟1Fトイザラス前

毎月第三水曜日、鶴見区の子育てパートナーが担当します。  
子育て情報もありますのでお気軽にお立ち寄りください。

横浜子育てパートナーとは・・・  
子育て期の色々な悩みごと、困りごと等について、相談者の気持ちに寄り添い、必要な情報を調べたり、適切な支援機関を紹介したりします。



【相談専用電話】(開館日の9:30~15:30)

●わっくんひろば(豊岡)

TEL 045-582-5529

●わっくんひろばサテライト(尻手)

TEL 045-642-5200

### 鶴見区地域子育て支援拠点

#### わっくんひろば

横浜市鶴見区豊岡町38-4  
TEL: 045-582-7590  
(JR鶴見駅西口から豊岡商店街を三角方面に徒歩10分)



#### わっくんひろば サテライト

横浜市鶴見区尻手1-4-51  
TEL: 045-642-5710  
(JR尻手駅から徒歩8分、京急鶴見市場駅から徒歩14分)



- ◆OPEN: 9:30~15:30 火曜日~土曜日(フリースペース利用)  
お電話もどうぞ...受付時間 9:00~17:00
  - ◆休館日: 日・月・祝日・年末年始・特別休館日 ※ご利用は無料です。
- <http://www.wakkunhiroba-tsurumi.jp/>

【横浜子育てサポートシステム鶴見区支部】横浜市鶴見区豊岡町38-4(わっくんひろば2F)

「子どもを預かって欲しい方」「子どもを預かれる方」が会員登録をし、地域ぐるみで子育てを応援する会員制の支え合い活動です。

TEL:045-582-7610 FAX:045-582-7591 火~土9:00~17:00 /お電話もどうぞ...受付時間9:00~17:00

「わっくんひろば」「わっくんひろばサテライト」は社会福祉法人 青い鳥 が横浜市と協働で運営しています。

わっくんひろばHP



# 鶴見区の現状について



鶴見区子ども家庭支援課

1

## 鶴見区の現状

- ・鶴見区の人口 296,140人（市内18区中第3位）  
鶴見区の人口は**2042年**が**ピーク**と予測されている。



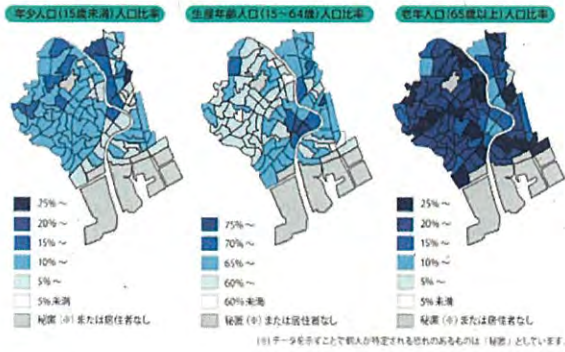
区分	人数	18区中順位	基準日
人口	295,580人	3位	R4.1.1
出生数	2,198人	2位	R2年度
合計特殊出生率	1.23	11位	R2年度
1世帯あたり人員	2.03	13位	R3.10.1
年少人口割合	12.5%	15位	R3.9.30
老年人口割合	21.5%	5位	R3.9.30
外国人人口	13,670人	2位	R3.3.31
就学前児童数	14,151人		R3.4.1

出典：発見つるみ～データで見る鶴見区～  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kusei/tokei/R2hakkenntsurumi.html>

出典：統計でみるつづき 2021(令和3)年度 都筑区統計要覧 0047\_20220221.pdf  
2

# 鶴見区の現状

- ・ **老年人口の増加**が進んでいる。
- ・ **15歳未満の年少人口と、65歳以上の老年人口の数が近年その差が広がる傾向**にある。

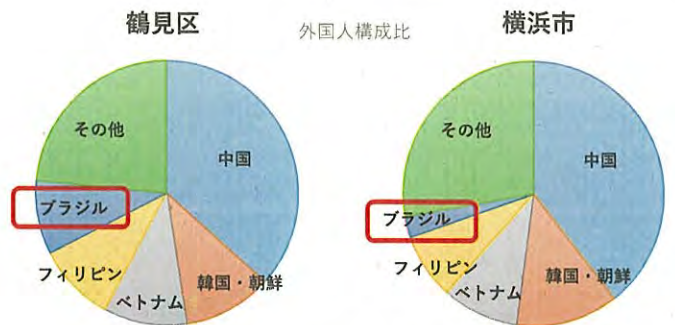


出典：発見つるみ～データで見る鶴見区～  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kusei/tokei/R2hakkenntsurumi.html>

# 鶴見区の現状

- ・ 鶴見区の外国人住民数は13,670人であり、区内**2番目**に多い
- ・ その中でも、横浜市全体と比較して、鶴見区は**ブラジル国籍**の構成比が大きい
- ・ 鶴見区全体では、永住者の比率が最も高く、36%を占めている。
- ・ 外国人児童数は545人 (市内1位)

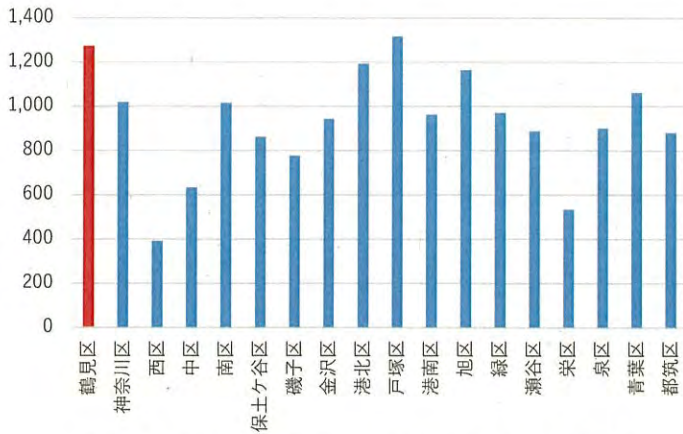
## ● 区別外国人住民



出典：発見つるみ～データで見る鶴見区～より作成

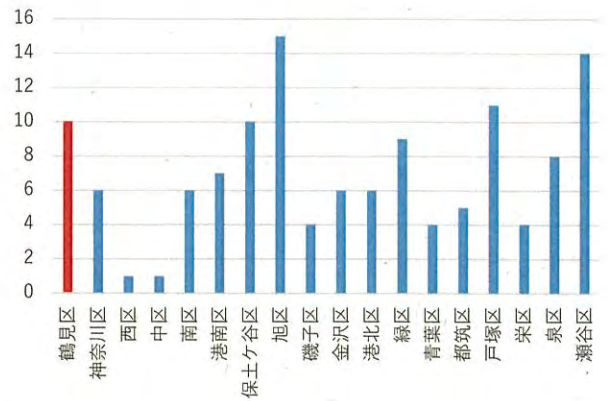
出典：発見つるみ～データで見る鶴見区～  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kusei/tokei/R2hakkenntsurumi.html>

# 鶴見区の現状



ひとり親世帯は市内で2番目に多い

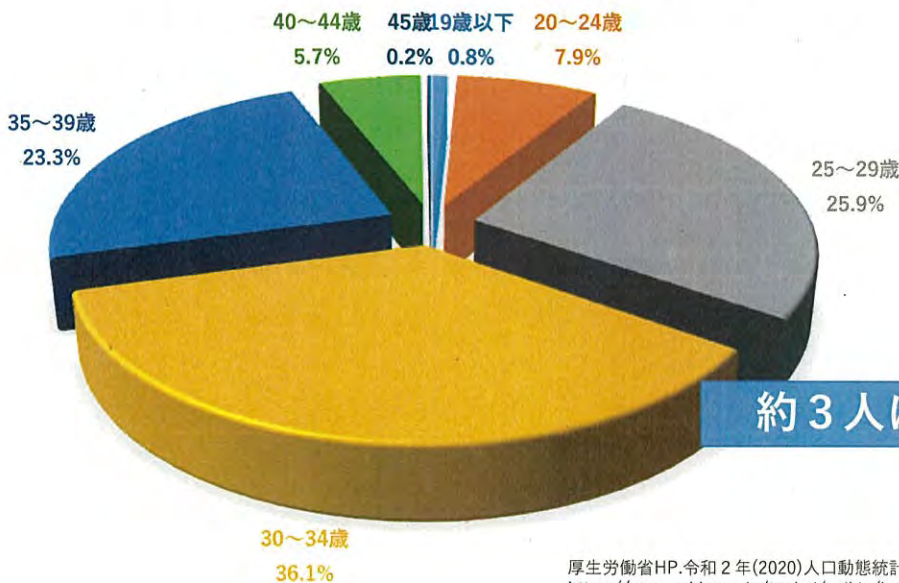
出典：横浜市 人口等基本集計結果  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/kekka/kokusei/r2/r2-01jinko.html>



10歳代の産婦数は市内で4番目に多い

出典：横浜市統計  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/tokeisho/02.html>

## 母の出産年齢（5歳階級別）（全国）



約3人に1人が35歳以上

厚生労働省HP.令和2年(2020)人口動態統計月報年計(概数)の概況  
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai20/index.html>

鶴見区地域子育て支援拠点事業 5か年のまとめ 実施概要

対象事業	鶴見区地域子育て支援拠点事業
対象期間	平成30年度～令和4年度(5か年)
事業の実施者	社会福祉法人 青い鳥
	鶴見区子ども家庭支援課
実施目的	<p>1 今期5か年の事業を振り返り、成果や課題、今後の方向性などを整理します。</p> <p>2 市民協働事業の実践を通じて経験を蓄積し、その後の市民協働や市民協働事業に活かしていくため、また、当該協働事業の当事者だけでなく、多くの市民等の協働への参加意欲を高めるため、当該評価を公開し、透明性を高めます。</p>
実施時期	令和4年8月
実施について	<p>拠点事業は、区と運営法人との協働により進めています。</p> <p>毎年度、事業ごとに定めている「目指す拠点の姿」に沿って役割分担し、行動計画を立て、年度末には「振り返りの視点」に沿って取組の振り返りを行いながら事業を進めてきました。また、中間期には「有識者を交えた事業評価」を実施し、事業の運営・管理にフィードバックして拠点運営状況の向上を図っています。</p> <p>今回は、中間期に行った「有識者を交えた事業評価」にその後の事業振り返りを加え、今期5か年のまとめとしました。</p> <hr/> <p><b>【参考】 拠点の7事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供(親子の居場所事業)</li> <li>2 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること(子育て相談事業)</li> <li>3 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること(情報収集・提供事業)</li> <li>4 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること(ネットワーク事業)</li> <li>5 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること(人材育成、活動支援事業)</li> <li>6 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること (横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業)</li> <li>7 子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業)</li> </ol>

1 親子の居場所事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。	・これまで、拠点に来所している利用者からのニーズ把握は行ってきたが、拠点を利用していない人も含めた鶴見区全体のニーズ把握が課題である。 ・把握した鶴見区のニーズを区と拠点で共有し、ひろば運営へ反映できるよう検討していく。 ・多様な生活背景の養育者と子どもが利用しやすい場になるよう、情報提供等の工夫を考えていく。 ・拠点を含め、区全体で幼児(3-5歳)の居場所について検討していく。	A	A
②多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。		B	B
③養育者と子どものニーズ把握の場になっている。		A	A
④親(養育者)自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

○年間利用者数(人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
わっくんひろば	23,375	22,898	20,741	17,050	8,633	10,405
サテライト	-	14,071	14,923	11,959	7,749	8,808
合計	23,375	36,969	35,664	29,009	16,382	19,213

サテライト開所により、立地の市場矢向地区を中心に利用者数が大きく増加した。  
令和2年度はコロナ禍で閉館や制限付き開所の時期があったが、12月より予約なし(人数制限付き)で開所した。

鶴見区全区アンケート結果(令和元年度実施、区内全域2,349件)

拠点の認知度	わっくんひろば76%(区内全域で認知度が高い) サテライト42%(矢向、市場地域での認知度が高い)
拠点の利用度	わっくんひろば48%(区内全域で利用が多い) サテライト21%(矢向、市場地区での利用がほとんど)
子育て支援施設を利用しない理由	「一人で行きにくいから」「家が遠いから」「時間がないから」「人と接するのが苦手だから」等

拠点利用者アンケート結果(毎年実施 以下は令和元年度実施内容、わっくんひろば156件 サテライト161件)

利用の満足度(とても満足、満足)	わっくんひろば98% サテライト99%
利用してよかったこと	1位:子ども同士の遊び 2位:スタッフとの会話 3位:他児の様子を見られた 4位:親子の交流
利用することで気分転換ができた	わっくんひろば96% サテライト100%
スタッフは話しやすい雰囲気である	わっくんひろば100% サテライト100%
スタッフや出会った保護者との交流を通して、子育てに役立つことがあった	わっくんひろば95% サテライト96%
子どもの成長をイメージできるようになった	わっくんひろば93% サテライト95%

実施イベント(令和元年度実績 わっくんひろば、サテライト合わせて記載、)

保護者の交流を目的としたイベント	双子の会(3回)、アラフォーママの会(4回)、25歳以下のママの会(2回)、未熟児の母の会(2回)、赤ちゃんあつまれ(11回)、しゃべり場わっくん(2回)	
令和3年度以降追加実施イベント	初来所者のついで「はじめてわっくん月3回、ダウン症児親の会(毎月)、発達に気になる子の親のついで(毎月)	
妊娠前から切れ間なく参加できるイベント(毎月開催)	マタニティ向け	こうのとりにくらは又は親になる前準備教室 はんどめいどくらぶ(随時開催、マタニティと0歳児の保護者)
	4カ月まで	赤ちゃん体操とママピクス タッチケア
	4カ月から10か月ぐらいまで	ベビーマッサージ
	0~1歳児中心に	手遊びわらべうたの会
	0歳児~大きいお子さんまで	絵本の読み聞かせ
1歳前後から大きいお子さんまで	ちっちゃな人形劇 工作の会 わっくんあそびクラブ	
その他のイベント	コンサート(3回)、クリスマスおはなし会(1回)、ひな人形、五月人形撮影会(1回)、おもちゃドクター(2回)	
アウトリーチ事業	出張ひろば「わっくんひろばがやってきた」(令和3年度 17回実施 参加者508名)	
オンライン事業	「オンラインベビーマッサージ」5回、「オンラインひろば」1回(令和3年度)	

1 温かく迎えられ、また訪れたいなる、交流が広がるひろば

- 繰り返し利用する中で交流が広がっていくひろばづくりを心がけた。ニーズに合ったイベント情報の提供をして、再来所へとつなげている。一人でも利用しやすいように、大人向けの本や雑誌、漫画などを整備した。
- 幼児(特に3-5歳)が安全に遊べるように、エリア分けを明確にしたレイアウトに変更した。
- 同じ悩みを持つ親の交流のきっかけを作るイベントを継続的に開催した。
- 利用者とボランティア(学生、子サポ提供会員、イベント講師など)も交流し、地域の活動を知る機会となっている。

## 様式1-1 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 2 多様な人が、それぞれの時間を過ごせるひろば

#### ○外国につながる親子のための取り組み

- ・来所時、翻訳機などを利用して丁寧な対応を心がけたことで、継続的に来所し、友人への紹介につながった。
- ・遊びを通じて簡単な日本語を学ぶイベント「おやこにほんごたいむ」を国際交流ラウンジと共催、ボランティアも参加して拠点で開催した。(3回)その後、国際交流ラウンジ主催の親子向け日本語教室の拠点開催へと発展し、利用者へ両施設の相互利用を促した。

#### ○ひとり親家庭等への取り組み

- ・子育て以外の母親自身の悩みを相談しやすいように、女性相談を隔月で実施し、相談を目的とした来所も見られている。
- ・利用のきっかけ作りとして、ひとり親サポート横浜と共催で「ひとり親サロン」を拠点で開催した。同機関と連携を深め、相談対応に役立っている。
- ・経済的に困窮しているご家庭に対して、子ども食堂やフードパントリーに関する情報について提供している。

#### ○妊婦とそのパートナーへの取り組み(新規 一部継続)

- ・母子手帳交付時、両親教室で拠点のPRを実施し、妊婦の利用が増えている。
- ・妊婦とその家族向けのイベントを毎月実施している。参加者の多くが、産後も拠点を利用している。本イベントのノウハウを活かし区の「親になる前準備教室」を受託した。
- ・ひろばにマタニティコーナーを設け、書籍の貸し出しや情報提供を行い、妊婦が複数回来所している。

#### ○父親へ向けた取り組み

- ・区内市立、私立保育園の協力を得て、男性保育士によるパパ講座を実施し、父親同士が交流する中で相談事業につながった。
- ・父親のひろば利用が増え、子育て相談も増えている。

### 3 ニーズを把握するために

○ひろば利用者アンケートだけでなく、区と共に全区アンケートを作成、実施し、子育て世代のニーズ調査を行った拠点利用のない養育者の現状も把握でき、関係機関と共有し、拠点運営に生かした。

○ひろば利用者アンケート(10~12月)にて、拠点利用のニーズ調査を毎年行い、拠点利用により、親同士の交流が進み、得た情報をもとに地域の居場所を利用した様子を把握し、事業の効果が確認できた。求めるイベントや講座のニーズを把握し事業に反映した。

### 4 子どもとの過ごし方を体験しながら、親子が育っていくひろば

○スタッフが何気ない声掛けで、利用者同士の交流が進み、お互いが支えあう姿がアンケート結果にも表れている。

○幼児(特に3~5歳)向けに、工作の会を開催し好評を得ている。また、区内90か所の公園を取材し、その情報をSNSなどで発信している。他にも子育てサークル、子育てサロンなど幼児が利用しやすい地域の遊び場情報の提供を行っている。

### ☆5 拠点を利用しない親子へ向けての活動(新規)

○拠点における遊び、情報提供、相談を公園で行うアウトリーチ事業を実施した。地域の関係者と共に、近隣の子育て支援情報の提供ができた。区の地区担当との会議で地域の特性の理解につながった。活動により親子が孤立しがちな地域を知り、そのエリアの小さな公園を移動して情報提供する事業も実施した。【説明1】

○ひろばに来所しにくい親子へ向けて、オンライン事業(オンラインベビーマッサージ、オンラインひろば)を実施し、その後の利用につながった。

### 評価の理由(区)

○ 拠点との定例会やスタッフミーティング等で定期的に意見交換を行い、来所者への対応を一緒に考えることができた。また、地区別情報シートを基に意見交換を行い、地域の特性に応じた居場所づくりについて検討することができた。今後は、この検討内容を踏まえ地域の特性に合わせた取組(外国人支援、共働きが多い世帯等)を推進していく必要がある。

○ 拠点から距離が遠いエリアの公園に出向き、拠点の活動の周知等を行うアウトリーチ事業については、随時相談・報告を受けながら、取組を進めることができた。

○相談の拡大に向けて公園以外(養育者が集まる場所)のアウトリーチ事業の展開も期待したい。

### 拠点事業としての成果と課題

#### (成果)

- ・初来所者が安心して利用でき、イベントなどを通して親同士の交流が深まり、継続利用につながっている。また、様々な内容の講座が好評に続き、利用者に学びの機会を提供し、情報提供、相談へとつながることができた。
- ・妊婦に向けた周知活動や妊婦向けのイベントを実施し、妊婦とその家族の利用が増えた。
- ・拠点を利用しない親子に向けて、アウトリーチ事業やオンライン事業に注力し、拠点や地域の居場所の利用へつなげている。(新規)
- ・多様な生活背景の養育者と子どもが利用しやすい場になるように、関係機関との連携を深めている。
- ・サテライトは開所7年目を迎え、様々なイベントに取り組んだことで、多くの利用者が得られ、地域に密着した居場所として機能している。

#### (課題)

- ・多様な生活背景の養育者と子どもが孤立しないよう改めて周知活動を強化する。また関係機関との連携をさらに進め利用のきっかけづくりを工夫する。

### 振り返りの視点

ア いつでも気軽に訪れることができ、安心して過ごせるような配慮、工夫をしているか。

イ 居場所を訪れる様々な利用者(養育者、子ども、ボランティア等)の間に、交流が生まれるように工夫しているか。

ウ 多様な養育者と子どもを受け入れる配慮や工夫をしているか。

エ 養育者と子どものニーズを把握するための工夫をしているか。

オ 把握されたニーズを区子ども家庭支援課や関係機関と共有し、ニーズに応じて必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。

カ 子どもの年齢・月齢に応じた遊びの環境が整備されているか。

キ 子ども同士の関わりが尊重され、子どもが健やかに育つために必要なことに養育者が気づき、学ぶ機会を提供する場となっているか。

ク 養育者同士が相談、情報交換し、課題解決し合う仕組みや仕掛けがあるか。



2 子育て相談事業

目指す拠点の姿	2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。	・育児支援センター園、親と子のつどいの広場、乳幼児一時預かり事業実施施設を中心に連携体制の構築ができつつあるが、今後、養育者をより広く多様な関係機関に繋げていけるよう、さらに検討していく。	A	A
②相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができています。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

○相談件数(件)

	平成28年度*1	わっくんひろば				サテライト				合計			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
ひろば相談	4039												
個別相談	308	3,408	3,252	2,471	3,986	4,001	3,619	2,680	3,485	7,409	6,871	5,151	7,471
アウトリーチでの相談*2	—	195	168	103	96	247	687	786	692	442	855	889	788
専門相談*3	308	—	—	—	75	—	—	—	—	—	—	—	75
発達相談	11	310	241	152	111	274	219	153	90	584	460	305	201
女性相談*4	—	11	19	15	10	—	—	—	—	11	19	15	10
		—	8	4	6	—	—	—	—	—	8	4	6

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントやひろば開催中止(令和元年)

\*1 平成28年度(2期目)サテライト開設前

\*2 令和3年から実施のアウトリーチ事業「わっくんひろばがやってきた」での相談件数

\*3 助産師、保育士、保健師、歯科衛生士、栄養士、保・教習コンシェルジュ、看護師

\*4 NPO法人ひらけ女性支援センターより、令和元年4月～

鶴見区全区アンケート結果(令和元年度実施、区内全域2,349件)

子育てを相談する相手	1位:家族92.9% 2位:友人76.8% 3位:保育園15.8% 4位:拠点12.5% 5位:子育て支援者10.6% 6位:SNSインターネット10.6%
不安を感じたり悩んでいること	1位:自分の時間がない38.1% 2位:しつけ28.3% 3位:兄弟児の育児22.4% 4位:入園21.9% 5位:発達・発達21.4%
子育て支援施設を利用しない理由	「一人で行きにくいから」「家が遠いから」「時間がないから」「人と接するのが苦手だから」等

拠点利用者アンケート結果(毎年実施 以下は令和元年度実施内容、わっくんひろば156件 サテライト161件)

スタッフと話しながら、子育ての相談をすることができましたか?	わっくんひろば95% サテライト96%
自由記載	「スタッフと話しやすく些細なことで親身に聞いてもらえて相談できた」、「専門相談で個人的に話が聞けた」、「気軽に安心して相談できるのがよい」、「必要な情報が得られた」等

実施イベント(令和元年度実績 わっくんひろば、サテライト合わせて記載、)

保護者向け講座	パパ講座(区内男性保育士 2回 親子遊びや座談会)、助産師講座(4回、離乳食、卒乳、赤ちゃんとの暮らし)、発達講座(医師 2回、子どもの発達、言葉の発達)、保育所入所説明会(区主催)、こどもに伝わるコミュニケーションコツ講座(区主催)
専門家によるミニ講座	看護師、保育士(毎月開催)、消防士(令和元年まで)

○スタッフの相談スキルの向上のための研修「傾聴講座」「相談対応の基本」や「法人スーパーバイザーによる事例検討」等

1 安心して気軽に話せるひろば相談

○気軽に相談できる場の周知

- ・利用者に、拠点ではスタッフによる相談、専門相談、横浜子育てパートナーによる相談や電話相談ができることを丁寧に説明している。
- ・不安を感じたり、悩んでいることを、どの相談で話せばよいのかを、案内している。
- ・横浜子育てパートナーの周知活動や出張相談をきっかけに、ひろばでも相談できることを知り、初来所につながっている。

○丁寧な相談対応の実施

- ・ひろばやその帰り際、イベントの後、情報提供などの様々な場面で相談を受けている。スタッフは、相談者に寄り添い、傾聴に努めている。
- ・相談内容や状況によっては、相談場所や子の見守りなどの環境整備、スタッフの配置を工夫し、安心して相談できる場を作っている。
- ・アウトリーチ事業「わっくんひろばがやってきた」で、出張相談を実施し、拠点から遠い地域での気軽な相談と情報提供が好評を得ている。
- ・妊婦やそのパートナーの来所が増え、相談につながるケースが増えている。
- ・育児休暇取得やテレワークによって、父親の来所が増加し、悩みながら子育てをしている様子が見られるため、父親のための相談日を土曜日に設け、きっかけづくりに努めている。
- ・付き添いで来所した祖父母との交流も大切にし、家族からも相談しやすい雰囲気を作っている。

○相談内容後の検討

- ・相談に対して適切な情報提供ができるように、内容の振り返りを行っている。
- ・法人での検討会、法人研修、外部研修への参加等、専門相談の講師との交流により、すべてのスタッフが相談スキルの向上に努めている。

## 様式1-2 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 2 ひろば相談から連携へ

#### ○専門相談の実施

気軽なひろば相談から、より詳しい情報提供につながるように、拠点で専門相談を継続して実施している。

- ・専門相談は、ひろばでの気軽な子育て相談として好評を得ている。
- ・ひとり親等の女性に関する相談に対応するために、「女性相談」を隔月で実施した。就労中の方も相談できるよう土曜日も設定し、子育て以外の相談ができる場として機能している。
- ・法人の特性をいかした発達相談を実施した。
- ・気軽に参加できるひろば型講座を、ひろばで相談が多い離乳食、発達、トイレトレーニング、子どもとの接し方、しつけといった内容でテーマで実施した。

#### ○関係機関との連携

- ・利用者支援、横浜子育てサポートシステムの紹介、わっくんひろばとサテライト双方の情報提供を通して、継続的な利用が見られている。
- ・子育てパートナーが加わったことで、区、関係機関と双方向の連携が強化され、さらに多面的な支援が繋がった。

### 評価の理由(区)

- 拠点と区の定例会や母子保健コーディネーターとの定例会を通じて、個人情報の取り扱いの確認や養育相談に関する情報共有、対応方法に関する検討を行うことができた。
- あらゆる機会を通じて、子育て制度や地域資源情報の共有を拠点スタッフと行うことができた。
- 拠点のスタッフミーティングの場で定期的に研修会や区との意見交換を行い、拠点スタッフの相談対応力向上を行うことができた。

### 拠点事業としての成果と課題

#### (成果)

- ・スタッフミーティングなどで区との連携が強化され、相談内容に応じて、相談者にとって必要な支援にスムーズにつながられるようになった。
- ・拠点のネットワーク事業や利用者支援事業を通して、鶴見区全体の子育て資源と連携し、養育者をより広く多様な関係機関に繋げていくことができた。それぞれの現場での経験や課題を学びあい、地域全体の相談スキルの向上につながっている。
- ・共通の悩みを持つ親同士の交流の会を実施し、親同士のピアサポートの場となり、スタッフや支援関係者がそれを支えている。(新規)

(課題) 多様な養育者に対応するために、引き続きスキルアップに努める。

### 振り返りの視点

ア 養育者が相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。

イ どのような相談に対しても傾聴し、相手に寄り添う相談対応を行っているか。

ウ 相談内容の傾向を把握し、振り返りを行い、望ましい対応の検討や共有に努めているか。

エ 区こども家庭支援課との連携のもと、各種専門機関の役割を把握し、養育者への効果的な支援を行うための連携、連絡体制を作っているか。

オ 専門的対応が必要と考えられる相談について、区こども家庭支援課と相談しながら適切に対応しているか。

カ 関係機関とつながった後にも、役割分担に応じて、継続的な関わりを持っているか。

3 情報収集・提供事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。	養育者がもっと自由に情報を提供していくために(有料のイベント情報なども含め)、一定のルール作りが必要と思われる。 ・多様な生活背景を持つ養育者のニーズを把握し、必要な情報を提供していく。 ・情報収集・提供の企画に養育者や担い手が関わる仕組みづくりをしていく。	A	A
②子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。		A	B
③拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。		A	A

評価の理由(法人)

(主なデータ)

- ホームページ改訂:スマートフォンからの見やすさを改良、地域別子育てカレンダー新設(外部からの入力、更新可能)ひろば案内を6か国語で掲載、イベント欄表示の見やすさを改善、Twitter、Instagramをトップ画面に配置
- Twitter、Instagramからの発信(令和2年度~)
- 鶴見区全区アンケート結果(令和元年度実施、区内全域2,349件)

子育てに関する情報の入手経路	1位:家族、友人、知人 2位:インターネット 3位:拠点のひろば掲示板やスタッフ ・・・10位:わっくんひろばのホームページ
----------------	--

- 鶴見区地域子育て支援に関するアンケート(令和3年度実施 区内全域518件)

子育てに関する情報は何を使っていますか?	1位:鶴見区ホームページ 2位:鶴見区子育て応援ガイドブック 3位:その他(1位:インターネット 2位: SNS) 4位:広報よこはま鶴見区版 5位:わっくんひろばホームページ 6位:つるみまっつぷ 7位:わっくんひろば内の掲示物等 8位:わっくんひろばのSNS
必要な情報はどのような情報ですか?	1位:遊び場 2位:預け先 3位:保育園、学校関連 4位:その他 5位:相談先 6位:医療関連 7位:イベント

- 拠点利用者アンケート結果(毎年実施 以下は令和元年度実施内容、わっくんひろば156件 サテライト161件)

わっくんひろばで、子育てに役立つ情報が得られた	わっくんひろば 95% サテライト95%
わっくんひろばを利用して、地域の情報(子育てサロン、園庭開放、遊び場等)を知ることができた	わっくんひろば85% サテライト84%
わっくんひろばで紹介された情報で、地域の遊び場などにいった	わっくんひろば51% サテライト65%

1 拠点から地域へと広がる情報

- 拠点の各事業の発信
  - ・隔月発行の「わっくんひろばからのおたより」やSNSを利用して、イベント情報、イベント以外にもひろばでできること(絵本の貸し出し、リサイクル品の授受、相談、子育てサポートシステムの説明会、地域情報取得など)をわかりやすく伝え、それぞれの目的に合った利用につながっている。
  - ・「わっくんひろばってこんなところ」(拠点の様子を視覚的に伝えるチラシ)を作成し、地域イベントなどで配布し拠点の様子を分かりやすく伝えている。
- SNSによる発信の強化
  - SNSやホームページの地域別子育てカレンダーで、拠点だけでなく地域の子育て情報も提供できるよう枠組みを作った。
  - ・Twitter、Instagramを開設し、拠点や地域のイベントのタイムリーな情報発信と、ひろばの様子をわかりやすく伝えることに役立っている。合わせて地域の情報を活用できるように、関係機関のSNSを積極的にフォローした。(新規、一部継続)
- ひろばでの地域情報提供の工夫
  - ・目的別に資料を配架し、利用者がスムーズに情報収集できるようになった。
  - ・保育園の園庭開放の情報は、保育園の子育て支援事業の周知に役立っており、外遊びはじめなどのきっかけになっている。
  - ・子育てサロンは、取材に向き、担い手との関係を深めながら情報収集を行っている。活動の詳細を把握することで、養育者のニーズに合わせた情報提供ができています。
- 多様な背景の養育者へ向けた情報提供
  - ・ひとり親サポート横浜、NPO法人との連携して情報を収集し、多様な背景の養育者が情報を手にとりやすいよう配架を工夫した。
  - ・区役所の児童扶養手当現況届の際に、拠点のPRチラシや女性相談、地域の食糧支援のチラシの配架した。
  - ・国際交流ラウンジとの連携を強化し、外国につながる親子向け情報が充実した。またホームページのひろば案内の6か国語版を掲載した。同ラウンジのWEBニュースに拠点紹介の掲載した。(新規)
  - ・民間の療育関連施設の情報を集約し、ファイルを作成し、必要な利用者に提供できるように努めた。
- 拠点以外の場所でも情報に出会えるようにするために
  - ・区内各所で配布する「つるみ区子育て応援ガイドブック」を区と共に製作し、配布に努めた。(新規)
  - ・様々な担い手や関係機関へ向けて情報提供を行った。  
例:母子手帳交付時、両親教室、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん会、子育て支援者会場、子育て支援者定例会、子育てサロン、病院、育児支援イベントなど。
  - ・育児支援イベント(区内7地区で保育園が実施)では、こどもとの遊び方など必要とされる情報を検討し、保育士と共に情報提供している。
  - ・アウトリーチ事業で地域の公園に向き、子育て支援関係者と共に、その地域のイベント情報を直接伝えることができた。(新規)

## 様式1-3 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 2 区民への認知の強化

○わっくんひろばからのおたよりの新規配布先を開拓し、毎月配布している。例：地域の産婦人科、生活協同組合、障がい者地域活動ホームなど。

○拠点から遠い地域の大型商業施設や区内の祭り等のイベントで、普段拠点を利用していない層へ向けての情報提供を行った。

### 3 養育者による情報提供と発信

○ひろばの掲示板にリサイクル、利用者主催イベントなどの養育者の情報を掲示した。

○養育者や区民から提供された情報を、安心して利用できるようルールを作ったうえで、ファイルとして作成し、公的な内容以外にも地域の様々な情報を自由に閲覧できるようにした。

○子育てサークルの周知活動を強化している。「つるみ区子育て応援ガイドブック」への掲載、新たな周知チラシによるPR活動、ひろばでのサークル周知活動への協力、SNSによる発信により、広域での周知につながっている。

○利用者から幼稚園情報を収集しファイルにして掲示している。

○NPO法人の情報収集提供活動をサポートしている。

### 評価の理由(区)

○ 拠点、NPO法人、区と連携をしながら、「つるみ子育てガイドブック」を毎年更新を行うことができた。また、子育て情報に関する区民ニーズを把握するため、令和3年度には広くアンケート調査を行い、今後の子育て情報に関する方向性を検討することができた。今後は、この結果を踏まえ、対策を講じる必要がある。

○ 上記ガイドブックや鶴見福祉保健センターからのお知らせ等で区民に広く周知することや地区担当保健師による育児教室、乳幼児健診等の場でも個別のニーズに合わせた周知を行うことができた。さらには、地域福祉保健計画の各地区別の取組の中で、拠点の役割や周知を行い、地域の関係機関とのつながりを促す取組を行うことができた。

○ 対象月齢の9割以上の方が来所する乳幼児健診の会場にて、月齢に併せた子育て情報をまとめた情報ブースを作成することを予定している。

### 拠点事業としての成果と課題

(成果)

- ・紙媒体以外で発信できる環境を整備することにより、より多くの養育者に情報提供する仕組みができた。
- ・区全体の子育て支援ネットワーク構築により、情報の収集、提供先が拡大し、養育者へ提供できている。
- ・拠点内外で養育者が情報収集、提供に関わる仕組みができてきた。
- ・より多くの養育者に情報提供をするために、SNSを利用した更なる情報発信に取り組んでいる。

(課題)

- ・拠点が子育て支援の情報集約、提供の中心であることが認知されるよう、さらに努める。
- ・地域の子育て支援に関わる多様なSNS情報を、効果的に案内できるような仕組みづくりを行う。
- ・関係機関と共に情報の多言語化について検討する。

### 振り返りの視点

ア 養育者や担い手が必要としている情報が何かをとらえ、区内の幅広い地域の子育てや子育て支援情報を収集・提供しているか。

イ 来所が困難な養育者や担い手も含め、情報を入手しやすいよう、さまざまな媒体や拠点以外の場を通して情報発信しているか。

ウ 利用者が情報を入手しやすく、自ら選べるひろば内の工夫をしているか。

エ さまざまな子育て支援の場に出向いて収集した具体的な情報や、関係機関及びネットワークを通じて得た情報を養育者や担い手に提供しているか。

オ 拠点の情報収集・提供機能を幅広く区民に周知しているか。

カ 養育者や担い手から拠点に情報が届けられる仕組みや工夫があるか。

キ 情報収集・提供の企画に養育者や担い手が関わる仕組みや工夫があるか。

4 ネットワーク事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。	(課題) ・拠点と個々の関係機関とのつながりは構築されてきたため、次期は拠点を中心とした区全体の関係機関のネットワーク構築が課題である。	A	A
②ネットワークを活かして、拠点利用者を地域へつないでいる。		B	B

評価の理由(法人)

(主なデータ)	
○実施したネットワーク会議(毎年)	
つるみ子育て支え合いネットワーク会議	8団体 (令和2年度以降はオンライン開催)
子育てサロン(つるみ・ふらっとる一む)ネットワーク会議	子育てサロン50団体所属(令和2年度以降は書面開催)
鶴見区子育て支援ネットワーク会議	31団体(令和2年度は書面開催、令和3年度は中止)
○実施した鶴見区子育て支援ワークショップ	
平成31年1月	プレ開催 鶴見区の現状をふまえた、発達障害の親子サポート「気になる子」に寄り添う/講師:地域活動ホーム幹
平成31年3月	第1回「鶴見区における 外国に関わる親子の現状について」/講師:鶴見国際交流ラウンジ
令和元年11月	第2回「バルーンアート講習会」/講師:つるみ区民活動センター、ボランティア団体
・令和2年1月	第3回「外国につながる親子について語り合おう」/講師:鶴見国際交流ラウンジ、ボランティア

○鶴見区子育て支援拠点NEWSを年1回発行、関係機関に送付

1 ネットワークの充実

○つるみ子育て支え合いネットワーク

常設の場を持つ団体で課題の共有、運営の情報交換を目的に、年1回ネットワーク会議を開催(平成24年開始)している。会議以外でも、相互見学会開催、し、互いが助け合える関係を築いてきた。共有した課題を鶴見区子育て支援ネットワーク会議で報告した。コロナ禍では、オンラインで会議を継続し、子育ての現状について共有した。

○子育てサロン(つるみふらっとる一む)ネットワーク

・平成30年度よりつるみふらっとる一むネットワーク会議を年1回開催し、情報交換を行い、サロン同士のネットワーク強化を図っている。  
・令和2年度より、潮田地区の子育てサロン交流会に毎年参加している。

○保育園とのネットワーク

・育児支援センター保育園と年一回会議を行っている。  
・全保育園が参加して開催される育児支援イベント(区内8地区で実施)に参画している。

○障害に関わるネットワーク作り

発達に心配を抱えた親子を多くの区民や機関が協力し合って支援できるように、地域活動ホームや地域ケアプラザと連携し「発達が気になる子の親のつどい」を拠点で毎月開催することができた。(新規)

○他機関・団体とのネットワークに参加することで、子育て家庭や地域の子育て支援関係者のニーズを踏まえ、連携促進に努めた。

○NPO法人つるみままっぷとの連携

・NPO法人つるみままっぷ(養育者の目線で作成した地図「ままっぷ」の日本語版、中国語版、英語版、幼稚園ガイドブックを発行する現役の母親グループ)の事業をサポートし(発行物の地域への送付、背守りの会)、養育者の想いを拠点事業を通して区民に届けることができた。

○つるみ子育て個育ちフォーラム

年1回のフォーラムに参画し、多くの民間団体と情報共有している。今年度より3地区の開催が始まり、拠点が1地区を担う予定。

○全体ネットワーク 鶴見区子育て支援ネットワーク会議の開催

事業の紹介を通して顔の見える関係づくりに努め、参加者が、区内に様々な子育て支援の場があることを再確認する機会となった。地域の子育て支援関係者が、互いに知り合い、理解し、子育て家庭の状況及び子育て支援の情報や課題を共有するための場、機会をつくりだしている。

2 養育者を地域につなぐ活動

・ネットワークを通して、多くの子育て支援情報を得ることができ、顔の見える関係から得た生きた情報として養育者に届けることができた。  
・アウトリーチ事業(外遊び事業)で、関係機関の協力を得て情報提供ができ、養育者を身近な支援の場につなげることができた。  
・民間団体とのネットワークが充実し、子育て支援活動に関心のある養育者や区民に、子育てサロンやNPO等の活動をつなぐことができている。

## 様式1-4 地域子育て支援拠点事業評価シート

### 評価の理由(区)

- コロナ禍で開催できない年もあったが、鶴見子育てネットワーク会議を拠点とともに開催し、関係機関の顔の見える化や一時預かりに関する課題等について、共有・検討を行うことができた。今後は、コロナ禍でも推進できるようにするため、オンライン開催も検討し、継続的に部分ネットワークとの関連性も意識しながら、子育てネットワークの強化を進めて行く必要がある。
- アウトリーチ事業を効果的に実施できるようにするため、拠点の利用の少ないエリアの地区の情報等を共有することや事業内容の助言、地区担当保健師の当日参加を行うことができた。また、本事業を通じて地域の保育園等との情報共有や関係づくりを進めることができた。

### 拠点事業としての成果と課題

(成果)

・子育て支援ネットワーク会議を毎年開催することができ、区全体の課題の共有の場となった。

・拠点のひろばで見てきた子育ての現状や課題を、部分ネットワークで意見交換して確認し、鶴見区子育て支援ネットワーク会議において提言することで、養育者の声を、関係機関に届けることができるようになった。

・民間団体のネットワークに参画し連携を深めることで、養育者や子育て支援に関心のある方にそのニーズに合った様々な活動を紹介することが可能になった。

・養育者が身近な場所で子育ての支援を利用できるように、地域の子育て資源の機関と連携して情報提供を行い、養育者を身近な支援の場につなげることができた。

(課題)

・養育者が地域の子育て資源を有効に利用できるように、関係機関と拠点が相互に紹介しあえる関係づくりに努めていく。

・今後も、活動の現場で見てきた課題や区が把握している子育ての課題を積極的に鶴見区子育て支援ネットワークへ届け、それを共有し解決に向けた取り組みを継続する。

### 振り返りの視点

ア 子育て家庭や地域の子育て支援関係者のニーズを踏まえ、連携促進に取り組んでいるか。

イ 地域の子育て支援関係者が、互いに知り合い、理解し、子育て家庭の状況及び子育て支援の情報や課題を共有するための場、機会をつくりだしている

ウ 地域の子育て支援関係者が協力し、支え合えるように、関係者同士をつないでいるか。

エ 養育者を身近な地域の子育て支援の場につなげているか。

オ 子育て支援活動に関心のある方を丁寧を受け止め、必要に応じて身近な地域の活動へつないでいるか。

**5 人材育成・活動支援事業**

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てサロンの課題の把握・共有を区全体で進める。</li> <li>●サークルの支援を区中心から拠点中心へ移行し、ネットワークを活用してサークル支援を協働ですすめていく。</li> <li>●拠点の利用者が、様々な拠点の運営に協力してもらえる工夫をする。利用者がボランティア活動に参加できるきっかけ作り(ひろばの外国語ボランティアなど)。</li> </ul>	A	A
②養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援活動に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。		B	B
③広く市民に対して、子育てで家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。		B	B
④これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。		A	A

**評価の理由(法人)**

(主なデータ)	
わっくんボランティア登録人数	(通算72名) 活動実績(令和元年度21件参加者7名)
わっくん託児サポーター	登録人数(23名:令和元年度) 活動実績(9件:令和元年度)
学生実習受け入れ	(62名:横浜実践看護専門学校、関東学院大学教育学部 他4校、平成30から令和元年度実績)
学生ボランティア受け入れ	(18名:市立東高等学校、鎌倉女子大学)(令和元年度)
子育てサークル支援事業	地区別交流会(3回) 全体交流会(1回) サークルフェア 新規立ち上げサポート(2)(令和元年度実績)
子育てサロン支援事業	つるみ・ふらっとる一むネットワーク会議 鶴見子育て支援ワークショップ(平成31年3月/令和元年11月/令和2年1月) 「担い手さんのためのかんたん工作ミニミニ講座」(令和元年度) ふらっとる一む通信 発行(第5号発行済)

※コロナ禍のため、令和2、3年はボランティア、実習受け入れ中止。

**1 担い手を支える活動**

○積極的に周知活動を支援し(拠点ホームページへの掲載、拠点や地域での情報提供など)、養育者を子育てサロンへつなぐことができています。  
 ○ネットワーク会議を開催し、担い手同士のつながりづくりを支援し、課題や解決方法について情報交換を行った。イベント実施に課題が多いことを共有し、「鶴見子育て支援ワークショップ」や出張講座「担い手さんのためのかんたん工作ミニミニ講座」を開催し、活動をサポートした。  
 ○アンケート(年1回)を実施し、活動状況の把握に努めている。ニーズに応じて訪問して現状を把握し、上記会議や通信を利用して、課題解決のサポートを行っている。また、子育てサポートシステム出張入会説明会や出張相談を実施し、子育てサロンの活性化をサポートしている。

**2 地域活動の大切さを伝え、自主的な参加のきっかけづくり**

○新規サークルの立ち上げ支援として、養育者が立ち上げた1歳児サークル「ひまわりくらぶ」のサークル化及びその後のサポート、多胎子育てグループ「リトルツインズ」のサークル化及び運営のサポートを行った。  
 ○既存のサークル活動を支援するために交流会やチラシの掲示を行うことで、サークルに関心を持ってもらうよう周知活動を行った。「サークルに入ろうキャンペーン」や「サークルフェア」を開催した。  
 ○拠点で活躍するボランティア  
 ボランティアを募集することで、地域で子育て支援に関心を持ってもらい、拠点を中心とした活動する場を提供している。また、外国につながる利用者をボランティアとして参加してもらうことで、利用者の拡大を図った。  
 ○利用者から開催希望があった場合、企画や実施に協力したことで、養育者中心でのイベントを開催することができた。

**3 子育て家庭を温かく見守る地域**

○近隣地域の住民や子どもたちとの交流を図っている。  
 地域住民と共に子育て家庭を見守る関係性を築くため、地域の防災訓練や小学校の生活科の学習に参加することで地域との連携を図った。企業実習を受け入れることで、子育て中の親子への理解を深めてもらうことができた。

**4 若い世代と共に子育てを考える活動**

○学生研修・学生ボランティア  
 ・学生がイベントやひろばの見守りボランティアを務め、親子とふれあうことで、地域の子育てや子育て支援について学ぶ機会を得ている。  
 ・ボランティア活動を通して高等学校との連携ができ、家庭科の子育ての授業を担当し、学生に子育ての大変さ、父親の子育て参加、拠点の役割を伝えた。保育を目指す生徒へ向けた授業の企画を受け、地域の助産師や近隣のつどいの広場を紹介することができた。

**評価の理由(区)**

○ 子育て支援事業により地域が活動する子育てサークルの支援を継続した。  
 ○ ふらっとる一むや子育てサークル、集いのひろば等の地域活動の現状や課題を随時、拠点と共有し、特にコロナ禍における運営上の課題や各活動のノウハウの共有を行うことができた。今後は依然と続くコロナ禍における、運営に関する人材不足や活動内容に関する更なる検討と対策が必要である。  
 ○ 鶴見区子育てネットワーク会議の開催を通じて、地域の活動に従事する人材の育成や協働の機運を高めるための仕組みづくりの土壌を作ることができた。今後は、これらを継続的に発展させていく取組が必要である。

**拠点事業としての成果と課題**

(成果)

- ・子育てサロン支援が充実した。アンケートによる課題の把握、ネットワーク会議による区全体の課題共有が可能となった。
- ・子育てサークルの支援を、子育て支援者と共に活動し支援の在り方について検討できた。
- ・元利用者や地域の方がボランティアとして登録し、様々なイベントで活躍している。
- ・教育機関との連携により、高校の授業担当の活動や大学生の研究協力をを行い、若い世代に向けて子育て支援の意義について伝えることができた。

(課題)

- ・コロナ禍で、活動が変化していく子育てサロン、子育てサークルなどの活動状況を随時把握し、担い手たちのニーズに合った支援を継続する。
- ・拠点が、当事者を支援するだけでなく、当事者自身が持てる力を生かして活躍する機会をともに作っていく。

**振り返りの視点**

- ア 子育て家庭や担い手のニーズを踏まえ、活動意欲の向上やスキルアップにつながる取組がなされているか。
- イ 地域の子育て支援活動がより充実されるよう、必要に応じて新たな活動希望者を結び付けているか。
- ウ 新たな担い手を発掘・養成する取組がなされているか。
- エ 活動希望を丁寧に受け止め、拠点内の活動や身近な子育て支援活動等に結び付けているか。
- オ 養育者が地域を身近に感じ、地域の活動に関心を持てるように働きかけているか。
- カ 地域で子育て支援に関わる人が増えているか。
- キ 子育ての現状や子育て支援の必要性を周知・啓発しているか。
- ク 子育て家庭(妊娠期の方を含む)を温かく見る気持ちを持つことができるように働きかけているか。
- ケ これから子育て当事者となる市民と子育て中の親子がふれあい、学び合う機会や場を作っているか。



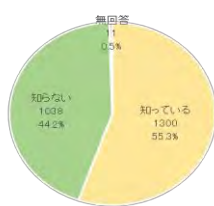
6 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業

目指す拠点の姿	(参考)1期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。	・依頼理由を分析し、リフレッシュのための利用を促進し、理由の如何にかかわらず依頼できることをさらに広く手厚くPRする。 ・周知をさらに広げ、提供会員の獲得に努めていく。	B	A
②養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。		A	A
③会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。		A	A
④養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。		A	B

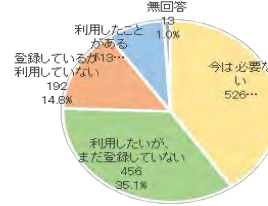
評価の理由(法人)

(主なデータ)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 利用会員登録者(外国人家庭登録者) /人	809	948	1,012 (46)	957	925
2 提供会員登録者(外国人家庭登録者) /人	125	133	130 (0)	133	113
3 両方会員登録者(外国人家庭登録者) /人	53	59	53 (0)	50	51
4 事前打合せ/件	162	231	242	118	155
5 ひろば預かり/件	120	175	298	80	123
6 活動/件	3,600	3,529	3,821	1,956	2,201
7 リフレッシュのための利用活動/件	212	177	346	148	165
8 周知のためのチラシ配布/枚	58,050	35,100	55,030	4,840	4,900



横浜子育てサポートシステムの認知



横浜子育てサポートシステムの利用経験

1 多くの区民の参画を促す活動

- 拠点のネットワークの広がりから、活動への理解が深まった。
- 提供会員獲得のため周知活動を継続した。
- 親と子のつどいの広場では、スタッフが提供会員になり、つどいのひろばでの預かり活動が盛んになった。
- 子育て支援者や主任児童委員の定例会に出席し、会員や活動が地区ごとに偏りがあることを伝え、新規会員獲得のPRへの協力を得られた。
- 横浜子育てパートナーと連携し、名刺型カードを作成することにより、相談と預かりの相互のニーズに応える情報提供ができるようになった。
- 令和元年度実施の全区アンケート結果では、「知っている」の中で、「利用したいが、まだ、登録していない」が35.1%あったことから、入会説明会の参加や書類作成等、わずらわしさを少しでも軽減する工夫を実施した。
- 拠点全体で妊娠期からの事業が充実し、周知の機会が広がったことで、妊娠期からの入会説明会の参加が増えてきている。

2 利用しやすい事業にするための活動

- 拠点に足を運べない養育者へ向けて出張入会説明会を開催した。
- サテライトでの活動
  - ・サテライト開所に伴い、近隣地区の登録希望者が増えている。そのため、入会説明会では説明会に託児を配置するなどの工夫をし、利用会員の増加につながった。
  - 平成29年度(サテライトは平成30年度)より、ひろばでのおためし預かりが始まり、その後の活動にも繋がっている。
  - ひとり親、外国につながる方との活動においては、区と連携して丁寧にサポートした。

## 様式1-6 地域子育て支援拠点事業評価シート

- 緊急な依頼、配慮が必要な依頼などには、丁寧な聞き取りによりニーズを把握し、活動の提案を行った。
- ・ひろばスタッフと連携してニーズを把握し、養育者に寄り添ったサポートができた。相談から登録、活動につながるケースも増えている。
- ・リフレッシュ利用に関しては、横浜子育てパートナーと連携し、拠点の利用者、出張入会説明会参加者などに積極的にPRした結果、利用が増えた。
- ・第2子出産時の上の子の預かりのニーズが大変多く、活動につながり、出産後もひろばと連携してサポートができ、養育者の安心につながるケースも見られた。
- ・ひろば預かりをきっかけに、事業を知り、子どもが会員と楽しく過ごす様子に接することが、預かる事への抵抗、不安感の軽減につながっている。
- 事務局が市社協から区支部に業務移管(新規)
- ・18区全体で移管業務に取り組み、他区との連携が強まり、活発な情報交換が活動の広がりにつながった。様々な手続きが区支部で実施でき、事務手続きの簡便化につながり、会員との距離感がさらに近くなっている。

### 3 会員へのサポート

- 事前打ち合わせにコーディネーターが同席して、会員の生活様式等や災害時・個人情報等について会員双方と確認してコーディネートしている。
- 提供会員2名をサブリーダーとして継続委嘱し、緊急な依頼、対応に配慮を要する依頼の際に、中心となって活動してもらっている。
- 提供・両方会員間の交流会や活動の継続を援助できるようなスキルアップ研修を会員のニーズを把握しながら開催した。
- 子サポ通信を年3回発行し、交流会、研修会等の報告や、活動において注意が必要な事項の確認をした。
- 利用会員だけではなく提供会員へも、日頃の活動の様子を聞き取りすることで、登録継続につながった。
- 事務所開所時間外の活動に対応ができる緊急携帯があることが、提供会員の支えとなり、安心、安全な活動を提供できた。
- ネットワーク事業でつながった関係機関へ、講師派遣や施設見学を依頼をすることができ、会員が活動に活かせる情報提供ができた。

### 4 子育てサポートシステムを入り口とした支援へ

- 養育者のSOSを受け止め、区、横浜子育てパートナー等と連携して、預かり以外にも必要な社会資源につなげた。
- 第2子出産時のサポートを求める声が多いこと、育児のSOSが預かりニーズとして表れていること、などを毎月の定例会やスタッフミーティングで区に報告し、ネットワーク会議でも共有することができた。
- スタッフは、活動を含めスーパーバイザーによる検討会などに積極的に参加し、スキルアップを図っている。

## 評価の理由(区)

- 子サポの制度利用については、区の乳幼児健診等の事業や個別の相談で適宜対象者に案内し、利用を進めることができた。
- 運営事務局を担う拠点の運営上のフォローを随時行うことで、適切な執行を促すことができた。また、提供会員からの相談について必要時個別に合わせた対応につなげることができた。
- 子サポの提供会員向けの研修を行い、鶴見区の子育ての現状の共有や子育てに課題を抱えている方への対応方法等を伝えることができた。今後は、多様な課題に対する相談先を提供会員の方に知っていただくための取組が必要である。

## 拠点事業としての成果と課題

### (成果)

- ・区と協力して、大規模イベント等でチラシの配布を行い、広く区民に周知することができた。拠点事業の充実より、妊娠期からの周知が強化できた。
- ・詳細な依頼の聞き取りとニーズに合ったコーディネートをし、丁寧な事前打ち合わせを行うことで、初回利用のハードルを下げ、継続的な活動につながった。

### (課題)

- ネットワークを活かした周知活動をさらに進めて、全会員の獲得に努める。
- 説明会をオンライン開催するなど、今後も利用しやすい仕組みづくりの構築に努める。

## 振り返りの視点

- ア 区民に対して、子育てサポートシステムについての周知活動を行っているか。
- イ 提供会員数拡大に向けた取組がなされているか。
- ウ 養育者に対して、必要時に利用相談しやすく感じられるような周知活動等の工夫をしているか。
- エ 会員が相互の合意のもとに気持ちよく安全に活動できるよう、会員の状況に応じた活動方法の提案や、丁寧なコーディネートができているか。
- オ 会員の声の把握に努め、必要に応じて活動内容の調整や会員のフォロー、追加のコーディネート等を行っているか。
- カ 提供・両方会員が活動の意義を感じながら、安心・安全な活動を継続して行えるよう、研修会等の取組がなされているか。
- キ 会員の活動意欲を高めるため、会員間の交流をはかる取組がなされているか。
- ク 就労に関する以外の養育者のリフレッシュ等の理由での利用を促進する取組がなされているか。
- ケ 会員間で授受される個人情報会員が適正に取り扱うことが出来るよう、注意喚起や研修等の取組がなされているか。
- コ 援助活動の調整等を通して把握した子育てに関するニーズを、必要な支援や新たな事業、事業の見直しにつなげているか。
- サ 専門的対応が必要と考えられる相談について、こども家庭支援課との連携、連絡体制のもと、適切に対応しているか。
- シ 子育てサポートシステム以外の子育てに関する相談に対して、情報提供等の支援ができているか。

7 利用者支援事業

目指す拠点の姿	(参考)2期目振り返りの課題	自己評価(A~D)	
		法人	区
①拠点における利用者支援事業が、区民や関係機関に広く認知されている。	・横浜子育てパートナーの存在がどれだけ区民に認知されているかを、今後拠点についてのアンケートを取る際に確認していく必要がある。 また、区民への直接的なPRの機会として、新たに、母親教室(現在は母親・両親教室)や育児教室(現在は赤ちゃん会)でのPRを検討していく。 ・他機関連携をすすめ、相談の受け皿を広げていく。	A	A
②相談者に寄り添い主体性を尊重しながら、個別相談に応じ、適切な支援を行っている。		A	A
③子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。		B	B

評価の理由(法人)

(主なデータ)

○利用者支援活動(件)

	わっくんひろば				サテライト				合計			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
周知活動	65	63	54	66	45	47	33	45	110	110	87	111
研修参加	14	7	3	7	21	13	2	6	35	20	5	13
出張相談	32	90	56	73	85	86	49	82	117	176	105	155
電話相談	66	38	38	31	2	4	15	14	68	42	53	45
面接相談	318	422	437	536	484	471	411	563	802	893	848	1099
訪問先	48	62	47	33	62	65	30	40	110	127	77	73

1 子育てパートナーの周知活動

- ・拠点の初来所者に、相談専任のスタッフ「子育てパートナー」がいることを案内し、様々なイベントや地域の事業でもPRカードを配布して周知を行った。
- ・チラシを区役所、鶴見駅の連絡通路、関係機関で掲示している。また、PRカードを全保育園に送付し配架を依頼した。
- ・各関係機関や近隣の産婦人科を訪問し、事業説明を行うとともに、連携を依頼した。
- ・出張相談のPR活動を積極的に行い、(おたよりに毎号掲載、SNSで周知等)、事業の周知につなげた。

2 個別相談

- 拠点内での相談
  - ・相談者に対して、単なる情報提供だけではなく、心配事、悩み事を一緒に考えていくようにしている。
  - ・継続対応も増え、子どもの成長とともに変化していく養育者の成長を支えている。
  - ・拠点の他事業から子育てパートナーへの相談にもつながることも多く、多様なニーズのある親子に対して対応している。
- 出張相談の実施
  - ・親と子のつどいの広場や子育てサロンに訪問、事業説明や出張相談を行っている。
  - ・商業施設や近隣区と毎月出張相談を実施している。育児支援イベントや拠点アウトリーチ事業に参加することで拠点から遠い地域の親子に出会える機会となり、拠点の利用にもつながっている。

○関係機関との相談連携

区や関係機関との連携を深め情報交換を行っている。この情報や研修での学びを拠点全体で共有することでスキルアップに努めている。

3 地域連携

- 関係機関との連携の強化
  - ・出張事業により、地域の特徴に合わせた育児支援を考えるきっかけになっている。
  - ・育児支援イベント、園庭開放訪問で情報収集を行い、拠点利用者に伝えたことで園庭開放に訪れる親子が増え、保育園との連携が深まった。

## 様式1-7 地域子育て支援拠点事業評価シート

○利用者支援事業を通じた新たなネットワークの構築

- ・拠点などの公共機関を利用しない養育者とアクセスするために、商業施設と連携を深めている。
- ・関係機関と連携し、ピアサポート事業「未熟児の母の会」「ダウン症児親の会」の継続援助や新規事業「発達が気になる子の親のつどい」の立ち上げを行った。
- ・相談者からのニーズから必要とする情報を検討し、関係機関に周知した。

### 4 妊娠期から切れ目のない支援（新規）

- 母子保健コーディネーターと毎月定例会で連携を深め、双方の事業理解に努めている。
- 周知により妊婦の利用が増え、相談対応や情報提供に努めた。必要な妊婦には、区と連携して対応し、産後の相談にもつながっている。

### 評価の理由（区）

- 妊娠期からの支援強化のため、母子保健コーディネーターとの定例会を通じて利用者支援に関する課題の共有を行うことができた。
- 育児教室、乳幼児健診、個別支援の中で対象者のニーズを踏まえ、利用者支援を促すことができた。ただし、実態として子育てパートナーがどの程度認知されているかは未把握であるため、今後実態を踏まえた取組を検討していく必要がある。
- 鶴見区子育てネットワーク会議を通じて、地域や関係機関との顔の見える関係づくりはできているが、ネットワーク機能を活用した具体的な利用者支援については、今後検討が必要がある。

### 拠点事業としての成果と課題

（成果）

- ・関係機関や地域との連携に尽力したことで、子育て支援関係者への周知ができ、地域との関係が深まった。
- ・区と拠点で相談への対応を振り返り、多角的な視点での支援につなげた。

（課題）

- ・今後も、拠点内外での対応や連携の中で必要な支援の調整や見直し、不足する資源の調整や提案につなげる。
- ・行政や関係機関の情報をタイムリーに利用者に伝え、区と利用者支援が連携しながら適切な対応に努める。

### 振り返りの視点

- ア 利用者支援事業を幅広く区民や関係機関に周知しているか。
- イ 養育者に対して、気軽に相談しやすい仕組みづくりや工夫をしているか。
- ウ 最新の情報を収集し、活用できるよう工夫しているか。
- エ 相談に対しては、傾聴に努め、ニーズを把握して対応しているか。
- オ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介・支援依頼等について、相談者が円滑に利用できるような対応をしているか。  
また、専門的な対応を要する相談については、内容に応じて速やかに関係機関に紹介・仲介する等、適切な対応を行っているか。
- カ 拠点内連携、関係機関への紹介・仲介後も必要に応じて役割分担を確認しながら継続的な関わりをもっているか。
- キ 相談の対応状況や支援の適切さ、拠点内外での連携状況等について、多角的な視点から振り返りや検討を行っているか。
- ク 拠点のネットワークを活用し、関係機関や地域の社会資源との関係づくり・関係強化を行っているか。
- ケ 利用者支援事業の周知や個別相談等の取組を通じて、支援につながる新たなネットワークの構築を行っているか。
- コ 把握した課題を関係機関等と共有し、拠点事業の充実や、必要な支援の調整や見直し、不足する資源の調整や提案につなげているか。

## 協働事業プロセス相互検証シート

### 1 事業計画段階

#### 【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- 区と拠点で、重点目標や役割分担表に立ち返りながら、各事業を実施することができた。さらに、年間の具体的なスケジュールや役割分担も共有できるシートとして見える化し、事業の進捗管理を行うことができた。
- ネットワーク機能は、あらゆる事業に関連し、中長期の視点を踏まえて各年度の取組を計画的に実施するため、数年後のあるべき姿を両方で共有しながら、当該年度のネットワーク会議を計画することができた。

#### 【今後改善が必要と思われること】

- 毎年、PDCAサイクルを意識し、効果的・効率的に事業展開ができるよう、年間計画の中にあらかじめ、「振り返りの時期」や「次年度計画を十分に検討する」時期を明記しておく必要がある。

### 2 事業実施段階

#### 【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- あらゆる関係機関が、同じ目標や課題を認識し、日々の取組に従事できるよう、ネットワーク会議を計画していくことが重要である。

#### 【今後改善が必要と思われること】

- 新たな担い手の確保が課題であり、既存事業の関わりから繋げていく視点をさらに強化していく必要がある。
- コロナ禍のため、担い手同士の情報交換の機会が減少しているため、コロナ禍でも推進・共有できる体制を検討していく必要がある。
- アウトリーチ事業は、拠点を利用していない層や拠点から遠いエリアのニーズを把握するという視点も併せ持つ必要がある。

### 3 事業の振り返り段階

#### 【共有できたことや認識に違いがあったこと】

- 事業全体の振り返りは、あらかじめ書面で複数回やり取りをしたうえで、当日議論するポイントを絞り、意見交換ができたため、限られた時間で、建設的に意見交換をすることができた。

#### 【今後改善が必要と思われること】

- 情報の集約と発信については、多言語対応も含めて、必要な内容を必要なタイミングで伝えられるよう、発信の仕方について、整理・検討を行う必要がある。

## 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人の選定方法について

## ●全体の流れ

- ・運営法人募集締切後、応募者からの申請書類一式及び評価指標の様式を委員へ送付します。
- ・各選定委員には、第2回選定委員会までに申請書類を読んでいただき、各応募者の提案内容について評価指標をもとに粗評価を行っていただきます。
- ・第2回選定委員会で、応募者のプレゼンテーション、ヒアリングを行います。各選定委員は、プレゼンテーション、ヒアリングの内容をもとに、必要に応じて、事前に作成しておいた粗評価の修正を行い、評価を確定します。
- ・各選定委員の評価点数を合計し、応募者ごとの総合評価点数を算出します。

## ●評価点数のつけ方

- ① 評価指標の「判断材料」欄に記載されている、応募者からの提出書類を見ながら、各選定委員に応募者の提案内容について評価していただきます。
- ② 「基準」をもとに、評価（5～1）をつけていきます。評価（5～1）×重要度の値が最終的な各項目の評価点数となります。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
(1)子育て支援に対する理念、取り組み状況	子育て支援への理念や取り組みが優れているか	②			(30)	提出書類 様式Ⅱ
	法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	×2		10	
	本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1			10	
	子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1			10	
1 基本的事項 (2)地域子育て支援拠点運営理念	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか				(30)	様式 Ⅲ-1
	地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	×2		10	
	児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	
(3)経営方針等	区の地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1			10	様式 Ⅲ-2 Ⅲ-3 Ⅲ-4
	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか				(30)	
	経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×2		10	
拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画	5・4・3・2・1			10		
	職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1			10	

## ●評価上の確認事項

- ・最低評価基準の設定  
各選定委員の評価点を合算した数が1368点（「228点/455点満点」に選定委員数を乗じた数）に満たない場合は、不選考とします。
- ・評価が同点になった場合の処置  
同点者が出た場合には、同点者間の決選投票を実施し、票数が同数の場合には委員長の判断とします。
- ・欠席した委員の点数の取り扱いについて  
第2回選定委員会での法人によるプレゼンテーションを踏まえて評価を決定していただきますので、欠席者の評価は加算せず、出席者の評価点数のみを加算し、法人を選定します。

● 評価指標の内容

・ 全体の構成

「1 基本的事項」、「2 事業計画」、「3 管理運営」、「4 財務状況等」の4項目から構成されています。「2 事業計画」については、地域子育て支援拠点の7機能における「目指す拠点の姿」に触れ、それぞれを評価していきます。

この7機能のうち、鶴見区では今般の課題を踏まえて

- 「(3)子育てに関する情報の収集及び提供について」 … 重要度 **3倍**
- 「(4)地域団体等との連携・交流について」 … 重要度 **3倍**
- 「(5)子育て支援人材の育成、支援について」 … 重要度 **2倍**
- 「(6)地域の中での預け預かりあいの促進について」 … 重要度 **2倍**

という形をとり、機能ごとの重要度に傾斜をつけています。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
(3)子育てに関する情報の収集及び提供について	子育てに関する情報の収集及び提供についての考え方が優れているか				(60)	様式 Ⅲ-5③ Ⅲ-6
	区内の子育てや子育て支援に関する情報を集約・提供するための方法	5・4・3・2・1	×3		15	
	子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることを、区民に認知してもらうための方法	5・4・3・2・1			15	
	拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わるための方法	5・4・3・2・1			15	
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			15		
(4)地域団体等との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携・交流に関する考え方が具体的であり、優れているか				(60)	様式 Ⅲ-5④ Ⅲ-6
	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携	5・4・3・2・1			15	
	ネットワークを活かして、地域の情報を収集するための方法	5・4・3・2・1			15	
	ネットワークを活かして、利用者を地域へつないでいくための方法	5・4・3・2・1			15	
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			15	

目指す  
拠点の姿

「4 財務状況等」に関して、「(1)財務状況」については、安定的な事業実施が可能であるかを判断するにあたり専門的知識を必要とするため、中小企業診断士に財務分析を依頼しています。中小企業診断士による分析結果（点数）をもとに、事務局である区が評価します。なお、運営法人の選定効力が5か年度ということを考慮して、重要度を3倍としています。

「(2)ワークライフバランスに関する取組」等についても、事務局である区が評価を行います。

4 財務状況等 【事務局評価】	(1)財務状況 (安定的な事業実施が可能な財務状況であるか)	財務分析結果が36点以上である	8	×3	24	財務分析結果
		財務分析結果が28点以上36点未満である	5			
		財務分析結果が20点以上28点未満である	3			
		財務分析結果が20点未満である	0			
(2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点	8	提出書類		
	②従業員101人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点				
	③次世代育成支援対策推進法による認定(ぐるみん、プラチナぐるみん)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
	④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるま)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
(3)障害者雇用に関する取組	⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている	いずれかに該当する場合は2点加点	1			
	⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1~12/31)内であること)	いずれかに該当する場合は2点加点				
(4)健康経営に関する取組	⑦従業員43.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.9%を達成している。 ⑧従業員43.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。	いずれかに該当する場合は1点加点				

・各項目にある『事業評価シート』を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。』について

地域子育て支援拠点事業は、5か年度事業評価において区と現運営法人の取組状況を確認するとともに、成果と課題を整理し、公表しています。次期5か年度の運営法人が変わった場合でも、それまでの拠点事業としての取組が断ち切られないように、取組内容を引き継ぐ上での提案を行う法人を選定する必要があります。特に、人材育成やネットワークの機能については、地域とのつながりづくりや、人材を発掘し、育てていく等、時間をかけて醸成されていくものであるため、それまでの積み重ねを生かして実施することが求められます。

そのため、提案内容が5か年度事業評価を踏まえていると判断される場合は加点することとしています。なお、加点の点数は5か年度の事業内容を踏まえて、5点の加点としています。

※当該項目は現運営法人だけが加点されるわけではありません。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
2 事業計画	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか				(25)	様式 Ⅲ-5① Ⅲ-6
	利用者を迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	×1		5	
	多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1			5	
	養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1			5	
	親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1			5	
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5			5		
(2)子育て相談について	子育て相談に関する考え方が優れているか				(25)	様式 Ⅲ-5② Ⅲ-6
	気軽に育児に関する相談ができるよう実施方法	5・4・3・2・1	×1		5	
	養育者の相談内容に応じた、関係機関との連携、継続した支援についての考え方	5・4・3・2・1			5	
	相談におけるプライバシーへの配慮についての考え方	5・4・3・2・1			5	
	子育て相談における職員の役割や相談対応にあたっての基本姿勢についての考え方	5・4・3・2・1			5	

・3 管理運営「1 事業内容の質の確保・向上に関する考え方について」

当該評価項目については、重要度を3倍に設定しています。施設運営にあたり、個人情報の取り扱いや、事故防止等に対する取組や考え方は重要であるということと、5年間、協働事業として区と運営法人がともに連携して取り組んで事業を実施するにあたり、区との協働や連携に対する考え方が非常に重要であると考えためです。

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料
3 管理運営	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(60)	様式 Ⅲ-7 Ⅲ-5①の5
	区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1	×3		15	
	利用者意見、要望の把握、対応方法	5・4・3・2・1			15	
	個人情報保護等情報管理についての計画	5・4・3・2・1			15	
	事故防止等のリスクマネジメントについての計画	5・4・3・2・1			15	



## ●評価の際の注意点

・プロポーザル取扱実施要綱により、各選定委員は独立して提案者の提案の優劣を判定することになっており、提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣については、審議しないように努めることになっていますので、ご留意ください。

参考：横浜市委託に関するプロポーザル実施取扱要綱（抜粋）

（評価委員会の審議）

第15条

第2項

評価委員会の各評価委員は、提案書及びヒアリングを実施した場合における提案者の提案の内容により、評価基準に基づき、独立して提案者の提案の採点を行い、評価委員会は、各評価委員の採点の合計点により提案者の中から一位の者を決定するものとし、それ以外の事由を加えて合計点の修正等を行ってはならない。

第3項

評価委員は、評価委員会での審議において、評価の着眼点、評価項目及びそのウエイト、評価基準について確認をすることができる。ただし、提案書及びヒアリングに基づく各提案者の優劣については、審議しないように努めなければならない。

## 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点 運営法人選定委員会 評価指標

●評価基準 5:特に優れている 4:優れている 3:標準的な水準にある 2:やや劣っている 1:劣っている

●評価点数 = 評価×重要度

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高 点	判断 材料
1 基本的事項	(1)子育て支援に対する理念、取り組み状況	子育て支援への理念や取り組みが優れているか			(30)	提出書類 様式Ⅱ
		法人の子育て支援の理念や考え方	5・4・3・2・1	×2	10	
		本市の子育て家庭のニーズや課題に関する考え方	5・4・3・2・1		10	
		子育て支援関連事業の経験・実績	5・4・3・2・1		10	
	(2)地域子育て支援拠点運営理念	地域特性を踏まえた地域子育て支援拠点の運営理念が優れているか			(30)	様式 Ⅲ-1
		地域子育て支援拠点の運営理念	5・4・3・2・1	×2	10	
		児童福祉法に基づいた社会福祉事業であることを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1		10	
	区の地域特性、子育て環境、ニーズを踏まえた、拠点事業運営の考え方	5・4・3・2・1	10			
	(3)経営方針等	経営方針及び職員採用、育成に対する考え方が優れているか			(30)	様式 Ⅲ-2 Ⅲ-3 Ⅲ-4
		経営効率、費用対効果を高める取組についての考え方や計画	5・4・3・2・1	×2	10	
		拠点の運営理念や事業計画を踏まえた、職員採用・配置の計画	5・4・3・2・1		10	
	職員の育成、研修体制についての考え方や計画	5・4・3・2・1	10			
2 事業計画	(1)親子の居場所について	居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握、また、交流促進等に対する考え方が優れているか			(25)	様式 Ⅲ-5① Ⅲ-6
		利用者を温かく迎え入れる場づくり	5・4・3・2・1	×1	5	
		多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくり	5・4・3・2・1		5	
		養育者と子どものニーズ把握のための工夫	5・4・3・2・1		5	
		親自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等	5・4・3・2・1		5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5	
	(2)子育て相談について	子育て相談に関する考え方が優れているか			(25)	様式 Ⅲ-5② Ⅲ-6
		気軽に育児に関する相談ができるよう実施方法	5・4・3・2・1	×1	5	
		養育者の相談内容に応じた、関係機関との連携、継続した支援についての考え方	5・4・3・2・1		5	
		相談におけるプライバシーへの配慮についての考え方	5・4・3・2・1		5	
		子育て相談における職員の役割や相談対応にあたっての基本姿勢についての考え方	5・4・3・2・1		5	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		5	
	(3)子育てに関する情報の収集及び提供について	子育てに関する情報の収集及び提供についての考え方が優れているか			(60)	様式 Ⅲ-5③ Ⅲ-6
		区内の子育てや子育て支援に関する情報を集約・提供するための方法	5・4・3・2・1	×3	15	
		子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることを、区民に認知してもらうための方法	5・4・3・2・1		15	
		拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わるための方法	5・4・3・2・1		15	
		「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		15	
	(4)地域団体等との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携・交流に関する考え方が具体的であり、優れているか			(60)	様式 Ⅲ-5④ Ⅲ-6
子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携		5・4・3・2・1	×3	15		
ネットワークを活かして、地域の情報を収集するための方法		5・4・3・2・1		15		
ネットワークを活かして、利用者を地域へつないでいくための方法		5・4・3・2・1		15		
「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。		5		15		

項目	基準	基礎点	重要度	評価	最高点	判断材料	
2 事業計画	子育て支援人材の育成等に関する考え方が優れているか				(60)	様式 Ⅲ-5⑤ Ⅲ-6	
	地域の子育て支援活動を活性化するための方法、工夫	5・4・3・2・1	×2		10		
	あらたな子育て支援人材の発掘・育成等に関する考え方、方法	5・4・3・2・1		10			
	地域で子育て支援に関わる人のスキル向上のための支援に関する考え方、方法	5・4・3・2・1		10			
	子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気作りの取組	5・4・3・2・1		10			
	妊娠期の方やそのパートナー、学生に対しての、子育てについて考え学び合う機会づくりについての考え方、方法	5・4・3・2・1		10			
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		10			
	地域の中での預け預かりあい等に関する考え方が優れているか					(50)	様式 Ⅲ-5⑥ Ⅲ-6
	子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者が参画を得る方法、工夫	5・4・3・2・1	×2		10		
	会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割についての考え方	5・4・3・2・1		10			
	相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法	5・4・3・2・1		10			
	会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫	5・4・3・2・1		10			
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5		10			
	(7)利用者支援事業について	子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関する考え方が適切であり、優れているか				(25)	様式 Ⅲ-5⑦ Ⅲ-6
		利用者支援事業を区民や関係機関に広く周知する方法や気軽に利用できるための工夫	5・4・3・2・1	×1		5	
		個別相談対応における姿勢・養育者等への適切な支援についての考え方、対応方法	5・4・3・2・1		5		
		関係機関及び地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能を活用した取組	5・4・3・2・1		5		
		利用者支援の専任職員に求められる資質についての考え方	5・4・3・2・1		5		
	「事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画が優れている。	5	5				
	3 管理運営	区役所との協働、利用者意見の把握、個人情報保護管理、リスクマネジメントの考え方が優れているか				(60)	様式 Ⅲ-7 Ⅲ-5①の5
		区役所との協働、連携に対する考え方	5・4・3・2・1	×3		15	
利用者意見、要望の把握、対応方法		5・4・3・2・1	15				
個人情報保護等情報管理についての計画		5・4・3・2・1	15				
事故防止等のリスクマネジメントについての計画		5・4・3・2・1	15				
4 財務状況等 【事務局評価】	(1)財務状況 (安定的な事業実施が可能な財務状況であるか)	財務分析結果が36点以上である	8		×3		24
		財務分析結果が28点以上36点未満である	5				
		財務分析結果が20点以上28点未満である	3				
		財務分析結果が20点未満である	0				
	(2)ワークライフバランスに関する取組	①従業員101人未満であり、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点			8	提出書類
		②従業員101人未満であり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画が策定されている(※計画期間内であること)	いずれかに該当する場合は1点加点				
		③次世代育成支援対策推進法による認定(くるみん、プラチナくるみん)がされている	いずれかに該当する場合は2点加点				
		④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)がされている					
		⑤青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定がされている					
		⑥よこはまグッドバランス賞の認定がされている(※認定期間(1/1～12/31)内であること)					
(3)障害者雇用に関する取組	⑦従業員43.5人以上であり、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している。	いずれかに該当する場合は2点加点					
	⑧従業員43.5人未満であり、障害者(1週間の所定雇用時間が20時間以上で、1年以上継続して雇用される者(見込みを含む))を1人以上雇用している。						
(4)健康経営に関する取組	⑨健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けている。	いずれかに該当する場合は1点加点			1		
<b>合計</b>					<b>488</b>		
<b>事務局評価を除く合計</b>					<b>455</b>		

## 横浜市鶴見区地域子育て支援拠点運営法人募集要項

横浜市鶴見区地域子育て支援拠点の運営法人を募集します。

### 1 地域子育て支援拠点事業の概要、法人選定の趣旨

#### (1) 地域子育て支援拠点の施策上の位置付け及び運営法人募集の趣旨

地域子育て支援拠点（以下「拠点」という。）は、横浜市において策定された「横浜市子ども・子育て支援事業計画～子ども、みんなが主役！ よこはま わくわくプラン～」において、基本施策のひとつである「地域における子育て支援の充実」の推進に向けて、地域における子育て支援の拠り所となる施設です。

鶴見区（以下「区」という。）については、平成 21 年 3 月に拠点を設置し、平成 29 年 3 月に拠点の出先施設として拠点サテライトを設置し、現在運営をしておりますが、運営 3 期目から 5 か年度目となる本年度をもって現在の運営法人による運営期間が満了することに伴い、次年度以降の運営法人を募集するものです。

横浜市子ども・子育て支援事業計画はこちらを参照してください。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kodomo/sonota/shingikai/kosodate/newplan.html>

#### (2) 事業実施の方法

事業は、区と運営法人が、事業目的を共有しながら協働で実施していくこととし、区と運営法人は、協働契約（委託契約型）を締結します。協働契約（委託契約型）に基づき、区は運営法人に対して、事業に係る経費を支払います。（下記「主たる施設」および「サテライト施設」を総称し、以下「実施施設」という。）

##### 【主たる施設】

契約締結の後、運営法人には、事業を実施するための「主たる施設」（本募集要項の 2（3）イ 実施施設を参照。）を賃借し、当該実施施設において事業実施していただきます（区は建物の賃借料相当額を委託料に含めて運営法人に支払い、建物の賃貸借契約は建物所有者と運営法人が締結します。）。

協議のうえ、主たる施設を区が借り上げる場合には、建物の賃貸借契約を建物所有者と区が締結し、区が借り上げた建物において事業を実施していただきます。

##### 【サテライト施設】

契約締結の後、区が借り上げた「サテライト施設」（本募集要項の 2（3）イ 実施施設を参照。）において事業実施していただきます。

#### (3) 拠点の機能及び対象者

拠点の基本的な機能及び対象者としては、以下を想定しています。これらに加え区が必要と考える機能を付加する場合があります。なお、各機能の詳細（目指す姿）は、別添仕様書（案）の 4（3）業務内容を参照ください。

### (原則として未就学児の) 子育てをする家庭へのサービス提供の機能

- ①親子の居場所機能……………乳幼児等の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供
- ②子育て相談機能……………子育てに関する相談及び関係機関との連携に関する事
- ③子育て情報収集・提供機能……………子育てに関する情報の収集及び提供に関する事
- ④利用者支援機能……………個々のニーズに応じた相談対応と関係機関等との協働の関係づくりに関する事

### 地域で子育ての支援に関わる方への支援の機能※

- ⑤子育て支援ネットワーク機能……………子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関する事
- ⑥子育て支援人材育成機能……………子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関する事

### 地域ぐるみでの子育て支援の促進※

- ⑦横浜子育てサポートシステム区支部事務局機能  
……………地域の住民同士で子どもを預け預かる支え合いの促進に関する事

※拠点サテライトでは、⑤～⑦の機能を除く。ただし、運営者が⑤～⑦を実施する際には、拠点サテライトを活用して実施する。

#### (4) 運営法人選定の趣旨

拠点が、その機能を効果的に発揮できるよう、運営法人には「子育てをする家庭を支援する資質、能力」及び「地域の子育て支援関係者との連携、地域に必要な人材の育成など、地域力を創出できる資質、能力」を求めます。

このため、運営法人の選定は、提案の資格を満たす法人を広く公募し、応募法人の提出する事業計画書の審査及び応募法人のプレゼンテーション等を通じて、提案内容を評価します。(プロポーザル方式による委託の受託者の特定)

提案内容の事業運営に関する計画の記載については、これまでの5か年度で取り組んできた拠点事業の連続性や継続性も考慮し、別添「鶴見区地域子育て支援拠点事業評価シート」における成果と課題などの内容を十分踏まえたうえで計画、選定申請書類を作成してください。計画の評価に際しては、計画の内容がこれらの課題に対して優れたものであると判断する場合には、加点するよう評価項目を設定しています。

## 2 公募の条件

#### (1) 運営者とする法人の種類

運営者は、次のいずれかに該当する法人とします。

- ア 市内の保育所等の児童福祉施設を経営する社会福祉法人等
- イ 市内の医療施設を経営する医療法人等
- ウ 市内における子育て支援の活動実績を有する特定非営利活動(NPO)法人
- エ 市内の幼稚園を経営する学校法人等

#### (2) 提案の資格

提案の資格は、次の各号全てに該当する法人とします。

- ア 横浜市的一般競争入札参加有資格者名簿(※)に登載されていること又は協働契約(委託契約型)を締結するまでの間に登載されていることが見込まれること。
- イ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。

### 一般競争入札参加有資格者名簿について

※横浜市が委託等の契約を締結する上で、一定の審査(市税の滞納がないこと等)を行い有資格者として認められた者を掲載した名簿です。名簿掲載されるには、入札参加資格審査申請を行う必要があります。

※登録種目・細目コードは、333-Z(福祉サービス・その他)又は 350-Z(その他の委託等)とします。

※本事業の申請締め切りまでに名簿掲載が間に合わない場合でも、入札参加資格審査を申請済みで、資格について審査中である場合には、本事業の提案(申請)を受け付けます。

※入札参加資格審査申請については、横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」を参照してください。

URL <http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/epco/keiyaku/index.html>

### (3) 事業実施内容等に係る基本的事項

拠点における事業実施内容等は、次の各項目の他、別添の仕様書(案)の定めによります。なお、仕様書(案)はあくまで現時点の案であり、実際の事業実施内容と異なる場合があります。

#### ア 運営期間

運営期間は、原則として令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とします。

#### イ 実施施設

運営法人には、次の施設で実施していただきます。

##### 【主たる施設】 わっくんひろば

所在地：横浜市鶴見区豊岡町38-4

構造等：木造2階建て

床面積：延263.69㎡

賃借料：月額1,045,000円(税込)予定

##### 【サテライト施設】 わっくんひろばサテライト

所在地：横浜市鶴見区尻手1-4-51

構造等：鉄骨造4階建て(建物1階テナント)

床面積：延209.62㎡

#### ウ 実施日

事業は土曜日及び日曜日のいずれか1日又は両日を含めて週5日以上実施するものとし、休業する曜日を設ける場合には、あらかじめ曜日を決め、休業日として定めることとします(国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までは休業日とします)。

#### エ 実施時間(勤務時間)

午前9時から午後5時まで

注1：親子の居場所事業については、週5日以上、1日6時間以上開設することが条件です。当該条件を満たしていれば、例えば午前10時から午後4時まで等、実施時間内で開設時間を別に設定することは可能です。

注2：横浜子育てサポートシステム区支部事務局については、開設時間は週5日、1日7時間以上とし、曜日及び時間帯の設定については、親子の居場所事業の開設時間帯との重複及び会員の利便性等に配慮してください。

注3：利用者支援事業については、親子の居場所の提供時間に合わせて実施してください。

## オ 人員配置

別添仕様書(案)の4(3)、5(2)の業務内容を確実に遂行できる人員配置を行うこと。

### 【主たる施設】 わっくんひろば

職員の種類	説明
常勤職員	週 35 時間以上勤務する者をいう。 ※常勤職員のうち 1 人を施設長とする。 ※また、施設長以外の 1 人を、主に子育てサポートシステムのコーディネーター（別添仕様書〔案〕を参照。以下「コーディネーター」という。）の業務を行う者とし、この者を原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の責任者とする。 さらに、施設長及びコーディネーター以外の 1 人を、利用者支援専任職員の業務を行う者とする。
非常勤職員	週 35 時間未満の勤務となる者をいう。

### 【サテライト施設】 わっくんひろばサテライト

職員の種類	説明
常勤職員	週 35 時間以上勤務する者をいう。 ※常勤職員のうち 1 人を現場責任者とする。 ※また、現場責任者以外の 1 人を、利用者支援専任職員の業務を行う者とする。
非常勤職員	週 35 時間未満の勤務となる者をいう。

#### 【人件費の考え方】

人件費は、以下に基づいて委託料に積算します。配置人数を増やす場合、開所日数を増やす場合又は法人の給与体系が以下に示す金額より多い場合であっても、人件費の加算は行いません。（実際に支払う給与額を、下記金額にしなければならないわけではありません。）

- 常勤（施設長） 年額 5,409,912 円
- 常勤（現場責任者） 年額 4,878,792 円
- 常勤（施設長以外） 年額 4,475,652 円
- 常勤（コーディネーター） 年額 4,475,652 円
- 常勤（利用者支援専任職員） 年額 4,475,652 円
- 非常勤（1人当たり） 年額 1,986,156 円
- 非常勤（コーディネーター） 年額 1,986,156 円

注1：常勤職員は社会保険料、労働保険料等及び期末等諸手当を含む額。

非常勤職員は労働保険料（雇用保険、労災保険）及び交通費を含む額。

注2：上記金額は、現時点で予定している金額であり、年度により変更する可能性があります。

## カ 利用者からの参加料の徴収

実施事業の参加料は無料とし、利用者から参加料を徴収できません。ただし、催事、講習・講座等の実施に係る実費（材料費等の経費）で、特定の個人の利用に係る経費を利用者から徴収することはできます。

## キ 委託料として支払う経費（予定）

区はエの人件費に加え、次の経費を委託料として運営法人に支払います。

人件費を含めた事業費の総額は、4月に事業を開始することとし、約 8,750 万円を見込んでいます（現時点の予定であり、変更することもあります。また、委託料について消費税は非課税となります）。

実際の委託料は、法人選定の後、運営法人から見積徴収し、区が定める予定価格以下の金額で決定します。

なお、委託料には人件費、賃借料、光熱水費等の定期的に支出を要する経費が含まれるため、原則として支払いは前金払いとします。ただし、契約締結当初に一括払ではなく分割払とし、原則として毎月、必要と考えられる額を支払います。

### 人件費以外の経費の例(現時点での案です。実際の経費と異なる場合があります。)

- 施設費 賃借料、光熱水費、非常通報システム使用料
- 事業費 一般健康診断、講師等謝金、出張旅費、消耗品費(事務・日用品、材料等)、図書等購入費、被服費、コピー機リース・保守・消耗品供給契約料、印刷製本費、通信費、ホームページ運営費、広報費、行事費、会議費、備品費、修繕料、保険料、その他雑費、震災対策物品購入費

## ク 個人情報保護等

事業を通じて、多くの利用者の個人情報を取り扱うこととなりますが、運営法人には、協働契約で定める個人情報保護に関する措置を遵守していただきます。また、個人情報を取り扱う従事者に研修を行っていただきます。

## ケ 苦情解決の仕組み

運営法人は利用者から寄せられる苦情や要望に十分応えることのできる体制を整えていただきます。



#### (4) 協働契約（委託契約型）

##### ア 契約締結

運営期間中、区は毎年度、事業の協働契約（委託契約型）を運営法人と締結します。契約締結時には、区と運営法人で当該年度の事業実施について、双方の役割を分担し、協働契約書（委託契約型）別表として、役割分担確認表を策定します。

ただし、事業の実施結果、内容が著しく不十分である場合などには、運営期間中であっても協働契約（委託契約型）を更新しないことがあります。また、運営法人選定後から運営期間中において、次の事項に該当し、運営法人として適当でないと認められる場合には、選定結果の取り消し又は運営の停止を命じることがあります。

- 事業運営にあたって、区との連携及び協力の姿勢がないとき
- 協働契約（委託契約型）について重大な違反があり、そのことにより契約を継続することが困難なとき
- その他運営法人として適当でないと区長が認めるとき

##### イ 事業評価

毎年度末に当該年度の事業の成果や課題、次年度に取り組むべき事柄等について、区と運営法人で相互に事業評価を行います。さらに、原則として運営3か年度目には、有識者を交えた事業評価を行います。そして、運営期間の最終年度である5か年度目には、5か年間の協働事業の総括を行います。

また、事業評価結果については、ホームページ等で市民に向けて公表します。

#### (5) 議会の議決

本募集要項に基づく運営法人の募集の成立は、本事業実施に係る令和5年度の予算案が、横浜市議会において可決されることを条件とします。

可決されなかった場合には、募集を行わなかったものとして取り扱いますが、応募に係る経費、準備費等の損害賠償等には一切応じられません。

### 3 法人選定

#### (1) 選定の流れ

時 期	手続等
令和4年9月29日(木)	法人募集実施の公表 鶴見区ホームページに掲載
同10月3日(月)～10月14日(金)	参加意向申出書の提出
同10月21日(金)	参加資格確認結果通知書、申請関係書類提出要請書の通知
同10月24日(月)～10月28日(金)	質問書受付期間
同11月4日(金)	質疑の回答(ホームページ掲載)
同11月7日(月)～11月15日(火)	提案書の受付
同11月14日(月)～12月9日(金)	選定委員会開催(書類選考、法人プレゼンテーション等)
令和5年1月下旬まで	選定結果通知

#### (2) 提案書提出希望(プロポーザル参加)の確認

提案書の提出を希望する者の資格を確認します。

##### ア 参加意向申出書の提出

###### (ア) 提出書類

- ① 参加意向申出書(別添) 1部
- ② 法人登記簿謄本(写) 1部
- ③ 参加資格の条件を満たす法人(本募集要項の2(1)運営者とする法人の種類を参照。)であり、市内における活動状況がわかる資料(様式はありません。既存のものでもかまいません。) 1部

###### (イ) 受付期間及び時間

令和4年10月3日(月)から10月14日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前9時から12時まで及び午後1時から5時までの間、受け付けます。

###### (ウ) 提出場所

横浜市鶴見区役所3階 こども家庭支援課(窓口番号4番)

※ 直接書類を持参してください。その他の方法による提出には応じられません。

## イ 提案資格確認結果の通知書及びプロポーザル関係書類提出要請書の送付

参加意向申出書を提出した者のうち、提案資格が認められた者及び認められなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。また、提案資格を有することを認めた場合には、プロポーザル関係書類提出要請書を送付します。

(ア) 通知日 令和4年10月21日(金)

(イ) その他 提案資格が認められなかった旨の通知を受けた応募者は、書面により提案が認められなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日後の午後5時までに参加意向申出書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く5日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

## (3) 質問書の提出

本要項等の内容について疑義のある場合は、次により質問書の提出をお願いします。質問内容及び回答については、提案資格を満たす者であることを確認した全者に通知します。

なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

ア 提出期間 令和4年10月24日(月)から令和4年10月28日(金)まで

イ 提出先 横浜市鶴見区こども家庭支援課地域子育て支援拠点事業担当

電子メールアドレス tr-kodomokatei@city.yokohama.jp

FAX 番号 045-510-1887

ウ 提出方法 電子メール又はファクシミリ(着信確認を行ってください。)

※来庁及び電話による問合せには一切応じられません。

エ 回答日及び方法 令和4年11月4日(金)までにホームページに掲載します。

## (4) 提案書提出方法

### ア 提出書類

別添の「提出書類一覧」のとおり

※提出の際、「提出書類一覧」のうち提案書、様式I、決算書等以外の複数部数提出する書類については、それぞれ1部ずつを順番にまとめて一式とし、A4サイズのファイルにとじてください。

また、とじた書類の様式番号ごとにインデックスを貼り、該当の書類がすぐに分かるようにしてください。

### イ 提案書類受付期間及び時間

令和4年11月7日(月)から令和4年11月15日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前9時から12時まで及び午後1時から5時までの間受け付けます。

※書類の確認にお時間をいただくことがあります。また、状況等によりお待ちいただくことがありますので、事前に「6 問い合わせ先」へ御連絡いただき、日程調整のうえ、お越しく下さい。

## ウ 提出場所

横浜市鶴見区役所3階 こども家庭支援課（窓口番号4番）

※ 直接書類を持参してください。その他の方法による提出には応じられません。

## エ その他

- (ア) 所定の様式が定められている場合、所定の様式以外の書類については受理しません。
- (イ) アの提出書類の他に、本市の判断により追加書類の提出を求めることがあります。
- (ウ) 提出書類は理由の如何に関わらず返却しません。
- (エ) プロポーザルの提出は、1者につき1案のみとします。
- (オ) 提案内容の変更は認められません。

## (5) 選定方法

運営法人の選定に当たっては、区は外部委員による選定委員会を設置し、委員会が次の選定基準に基づき、別添の評価指標を用いて提案内容の評価をします。なお、応募団体が1団体のみの場合であっても、選定委員会による評価を実施します。

区は、委員会の評価の結果及び意見を踏まえて、運営法人を選定します。

### ア 選定基準

運営法人の選定は、次に掲げる事項等を総合的に判断して行います。

- (ア) 乳幼児の養育者のニーズを適切に把握、理解し、これらの者への交流の場の提供、子育てに関する相談、子育てに関する情報の収集及び提供等を通じて、養育者の育児不安等の解消、育児力の向上を効果的に図ることができる法人であること。
- (イ) 地域において子育てに関する支援活動を行う者（以下「活動者」という。）との連携を図り、これらの活動を活性化させるとともに、地域のニーズを踏まえた活動者の育成、支援を行うことで、子育てを地域全体で支援する地域力の創出が図れる法人であること。
- (ウ) 地域子育て支援拠点事業の趣旨について十分理解し、適切な事業提案を行っているとともに、継続して安定した事業運営が見込まれる法人であること。
- (エ) 事業運営にあたって、区福祉保健センター等の関係機関との連携、協力が図れる法人であること。

### イ 選定委員会

子育て支援に理解のある地域関係者、子育て支援に関する有識者などを委員として予定しています。

- (ア) プレゼンテーション、ヒアリングの実施

選定委員会の評価にあたり、提案者は、委員会に対して（イ）の日時にプレゼンテーションを行っていただき、ヒアリングに応じていただきます。

- (イ) 実施予定日 令和4年12月5日（月）
- (ウ) その他

時間等詳細については、別途お知らせします。

## ウ 最低評価基準の設定

各選定委員の評価点を合算した数が、228 点に選定委員数を乗じた数に満たない場合は、不選考とします。

## エ 評点が同点となった場合の措置

評点が同点の法人があった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

### (6) 特定・非特定の通知

提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。

ア 通知日 令和 5 年 1 月下旬までに行います。

イ その他 特定されなかった旨の通知を受けた提案者は、書面により特定されなかった理由の説明を求めることができます。なお、書面は、本市が通知を発送した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く 5 日後の午後 5 時までに提案書提出先まで提出しなければなりません。

本市は上記の書面を受領した日の翌日起算で、市役所閉庁日を除く 5 日以内に説明を求めた者に対し書面により回答します。

### (7) プロポーザルの取扱い

ア 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。

イ 提出されたプロポーザルについては、他の者に知られることのないように取り扱います。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがあります。

ウ 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。

エ プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。

オ 運営法人の選定後、提案の概況（経過、申請者名等）、審査内容の概要及び提案者の得点等については区ホームページ等において公表します。

### (8) プロポーザル手続における注意事項

ア プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において特定を見合わせる場合があります。

イ プロポーザルは、受託候補者の特定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。

ウ 特定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本要請書及び特定されたプロポーザル等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で契約を締結します。

なお、業務委託条件・仕様等は、契約段階において若干の修正を行うことがあります。

エ 参加意向申出書の提出期限以後又は指名通知の日以後、受託候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続を行います。

なお、受託候補者として特定されている者が契約締結を行わない又はその者との契約交渉が成立しないなど、契約締結に至らない場合にも、次順位の者と契約交渉を行うことがあります。

#### (9) 無効となるプロポーザル

ア 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの

イ 募集要項に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの

ウ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの

エ 虚偽の内容が記載されているもの

オ 本プロポーザルに関して提案者が、選定委員会の委員であると認識し、委員に接触、連絡等の事実があり、選定に関して不正な行為があったと認められる者

カ プレゼンテーション、ヒアリングに出席しなかった者

#### (10) その他

ア 提案書の作成及び提出等に係る費用は、貴社の負担とします。

イ 手続において使用する言語及び通貨

(ア) 言語 日本語

(イ) 通貨 日本国通貨

ウ 契約書作成の要否

要する。

## 4 法人選定後の諸注意

### (1) 見積書の提出、契約書の作成

運営法人として選定された後は、協働契約（委託契約型）の締結をするため、区に対し事業に係る経費の見積書を提出していただきます。契約金額は、区があらかじめ定める予定価格以下の金額で決定します。

なお、本事業は社会福祉法上の第二種社会福祉事業であり、契約にあたって消費税は非課税となります。契約の可否は、経費の合計額（見積総額）により決定します。契約に際しては、この見積額を契約金額とします。

契約金額の決定後は、契約書を作成していただきます。本件契約は、令和5年4月1日に契約書を交換することによって確定するものとします。

なお、契約書作成に係る印紙税については運営法人に負担していただきます。

## (2) 施設愛称について

現在、鶴見区地域子育て支援拠点（サテライト施設を含む）については、区民公募により決定した「わっくんひろば」という施設愛称を使用し、広く一般に呼称されています。この愛称については、本公募により選定された運営法人におかれても、引き続き使用していただき、施設運営を行っていただきます。

## (3) 業務の引継ぎ等準備業務について

事業を開始するまでの期間には、現運営法人からの業務引継ぎ等、事業開始に必要な準備業務を行っていただきます。行っていただくのは、おおむね次の業務です。

また、準備業務にかかる人件費等の費用は、運営法人に負担いただき、区は負担しません。

ア 現運営法人からの引継ぎ業務

イ 事業計画書等作成業務

ウ 区との連携・調整業務

## (4) 実施施設の内装、設備について

拠点事業の実施施設は、現在の運営法人（以下「現法人」という。）が賃借物件に内装、設備工事を施しています。この内装、設備は、横浜市から補助金を受けて施工したものであり、現法人が拠点運営法人でなくなった場合には、新たな運営法人（以下「新法人」という。）に引き継ぐこととなっています。このため、新法人には実施施設の内装、設備を、現法人から譲り受け、拠点事業を行っていただくこととなりますので、あらかじめ御了承ください。

## (5) 備品類について

仕様書にも示したとおり、現法人が委託料により購入した取得価格 30,000 円以上の物品は、区の所有物となっています。この条件に該当するもので、現法人が管理・使用している備品類は、新法人に管理・使用していただくこととなります。ただし、所有権は、区が留保します。

管理・使用していただく備品類の具体的な品目、数量等については、別添の備品リストを参照してください。

## (6) その他

運営法人は、運営期間が満了した場合又は運営の停止を命じられた場合など、業務を他の法人に引き継ぐ必要があるときは、円滑な引継ぎに協力しなければなりません。

## 5 別添資料等

- (1) 令和5年度鶴見区地域子育て支援拠点事業仕様書（案）
- (2) 参加意向申出書
- (3) 質問書
- (4) 提出書類一覧
- (5) 運営法人提案書
- (6) 選定委員会 評価指標
- (7) 鶴見区地域子育て支援拠点事業実施要綱
- (8) 横浜子育てサポートシステム事業実施要綱
- (9) 横浜子育てサポートシステム事業実施要領
- (10) 横浜子育てサポートシステム会則
- (11) 見積書の作成例
- (12) 備品リスト

## 6 問い合わせ先

※本要項の内容等について質疑がある場合には、3（3）に従い、書面により提出してください。

※その他のお問い合わせについては、次をお願いします。

横浜市鶴見区こども家庭支援課 地域子育て支援拠点事業担当

担当者 二階堂、新谷、細沼

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1

電話 045-510-1797 電子メールアドレス tr-kodomokatei@city.yokohama.jp



年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

法人名称

代表者職氏名

印

## 参加意向申出書

次の件について、プロポーザルの参加を申し込みます。

件名：鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定

連絡担当者

所属

氏名

電話番号

ファクシミリ番号

E-mail

年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

法人名称

代表者職氏名

## 質 問 書

件名：鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定

質 問 事 項

所属

氏名

電話番号

ファクシミリ番号

注：質問がない場合は質問書の提出は不要です。

※ 質疑は、簡潔、明瞭に記載してください。

※ 質疑の趣旨を確認するため、担当者あてに照会をする場合があります。

※ 選定の基準、ヒアリング事項など、選考等に影響のある内容の質問には、詳細に回答しない場合があります。

## 提出書類一覧

### I 法人の概要・財務状況等

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
	提案書		1
I-1	法人の連絡先	担当者名、役職、電話番号等	1
様式なし	法人の概要	<p>※ 以下の事項が分かる資料（既存のもので構いません。）</p> <p>※ 法人名を記載しないで下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の沿革について</li> <li>・法人の概要、運営に関する資料（事業概要、経営理念、方針や、管理体制などがわかる資料を添付。）</li> </ul>	15
様式なし	定款等	最新のもの	1
様式なし	決算書等	(1)最近3年間の決算書類 ＊法令等に基づき作成された決算書類、財産目録等事業報告書一式及び決算付属明細表 ＊現在経営（運営受託施設を含む）施設の決算書類も含む。	1
		(2)最近3年間の補助金、公的機関からの融資、寄附金等の状況	1
様式なし	男女共同参画及び女性活躍の推進に係る届出等 ※評価申請する場合のみ	労働局の受付印のある次世代育成支援対策推進法における「一般事業主行動計画の写し」(※計画期間内であること)	15
		労働局の受付印のある女性の職業生活における活躍の推進に関する法律における「一般事業主行動計画の写し」(※計画期間内であること)	15
		次世代育成支援対策推進法に基づく（くるみん、プラチナくるみん） 「基準適合一般事業主認定通知書の写し」 または 「基準適合認定一般事業主認定通知書の写し」	15
		女性活躍推進法に基づく（えるぼし） 「認定通知書の写し」	15
		横浜市政策局による「よこはまグッドバランス賞」の 「認定通知書の写し」 または 「認定証の写し」 (※認定期間内であること)	15

		「障害者雇用状況報告書の写し」 または 従業員 43.5 人未満の事業者で、障害者を 1 人以上雇用していることの証明書	15
		健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得による 「認定証の写し」 または 横浜健康経営認定証のクラス AAA 又はクラス AA の認証の取得による 「認証通知書の写し」	15
I - 2	提案書の開示に係る意向申出書		1

## II 子育て支援関連事業の活動状況等の実績

※文章中に法人名を記載しないでください。

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
II	法人の子育て支援関連事業についての考え方、活動実績報告等	横浜市の子育て家庭のニーズを踏まえ、子育て支援関連事業への取組についての考え方等 過去5年間の子育て支援関連の活動実績(既存資料を別添とすることも可。)	15

## III 事業運営に関する計画

※文章中に法人名を記載しないで下さい。

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
III-1	地域子育て支援拠点運営の理念	運営方針、社会福祉事業であることを踏まえた拠点運営の考え方、区の子育て家庭のニーズを踏まえての鶴見区を希望した理由等	15
III-2	経営方針	経営効率や費用対効果を高める取組について考え方等	15
III-3	スタッフの確保・育成の考え方	採用・配置の考え方及び育成・研修の考え方等	15
III-4	職員配置の考え方	職員の配置の考え方及びスタッフ間の連携の図り方	15
III-5 事業実施にあたっての考え方			
①	親子の居場所について	親子の居場所の場づくり、子育て支援ニーズの把握及び交流促進等の考え方等	15
②	子育て相談について	実施方法、関係機関との連携、プライバシーへの配慮等について考え方	15
③	子育てに関する情報の収集及び提供について	情報収集・提供の方法・工夫等	15
④	地域との連携・交流について	子育てに関する支援活動を行う人・組織等との連携の進め方、ネットワークを活かした地域との連携方法等	15
⑤	子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援について	新たな子育て支援人材の発掘・育成方法、地域の子育て支援活動を活性化するための方法、活動者のスキル向上のための支援についての考え方等	15
⑥	横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について	子育てサポートシステムに多くの区民が参画する方法、会員が活動を継続できるための支援方法等	15

様式No.	提出書類	主な記載事項等	部数
⑦	利用者支援事業について	事業周知や事業を利用しやすくするための工夫、相談対応等の基本姿勢、拠点の他の機能を活用した取組、専任職員の資質等	15
Ⅲ-6	事業費の見込み	申請時点で想定している事業費の内訳	15
Ⅲ-7	事業内容の質の確保・向上に関する考え方	区役所との連携、利用者意見の把握、個人情報保護、事故防止等についての考え方	15

年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

法人名称

代表者職氏名

印

## 提 案 書

下記の書類を添えて、募集要項及びその他資料を熟知のうえ、次の件について、提案書を提出します。

件名：鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定

(1) 法人の連絡先（様式Ⅰ－１）（１部）

(2) 法人の概要・財務状況等

- ①法人の概要(15部)
- ②定款等（1部）
- ③最近3年間の決算書類（1部）
- ④最近3年間の補助金、公的機関からの融資、寄付金等の状況（1部）
- ⑤男女共同参画及び女性活躍の推進に係る届出等（15部）※評価申請する場合のみ

(3) 提案書の開示に係る意向申出書（様式Ⅰ－２）（１部）

(4) 法人の子育て支援関連事業についての考え方、活動実績報告等（様式Ⅱ）  
（15部）

(5) 事業運営に関する計画（各15部）

- ①鶴見区地域子育て支援拠点運営の理念（様式Ⅲ-1）
- ②経営方針（様式Ⅲ-2）
- ③スタッフの確保・育成の考え方（様式Ⅲ-3）
- ④職員配置の考え方（様式Ⅲ-4）
- ⑤親子の居場所について（様式Ⅲ-5①）
- ⑥子育て相談について（様式Ⅲ-5②）
- ⑦子育てに関する情報の収集及び提供について（様式Ⅲ-5③）
- ⑧地域との連携・交流について（様式Ⅲ-5④）
- ⑨子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援について（様式Ⅲ-5⑤）
- ⑩横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について（様式Ⅲ-5⑥）
- ⑪利用者支援事業について（様式Ⅲ-5⑦）
- ⑫事業費の見込み（様式Ⅲ-6）
- ⑬事業内容の質の確保・向上に関する考え方（様式Ⅲ-7）

## 法人の連絡先

法人名		
連絡先	担当者	ふりがな
	役職名	
	住所	〒
	電話	TEL FAX
	E-mail	
連絡先	担当者	ふりがな
	役職名	
	住所	〒
	電話	TEL FAX
	E-mail	

\* 連絡先の担当者名は、実務担当者を含め複数名記入願います。



【様式 I - 2】

年 月 日

横浜市契約事務受任者

所在地

法人名称

代表者職氏名

印

## 提案書の開示に係る意向申出書

プロポーザル方式の実施に係る提案書の内容に対して、開示請求があった場合の取扱いについて次のとおり意向を申し出ます。

件名：鶴見区地域子育て支援拠点運営法人選定

上記の件について、

1. 提案書の開示を承諾します。
2. 提案書の非開示を希望します。

理由：

※本申出書は提案書の内容を非開示とすることを確約するものではありません。「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき、公開が妥当と判断される部分については開示する場合があります。

連絡担当者

所属

氏名

電話番号

ファクシミリ番号

E-mail





## 経 営 方 針

経営効率や費用対効果を高める取組についての考え方や計画を具体的に記載してください。

スタッフの確保・育成の考え方

1 拠点の運営理念や事業計画を踏まえたスタッフ採用・配置の考え方や計画を具体的に記載してください。

2 スタッフの育成・研修体制の考え方や計画を具体的に記載してください。



2 サテライト施設の職員について

No.	従事する業務	勤続年数又は新規の別	性別	年齢	資格	関連職務経験	常勤・非常勤の別
1							
2							
3							
4							
5							

※上記職員の配置が分かるよう、職員No.ごとの勤務形態を記入してください。  
 (勤務時間について午前・午後、終日など分かるように記載してください。)

職員No.	1	2	3	4	5
日曜日					
月曜日					
火曜日					
水曜日					
木曜日					
金曜日					
土曜日					

3 スタッフ間の連携の図り方について記入してください。

### 親子の居場所について

【予定している開設日及び時間】

開設曜日（○をつける） 日 月 火 水 木 金 土

開設時間 \_\_\_\_\_時から\_\_\_\_\_時まで

開設曜日、時間の設定の考え方

- 1 利用者を温かく迎え入れる場づくりについて具体的に記載してください。
- 2 多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場づくりについて具体的に記載してください。
- 3 養育者と子どものニーズを把握するための工夫について具体的に記載してください。
- 4 親（養育者）自身が親として育ち、また子どもが育つ場としての環境づくり等について具体的に記載してください。
- 5 子どもにとって安全な環境（衛生管理・事故防止）の確保について具体的に記載してください。
- 6 居場所について「鶴見区地域子育て支援拠点事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画を具体的に記載してください。











**横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について**

- 1 子育てサポートシステムに、多くの地域の人や養育者の参画を得るための広報・周知活動の方法、工夫について具体的に記載してください。
  
- 2 会員が安心・安全な活動を行えるように、コーディネーターが果たすべき役割について具体的に記載してください。
  
- 3 養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談及び他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげるための考え方、方法について具体的に記載してください。
  
- 4 会員の活動継続を支えるための研修会や交流会等の方法、工夫について具体的に記載してください。
  
- 5 横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業について「鶴見区地域子育て支援拠点事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画を具体的に記載してください。

### 利用者支援事業について

- 1 利用者支援事業を区民に広く周知する方法や養育者が気軽に利用しやすくするための工夫をどのようにしていくか具体的に記載してください。
  
- 2 相談対応や選択肢の提示、選択の支援にあたって専任職員が重視すべき基本姿勢について、どのように考えているか具体的に記載してください。
  
- 3 相談対応及び関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりについて、拠点の他の機能をどのように活かして取り組んでいくか具体的に記載してください。
  
- 4 利用者支援事業の専任職員について、どのような資質が求められると考えているか具体的に記載してください。
  
- 5 利用者支援事業について、「鶴見区地域子育て支援拠点事業評価シート」を踏まえて、重点をおいて実施する計画を具体的に記載してください。

### 事業費の見込み

現時点で想定している事業費の内訳を記載してください。

注) 記載した事業費が、実際に支払う事業費になるわけではありません。委託契約の際には、別途見積書を提出していただき、金額を決定します。

#### 【主たる施設】

項目	細目	金額	説明（計算、内訳、使途等）
人件費	常勤職員（施設長）		
	常勤職員		
	常勤職員		
	常勤職員		
	常勤職員		
	非常勤職員		
	非常勤職員		
	非常勤職員		
	非常勤職員		
	非常勤職員		
		小 計	
施設費	賃借料		
	光熱水費		
	非常通報システム使用料		
	小 計		
事業費	【親子の居場所にかかる経費】		
	【子育て相談にかかる経費】		
	【子育て情報収集・提供にかかる経費】		
	【地域との連携にかかる経費】		
	【人材育成にかかる経費】		
	【横浜子育てサポートシステム区支部事務局事業にかかる経費】		
	【利用者支援事業にかかる経費】		
	【その他】		
	小 計		
合計			

※表は、内訳、使途が分かるように記載し、必要な場合は項目を修正、追加してください。

※事業費部分の記載方法は自由です。

【サテライト施設】

項目	細目	金額	説明（計算、内訳、用途等）
人件費	常勤職員（現場責任者）		
	常勤職員		
	常勤職員		
	非常勤職員		
	非常勤職員		
	小 計		
施設費	光熱水費		
	非常通報システム使用料		
	小 計		
事業費	【親子の居場所にかかる経費】		
	【子育て相談にかかる経費】		
	【子育て情報収集・提供にかかる経費】		
	【利用者支援事業にかかる経費】		
	【その他】		
	小 計		
合計			

※表は、内訳、用途が分かるように記載し、必要な場合は項目を修正、追加してください。

※事業費部分の記載方法は自由です。





## 令和5年度横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業仕様書(案)

## 1 事業目的

市民が安心して子どもを生み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、鶴見区地域子育て支援拠点事業を行う。

## 2 基本理念

- (1) 事業の実施は、横浜市鶴見区地域子育て支援拠点事業実施要綱(以下「実施要綱」という。)の規定に基づいて行うものとし、関係法令を遵守するものとする。
- (2) 地域子育て支援拠点の運営法人(以下「運営者」という。)は、次の事業・施設運営の基本理念に基づいて、鶴見区(以下「区」という。)及び児童福祉・母子保健関係機関等と連携・協力し、事業・施設の運営にあたるものとする。

## 【事業・施設運営の基本理念】

- ア 鶴見区における、地域による子育て支援の拠点施設としての運営
- イ 子どもの視点に立ち、すべての就学前児童及びその養育者、並びに子育てに関する支援活動を行う者に開かれた運営
- ウ 子どもと家庭を支援する各種の行政等機関・地域等との連携を図る運営
- エ 利用者の意見、子育てをめぐる社会情勢、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる運営
- オ 子ども及びその養育者の育ちを支援するとともに、養育者自身が事業の担い手として関わることができる視点に立った運営
- カ 地域の人と人とのつながりを広げ、地域ぐるみの子育て支援を目指す運営

## 3 実施施設

- (1) 実施施設は、横浜市鶴見区長(以下「区長」という。)が事業を実施するに相当と認める施設を、運営者が確保するものとする。
- (2) 実施施設の基準等は、実施要綱第4条の定めによる。

## 4 実施施設における事業内容

## (1) 人員配置

常勤職員(週35時間以上勤務)のうち、施設長として1名配置すること。施設長は、この契約の履行に関して、業務従事者を指揮監督するものとする。その他、(3)業務内容を確実に遂行できる人員配置を行うこと。なお、地域の子育て支援人材を積極的に、業務従事者として採用するように努めること。

## (2) 事業の実施時間、実施日、休業日

事業の実施時間、実施日、休業日については、実施要綱第5条の定めによる。

(3) 業務内容

次に掲げるとおりとし、事業ごとに目的を踏まえて、実施方法を遵守し、目指す拠点の姿に沿って実施すること。実施にあたっての詳細は、区と運営者が協議する。

ア 乳幼児の遊びと育ちの場及びその養育者の交流の場の提供（親子の居場所事業）

**目的** 場の提供を通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消し、子育て当事者同士の仲間づくりを促進する。

**実施方法** (ア) 週5日以上、1日6時間以上、居場所の提供を行うこと。

(イ) 子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上配置すること。

**【目指す拠点の姿】**

- 利用者を温かく迎え入れる雰囲気のある場になっている。
- 多様な世代、性別等の養育者と子どもが訪れる場になっている。
- 養育者と子どものニーズ把握の場になっている。
- 親（養育者）自身が親として育ち、また子どもが育つ場となっている。

イ 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること（子育て相談事業）

**目的** 子どもと家庭に関する相談に対応することを通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消し、支援につなげていないニーズを適切な支援につなげていく。

**実施方法** 居場所、相談室において相談に対応するほか、電話相談を行う。

**【目指す拠点の姿】**

- 養育者とスタッフとの間に安心して相談できる信頼関係ができ、気軽に相談ができる場となっている。
- 相談を受け止め、内容に応じて、養育者を関係機関につなげている。また、必要に応じて継続したフォローができています。

ウ 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること（情報収集・提供事業）

**目的** 区内等の子育てに関する情報を一元化し、提供することを通じて、子育てに対する閉塞感や不安感を解消する。

**実施方法** 情報コーナーを設置する。また、多様な媒体を活用し、情報提供を行う。

**【目指す拠点の姿】**

- 区内の子育てや子育て支援に関する情報が集約され、養育者や担い手に向けて提供されている。
- 子育てや子育て支援に関する情報の集約・提供の拠点であることが、区民に認知されている。
- 拠点の情報収集、発信の仕組みに、養育者や担い手が積極的に関わっている。

エ 子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること（ネットワーク事業）

**目的** ネットワーク化を進めることを通じて、様々な地域の子育て支援活動の質の向上、活動の活性化、活動の課題解決を図る。

**実施方法** 既存のネットワークと十分に連携し、地域の子育て支援に関わる人々の意見・ニーズを踏まえてネットワークを推進する。

**【目指す拠点の姿】**

- 地域の子育て支援活動を活性化するためのネットワークを構築・推進している。
- ネットワークを活かして、拠点利用者を地域へつないでいる。

オ 子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること(人材育成、活動支援事業)

**目的** 子育て支援人材の育成、当事者のサークル活動等の支援を通じて、子育て支援に関わる市民の増加、活動の多様化、活性化を図る。

**実施方法** 支援者の養成講座、活動へつなぐ実地研修、レベルアップ研修等を実施し、サークル活動等の育成支援を行う。

**【目指す拠点の姿】**

- 地域の子育て支援活動を活性化するため、担い手を支えることができている。
- 養育者に対して地域活動の大切さを伝えるとともに、地域の子育て支援に関心のある人が、活動に参加するきっかけを作っている。
- 広く市民に対して、子育て家庭を温かく見守る地域全体での雰囲気づくりに取り組んでいる。
- これから子育て当事者となる市民に対して、子育てについて考え、学び合えるように働きかけている。

カ 地域の住民同士で子どもを預け、預かる支え合いの促進に関すること

(横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業)

**目的** 横浜市子ども青少年局を本部として実施する「横浜子育てサポートシステム事業」の鶴見区における区支部事務局を運営することを通じて、区内の子育て家庭の主に子どもの預かりに係る支援ニーズを充足するとともに、子育て支援に理解のある地域人材の育成を進め、地域ぐるみの支え合いの促進を図る。

**実施方法** 横浜子育てサポートシステムに登録を希望する市民への入会説明、会員管理(登録、変更、退会、更新等)、援助活動の調整、提供会員研修会(予定者研修、フォローアップ研修)、会員交流会の企画実施など、区支部事務局の担当業務を行う。詳細の実施条件については、別紙「横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施条件」のとおりとする。

**【目指す拠点の姿】**

- 子育てサポートシステムに、多くの区民の参画が得られている。
- 養育者にとって、必要な時に利用しやすい事業となっている。
- 会員が地域の支え合いの良さ、大切さを理解しながら、利用や活動を継続できるように、支えることが出来ている。
- 養育者の利用相談内容に応じて、子育て相談や他機関等の情報を提供し、必要な支援につなげている。

キ 子育て家庭のニーズに応じた施設・事業等の利用の支援に関すること(利用者支援事業)

**目的** 子育て家庭の相談に応じ、個々のニーズに応じた適切な施設・制度・サービス等の情報を提供することにより、養育者の主体性を尊重した選択の支援や、施設や事業等の円滑な利用を支援する。これらの利用者支援の円滑な実施のため、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり、不足する資源の調整や提案、人材の育成等の地域連携を行う。

**実施方法** 電話や面接による個別相談に応じ、拠点が持つ情報やネットワークを活用しながら、養育者に適した選択肢の提示、養育者主体の選択の支援、支援窓口等の案内・仲介などを行う。また、日常的に地域の社会資源との関係を築き、情報や課題の共有、資源同士をつなげるコーディネート等を行う。詳細の実施条件については、別紙2「利用者支援事業の実施条件」のとおりとする。

**【目指す拠点の姿】**

- 拠点における利用者支援事業が、区民に認知されている。
- 個別相談に応じ、適した選択肢の提示や養育者主体の選択の支援、必要に応じた支援窓口等の案内や仲介を行っている。
- 子育て家庭を支えるためのネットワークの一員として、包括的な視点を持って子ども・子育て支援に関する関係機関や地域の社会資源との協働の関係づくりを行っている。

ク その他子育て支援として、区長が必要と考える事業

(4) ホームページ、パンフレット等の作成

地域子育て支援拠点及びその実施事業等について、利用者に広く周知するためのホームページを作成すること。また、パンフレット、チラシなど紙媒体によっても周知を図ること。

5 サテライト施設の運営に関する事項

- (1) 地域子育て支援拠点の事業を補完するため、前述の実施施設(以下、「主たる施設」という。)とは別に、区が確保したサテライト施設(以下、「サテライト施設」という。)において事業の一部を実施し、主たる施設と一体的に運営する。

## (2) サテライト施設における事業内容

### ア 人員配置

常勤職員(週35時間以上勤務)のうち、施設長を補佐する現場責任者を1名配置すること。現場責任者は、施設長の指揮監督のもと、サテライト施設における業務従事者を指揮監督するものとする。その他、ウ 業務内容を確実に遂行できる人員配置を行うこと。

なお、地域の子育て支援人材を積極的に、業務従事者として採用するように努めること。

### イ 事業の実施時間、実施日、休業日

事業の実施時間、実施日、休業日については、原則として主たる施設と同様とする。

### ウ 業務内容

本仕様書第4項第3号に定める業務内容のうち、アからウまで、並びにキ及びクを実施する。事業ごとに目的を踏まえて、実施方法を遵守し、目指す拠点の姿に沿って実施すること。実施にあたっての詳細は、区と運営者が協議する。また、運営者がエからカまでの事業を実施する際は、サテライト施設を活用して実施する。

### エ ホームページ、パンフレット等の作成

本仕様書第4項第4号の定めを準用する。

(3) サテライト施設の施設基準等は、事業実施要綱第9条第5項の定めによる。

## 6 情報の取扱いに関する事項

### (1) 個人情報保護の措置

運営者は、別添の「個人情報取扱特記事項」に基づき、事業実施にあたり個人情報の保護に努めなければならない。また、個人情報を取り扱う事務の実施にあたっては、別添の「地域子育て支援拠点業務フロー及び個人情報保護措置」に掲げる事項を遵守しなければならない。

### (2) 電子計算機により情報を取り扱う場合の措置

運営者は、業務の遂行にあたり電子計算機により情報を取り扱う際には、別添の「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」の規定を遵守しなければならない。

## 7 施設運営に関する事項

(1) 業務従事者の氏名、勤務形態、その他必要な事項を区に報告すること。また、変更があった場合には、その旨を直ちに報告すること。

(2) 業務従事者に必要な健康診断を行い、利用者及び業務従事者の健康を害さないように努めること。

(3) 業務従事者に対して必要な研修を実施又は受講させ、その資質向上に努めること。

(4) 各施設の安全管理に十分配慮し、火災、事故、損傷等を防止して利用者及び業務従事者の安全確保に努めるとともに、財産等の保全に努めること。

(5) 各施設の衛生管理に十分配慮し、常に快適な利用ができる状態の保持に努めること。事業実施上発生した廃棄物については、適正な分別を行い、所定の場所に搬出するとともに、定期的な清掃等を実施すること。また、利用者には、ごみの持ち帰りを徹底させること。

- (6) 非常災害、事故等の緊急事態発生に備え、具体的な対応計画を定め、避難・救出その他必要な訓練を定期的実施すること。また、事故発生時には報告を行うこと。
- (7) 省エネルギーを心掛け、省資源及び廃棄物減量の観点から横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」の取り組みに努めるなど、環境への負荷の低減に努めること。
- (8) 利用者からの苦情・要望の受付・処理を迅速かつ適切に実施すること。

## 8 各施設の利用に関する事項

- (1) 利用者が各施設を利用する際のルールについては、区と協議し、定めること。
- (2) 利用者は、原則として登録制とし、利用の都度、受付を行うこと。円滑に利用受付ができるよう、受付システムを導入し、登録済みの会員には、会員カードを発行し、バーコードにより受付を行うこと。

## 9 施設、設備、備品類等の管理に関する事項

- (1) 経費により購入した物品（取得価格30,000円以上の物品とする。）の所有権は区に帰属するものであること。運営者は、これらの物品を、台帳を整備し、ラベル等により、善良なる管理者の注意を持って管理すること。
- (2) 遊具等の備品は、特に衛生保持に努めるとともに、常に破損の有無を確認し、必要があれば修繕し、又は廃棄すること。
- (3) 利用者による施設、設備、備品類等のき損又は滅失に係る1件10万円未満の軽微な修繕等については、運営者が業務の範囲内で行うこと。当該金額を超える修繕となる場合、又は明らかに利用者の故意又は重大な過失に基づくき損で、利用者に対し損害賠償を求めるときと判断される場合には、区と運営者で別途協議すること。
- (4) 自然災害による施設、設備、備品類等のき損又は滅失に係る修繕等については、区と運営者で協議の上、負担者を決定すること。

## 10 知的財産権等の取り扱いに関する事項

事業を運営する過程で発生する以下の事案に係る知的財産権等については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) 運営者が作成した印刷物（印刷物の原版である電子データを含む。）
  - ア 毎月等定期的に利用者向けに発行する通信誌及び子育て情報提供事業の一環として作成した情報紙は運営者に帰属する。ただし区は、区民等への情報提供等の公益的目的がある場合には、当該印刷物の全部又は一部を自由に複製し、配布することができる。
  - イ 上記以外の印刷物  
作成にいたる経過等を踏まえて、区と運営者が協議して定める。
- (2) 運営者が開発した研修プログラム  
運営者に帰属する。ただし横浜市内の各区において、当該各区の区役所及び地域子育て支援拠点並びに横浜市役所が、地域の子育て支援関係者の養成を目的に当該研修プログラムを使用し、研修を実施する場合には、運営者は当該研修プログラムを無償で使用させなければならない。

(3) 施設愛称

施設愛称については、広く区民に公募して採用した経緯を踏まえて、鶴見区地域子育て支援拠点(サテライト施設を含む)の愛称としてのみ使用できるものであり、運営者が行う他の事業等において、施設愛称、事業名称等として使用することはできないものとする。

(4) 職員マニュアル

運営者が、本事業運営において、その従事者の行動基準として作成したマニュアル等については、その権利は運営者に帰属する。

## 11 事業報告

(1) 運営者は、毎月、前月分の次の事業の実施状況について、区及び子ども青少年局へ報告すること。

ア 親子の居場所事業の利用状況

イ 子育て相談事業の実施状況

ウ 情報収集・提供事業の実施状況

エ ネットワーク事業の実施状況

オ 人材育成、活動支援事業の実施状況

カ 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施状況

キ 利用者支援事業の実施状況

ク その他子育て支援として、区長が必要と考える事業の実施状況

また、運営者は毎月10日までに、前月分のア及びイに関する事業実績報告を別途定める様式で区及び子ども青少年局へ提出すること。

なお、横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業及び利用者支援事業の実施状況にかかる報告については、それぞれ別紙1「横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施条件」及び別紙2「利用者支援事業の実施条件」によるものとする。

(2) 運営者は、年度末に、この契約の履行に関して完了報告をしなければならない。完了報告は、事業実施の実績報告に加えて、事業に係る収支報告を含むものとする。

## 12 一般的事項

(1) 運営者は、関係書類及び次に掲げる諸帳簿等を主たる施設に備え付け、常時記録を保管し、必要に応じて区に報告するものとする。また、これらの関係書類等のうち、サテライト施設に関するものについては、サテライト施設に備え付け、常時記録を保管するものとする。

ア 委託契約書(写)及び仕様書

イ 会計関係書類

ウ 人事労務関係書類

エ 事業計画及び職員配置計画

オ 事業実績記録、統計

カ 利用者関係書類

キ その他必要書類



- (2) 運営者は、仕様書に明記がない場合であっても、実施要綱の趣旨に照らし必要と認められる業務は、区と協議の上誠実に履行するものとする。
- (3) 運営者は、本事業の遂行にあたり必要に応じて、区との協議を申し入れることができる。
- (4) 本仕様書に関して疑義がある場合には、別途区と協議することとする。

### 13 その他

- (1) サテライト施設の賃借料については、区が別に契約する相手方に支払い、主たる施設の賃借料、主たる施設及びサテライト施設の電気料金、ガス料金、上下水道料金、電話料金、インターネットプロバイダ料金等は運営者がそれぞれ契約の相手方に支払うこと。また、運営者の契約に基づく支払債務について、履行遅滞、不履行などをしないこと。
- (2) 收受した文書類は、受領日を記録し、内容の重要度に応じて保管期間を定め、保管すること。  
なお、区にあてた文書又は取扱いに疑義のある文書については、区に回送し、その指示を受けること。
- (3) 運営者は、各施設の運営及び事業実施上の瑕疵により、利用者その他の第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償すること。このため、必要な範囲で、施設賠償責任保険、傷害保険等必要な損害保険に加入すること。  
なお、横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業では、会員の援助活動中の万一の事故に備え、提供会員及び利用会員の子供にかかる傷害保険や援助活動にかかる賠償責任保険、また会員の研修会、交流会等の事故に備えた会合傷害保険に横浜市が加入するので、これに関して運営者が保険に加入する必要はないこと。

## 別紙1 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の実施条件

### 1 業務処理の原則

- (1) 業務は、原則として横浜市が定める「横浜子育てサポートシステム事業実施要綱」(以下「要綱」という。)等、関係規定に基づいて行うこと。
- (2) 横浜子育てサポートシステム事業の本部及び他区支部事務局と十分連携、調整を図ること。
- (3) 実施にあたっては、地域子育て支援拠点の他の機能を活用し、各施設の居場所スペースにおける預かりの試行(後述)等、連携を図りながら事業を推進すること。特に、事業を通じて提供会員等多くの支援人材との関係性が構築されることから、これを支援者ネットワーク事業、人材育成・活動支援事業の推進に十分活かすこと。

### 2 区支部事務局

- (1) 区支部事務局は、主たる施設内に設けること。
- (2) 区支部事務局には原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局専用の電話を設けること。
- (3) 区支部事務局開設時間は、週5日、1日7時間以上とし、曜日及び時間帯の設定については、親子の居場所事業の開設時間帯との重複及び会員利便性等に配慮して行うこと。

### 3 コーディネーター

- (1) 上記の区支部事務局に係る業務を行う職員を横浜子育てサポートシステムコーディネーター(以下「コーディネーター」という。)という。
- (2) 主たる施設に配置する常勤職員のうち、1人は主にコーディネーターとしての業務を行う者とし、この者を原則として横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業の責任者とする。
- (3) 上記責任者を含め、区支部事務局には常勤職員、非常勤職員を問わずコーディネーターとしての業務を行う者を、常に配置すること。
- (4) コーディネートの一貫性に配慮し、コーディネーターとしての業務を行う職員は、全体で6人程度を上限の目安とすること。

### 4 入会説明

- (1) 区支部事務局の来所者に対する個別説明や来所が困難と考えられる人に対する訪問による説明等、入会希望者の意向を十分に把握でき、できる限り入会希望者の利便性に配慮した方法により実施すること。
- (2) 入会希望者が制度理解を深めることができるよう、原則として入会希望者と対面で行うこと。

### 5 会員管理

- (1) 新規会員に係る一連の事務(入会申込書の受理・処理、システム登録、会員証発行等)を行うこと。
- (2) 会員情報の変更、退会等の対応とともに、会員の登録に関しては、本部の指示のもと、年度ごとに更新・整理を行うこと。

## 6 援助活動の調整

援助活動の調整は、コーディネーターが行い、会員間の連絡調整の仲介、援助活動に当たっての会員相互の事前打ち合わせへの同席など、援助活動が円滑に行われるための調整を十分に行うこと。

## 7 提供会員研修

- (1) 提供会員としての入会希望者に対しては、提供会員予定者研修を企画・実施し受講させること。
- (2) 援助活動の質の向上や安全確保のため、区内の提供会員に対するフォローアップ研修を企画、実施すること。
- (3) 企画にあたっては、会員ニーズを踏まえた適切な内容とし、提供会員の状況把握の機会として活用すること。

## 8 提供会員増加に向けての取り組み

地域の住民同士による援助活動が促進されるよう、利用会員と提供会員の区内の配置バランスを検討し、提供会員増加のための周知活動やイベント等を企画し、実施すること。

## 9 会員交流会

- (1) 会員間の交流を深め、情報交換の場を提供するため、区内の会員等を対象とした交流会を企画、実施すること。
- (2) 企画にあたっては、会員ニーズを踏まえるとともに、会員の状況把握の機会や援助活動の質の向上の機会として活用すること。

## 10 施設内の居場所スペースにおける援助活動

個人宅での1対1の預かりに対する会員の不安を緩和し、活動を促進するため、施設内の居場所スペースにおける提供会員による預かりを必要に応じて実施すること。

## 11 両方会員による援助活動の促進

子育ての当事者同士の助け合いを促進するため、両方会員の登録と、両方会員による預かりを進めること。

## 12 事業報告

毎月の援助活動実績について区及び本部に報告すること。

なお、本部への事業報告については、区支部事務局で利用する会員情報等管理システム「ファミサポねっとシステム」を活用すること。

## 別紙2 利用者支援事業の実施条件

### 1 業務処理の原則

実施にあたっては、地域子育て支援拠点の他の機能を基盤として、一体的に機能させ、また、これを拠点事業全体の推進に十分活かすこと。

### 2 利用者支援専任職員

- (1) 上記の業務を行う職員を利用者支援専任職員（以下「専任職員」という。）という。
- (2) 各施設に配置する常勤職員のうち、各施設1人を専任職員として本業務を行うこと。
- (3) 専任職員は、子育て支援に理解が深く、意欲的な活動が期待できる者で、次の要件を備えていること。
  - ア 地域子育て支援拠点等、地域における子育て支援活動または活動支援の経験を有し、地域の子育て事情や社会資源に精通した者
  - イ 子育て支援員研修地域子育て支援コース(利用者支援事業・基本型)または市が認めた専任職員向けの研修課程をすべて修了した者

### 3 実施方法

- (1) 各施設内で、親子の居場所の提供時間に合わせて実施すること。また、必要に応じて、子育て中の親子が集まる場を活用した相談を行う。（家庭訪問は含まない。）
- (2) 各施設に専用の電話を設けること。
- (3) 相談を受ける際には、プライバシーの保護に配慮すること。

### 4 業務内容

- (1) 利用者支援
  - ア 電話・面接での個別相談に応じること。
  - イ 養育者が、必要な支援機関を適切に利用するために必要な情報の提供その他を行うこと。
  - ウ 地域子育て支援拠点のもつ機能を活用し、養育者主体の選択の支援・支援窓口等への案内・仲介等を行うこと。
- (2) 地域連携
  - ア 地域子育て支援拠点のもつ機能を活用し、関係機関や地域の社会資源との間で、利用者支援に関連する情報の共有や関係性の強化を図ること。
  - イ 専門的な対応を要する相談については、速やかに関係機関に案内・仲介する等、適切な対応を行うこと。
  - ウ 関係機関に案内・仲介した後も、支援に携わるネットワークの一員として、役割分担に応じて支援を行うこと。

### 5 事業報告

毎月10日までに、前月分の事業実績報告を別途定める様式で区及びこども青少年局へ提出すること。